

会議録・令和3年3月9日第1回定例会（第7日目）

1. 招集の年月日 令和3年2月15日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 3月9日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
 - 1番 奥 山 幸 洋
 - 2番 松 本 忍
 - 3番 乾 健 郎
 - 5番 阪 井 勇 男
 - 6番 下 井 清 史
 - 7番 江 京 子
 - 8番 田 邊 ひとみ
 - 9番 綿 民 和 子
 - 10番 北 岡 泰
 - 11番 山 内 理
 - 12番 中 井 啓 悟
 - 13番 樋 口 文 隆
 - 14番 高 橋 浩 司
 - 15番 伊 豆 千 夜 子
5. 不 応 招 議 員
なし
6. 出 席 議 員
14名
7. 欠 席 議 員
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田 中 一 夫
議 会 書 記 肥留間 晴 美 西 川 佳 江 森 井 有美枝
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 世古口 哲 哉 副 町 長 下 村 由美子
教 育 長 下 村 良 次 総務防災課長 松 本 章
まちづくり戦略課長 朝 倉 正 浩 税 務 課 長 山 口 隆 弘
生活環境課長 西 尾 仁 志 住民ほけん課長 吉 川 伸 幸

健康あゆみ課長	西岡郁玲	会計管理者(兼)会計課長	世古口和也
産業振興課長	堀真	建設課長	西尾直伸
上下水道課長	坂口昇	斎宮跡・文化観光課長	松井友吾
教育課長	菅野亮	こども課長	西村正樹

10. 会議録署名議員

6番 下井清史

7番 江京子

11. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回明和町議会定例会、第7日目の会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（伊豆 千夜子） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

6番 下井清史 議員

7番 江京子 議員

の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（伊豆 千夜子） 日程第2 「一般質問」を行います。

一般質問は、6名の方より通告されております。

順次許可したいと思います。

9番 綿民 和子 議員

○議長（伊豆 千夜子） 1番通告者は、綿民和子議員であります。

質問項目は、「安心して暮らせるまちづくり」の1点であります。

綿民和子議員、登壇願います。

（9番 綿民 和子議員 登壇）

○9番（綿民 和子） おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、事前通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

「安心して暮らせるまちづくり」と題して幾つか質問させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

新型コロナの感染拡大に伴い、高齢者の集いの場がこれまでどおり継続することが、参加者の不安もあり、自粛された時期もありました。外出の機会が減り、自宅に閉じこもりがちになると、高齢者は活動量が低下し、足腰の筋力の衰えや認知機能の衰えにつながり、心身の健康に悪影響を及ぼすと思います。コロナ禍における高齢者への取組が必要な状況の中で、独り暮らし、夫婦のみの世帯も急増加し、要介護、通所、入所者も増加しています。空き家も目立ち、超高齢化社会の到来だと思います。

そこで、まず明和町でのコロナ禍における高齢者への取組と、独り暮らし、また高齢者二人暮らし世帯の現状もお伺いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 綿民議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） おはようございます。

綿民議員のほうから、コロナ禍における高齢者への取組と独り暮らし、また高齢者二人暮らし世帯の現状をということでご質問いただきましたので、ご答

弁をさせていただきます。

まず、高齢者の状況ですが、第9次明和町高齢者福祉計画、第8期の介護保険事業計画におきまして、令和2年現在、65歳以上の高齢者は6,867人、高齢化率29.7%となり、また、平成27年の国勢調査における高齢者単独世帯は680世帯、高齢夫婦のみの世帯は889世帯となっており、平成22年に比べ、高齢者単独世帯で1.7%、高齢夫婦のみの世帯で2.2%増加しております。

昨年から新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして、老人クラブや高齢者の集い等の活動が自粛されたことにより、外出や交流の機会が減少し、このことによって高齢者の健康に何らかの影響があるのではないかと懸念されているところであります。

町におきましては、一般介護予防事業である筋力・能力アップ教室やえんがわ教室、おとな元気教室等の健康づくり事業において、規模や内容を変更しながら、継続して実施を行い、フレイル、いわゆる加齢により心身が老い、衰えた状態の予防に努めているところであります。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

綿民議員。

○9番（綿民 和子） ありがとうございます。これからまだまだ独り暮らし、まして高齢化の夫婦の方がまだまだ増加していくことだろうと思います。

今日の新聞によりますと、東日本大震災からもうすぐ10年を迎えるということで、仮設住宅、それから災害公営住宅で独り暮らしをされていて亡くなった方が2011年から昨年まで約10年間で614人、そのうち65歳以上の高齢者の方が422人、68.4%を占めているとのこと。災害公営住宅では増加傾向で、被災者の見守りやケア、コミュニケーションの在り方が依然として課題になっているということです。高齢者皆様の願いは、住み慣れた地域の中で健康寿命を少しでも維持しながら生きていることだと思います。

そこで、第6次明和町総合計画の大綱、つながり、人と人が支え合い、尊

重するまちの中の主な取組として、高齢者福祉事業の中に地域の公民館や空き家等を利用して、独り暮らしの高齢者や家族がいても、昼間は一人きりで話相手もなく、閉じ籠もりがちに暮らしている高齢者等が気軽に出かけて、仲間づくりをしたり、一緒に食事をしたり、楽しく話し、笑う時間を過ごすことができる場所、いきいきサロン等が充実するよう支援を行います。そして、高齢者憩いの場を地域の健康で活力があり、積極的なアクティブシニアの人が活躍できる生きがいつくりの場の1つとしても位置づけ、地域一体的な取組を支援しますとありますが、まず空き家を活用するに当たってどのような支援をされるのか、また、明和町の空き家状況をお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 町内におきます空き家の状況につきましては、生活環境課からご報告を申し上げます。

空き家の状況につきましては、最初に、平成27年に調査を開始し、現在、町全域では約320戸の空き家が存在しております。そのうち比較的老朽度が低く、軽微な改修で利用できる空き家は3割程度でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

綿民議員。

○9番（綿民 和子） ありがとうございます。では、これから空き家に対してはまだまだ増えると思いますが、増える空き家に対してどのような取組をされていくのか、また、その空き家を活用するに当たってどのような方法があるのか、あれば教えてください。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） この空き家の活用に関しましては、町では国庫補助事業といたしまして、空き家対策支援事業がございまして、そのメニューの中の1つに、例えばNPO法人や市民団体等の方が空き家になっている住宅を活用した場合に、上限150万円で費用の3分の2の少ないほうの額が補助されます。改修後の施設を10年以上活用することが求められるなどの条件はご

ございますが、条件さえ合致すれば申請ができるものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

綿民議員。

○9番（綿民 和子） では、空き家はそれで150万円の補助があるということなんですけれども、現在は空き家ばかりではなくて、荒れ放題の屋敷も目につくと思います。近隣住民の方が防犯とか火災、衛生、環境などで大変心配してみえます。無人ということではないのですが、話し合いはすることが多難で、このような問題に対して町としてどのように対応されていくのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） おっしゃられましたとおり、無人ではなくても荒れ放題になっているといった住宅に関しましては、防犯や火災、衛生、環境面でご心配されているといった通報がございましたら、現地の確認に赴き、現場の状況を写真撮影してからご本人さんに近隣住民の方がお困りになっていることをお伝えしております。改善されない場合につきましても、再度訪問させていただきます。

ただし、ほとんどのケースにつきましては、ご本人さんと会えない場合でございます。文書と現場の状況写真により通知を行っております。これにつきましても、改善されない場合は、より緊急度の増した文書を送付をしております。

しかし、行政が介入できない民民のことでございますため、問題が長引くときには、近隣の方や自治会の役員さんと相談して対処していただく場合もございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

綿民議員。

○9番（綿民 和子） このようなことで民民のことでと言われるのですが、な

かなか民民で話がつかなくて大変困っている方がもう本当にたくさんお見えになるんです。役場として何か、民民のことやで関われやんというのはよく分かるんですけども、何かもし方法があればと思って、また対策があれば考えていただきたいと思います。

先日、地域でボランティア活動をされている方にお話を伺いました。現在は年数回高齢者の方々の昼食会を開催され、毎年好評で、30人ほどの方が見えるそうです。回数をもっと増やしてほしいとの声が多いとのこと。今後は高齢者に限らず、子どもを含め、全世帯の昼食会にしていきたいとのことでした。願いを実現するためには、空き家を使ってサロンづくりをしたいのですが、地主さんとの交渉、管理運営等いろいろな問題があり、一歩前に足が進めない状況ですと、これが現状だと思います。町としてどのような支援をされるのかお伺いしたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 取組を進めるに当たって、様々な困難な課題があるとのことでございます。住民ほけん課としましては、ご相談に来ていただきましたら、問題解決に向けて生活環境課であるとか、社会福祉協議会などとも連携を取りながら、できる範囲の中ではございますが、調整などをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

綿民議員。

○9番（綿民 和子） 今後は地域でいろんなボランティア活動をされている皆さんを支援されることが町長が力を入れてみえます子ども食堂、それから地域サロンの開設につながっていくと思います。また、少子高齢化社会の中で住民同士のつながりを深め、地域全体で支え合い、子どもを見守り、暮らしていけるような地域づくりを目指していくべきではないでしょうか。お願いします。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 綿民議員のおっしゃるとおり、少子高齢化社

会の中で住民同士がつながりを深めて、地域全体で支え合える地域づくりを目指していきたいというふうに私どもも考えてございます。これからもそのような地域づくりに向けて支援をしてまいりたいと思いますので、議員のお力もぜひお貸しいただければと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

綿民議員。

○9番（綿民 和子） 高齢者サロンとか子ども食堂をもっともっと皆様に興味を持っていただき、いつまでも地域で暮らしていける、そんな明和町、それがまさに町長の基本姿勢の3つの柱を掲げてみえる2つ目の柱、つながり、絆を生かすまちづくりだと思います。ぜひ町長、これから支援のほど、よろしくお願ひいたします。

では、次の質問に移ります。

障がい者雇用に関してお伺いします。

松阪市では、障がいを持ってみえる職員の雇用率を高めようと、会計年度任用職員での障がい者の任用拡大などを進めていますが、明和町の現状をお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 失礼します。

障がい者の法定雇用率は、令和3年3月1日から引上げになっております。今回の改正で43.5人以上の事業者が対象となり、法定雇用率も民間企業では2.2%が2.3%に、また地方公共団体においては2.5%が2.6%に、また教育委員会については2.4%が2.5%にいずれも引上げになっております。

明和町役場におきましては、現在、会計年度任用職員を合わせて350人の職員が在籍しており、その中で重度障がいを2人とカウントいたしまして、8人雇用をしております。障がい者雇用率は2.86%で、障がい者雇用の義務を果たしている状況にあります。障がいのある方の活躍の場が求められている中で、現在、ハローワークの障がい者雇用担当者と連携して、公務現場で働く希望を

持つ人に関する情報把握に努めております。

また、昨年2月に障がい者雇用企業説明会に参加をいたしまして、就労意欲のある方々と面談をいたしまして、1名の方を会計年度任用職員として任用をいたしました。引き続き障がいのある方の働きやすい環境づくりなどに努め、雇用率の維持向上に努めてまいります。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

綿民議員。

○9番（綿民 和子） 明和町では障がい者雇用の義務を果たしている状況にあると答弁をいただきました。

では、町内の企業に対してはどのような働きかけをされているのか、また、障がいを持ってみえる方の中にはフルタイムで勤務が難しい方も見えますと思いますが、どのように対応を取られているのかお伺いしたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 失礼いたします。

障がい者雇用の町内企業への働きかけについてお答えさせていただきたいと思っております。

毎年人権問題対策推進本部で公正採用選考における人権啓発の推進を実施させていただいております。本年度におきましても、課長級と各課の人権問題担当者15の班を組まさせていただきました。10月の第2週、第3週におきまして59の事業所を訪問させていただいたところでございます。訪問時には、障がい者雇用率を確認させていただくとともに、未達の事業者にはその必要性を説明させていただいて、概略ではございますが、障がい者雇用の支援制度につきましても説明をさせていただいているところでございます。その際に詳しく説明を求められた場合は、ハローワークの担当者と再度訪問させていただき、ご説明をさせていただく場合もございます。

また、明和町物品調達カタログというのをお渡しさせていただきました、町

内の障がい者就労施設等の提供できる物品やサービスの利用促進についても説明をさせていただいているところでございます。また、役場でどういう利用をさせていただいているかということも、そのときにご説明をさせていただいているような状況でございます。

次に、障がいを持っている方のフルタイム勤務につきましては、健康あゆみ課長より答弁させていただきます。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 私からは、障がい者の方へどのように対応しているのか答弁をさせていただきます。

まず、障がい者生活支援センターにおきまして、障がい者の就労支援につきましては、就労が続かない、就労意欲が少し出てきた方、作業所を利用して、一般就労を目指してみようかと意欲が出てきた方などの相談を受けております。就労支援の一環といたしましても、本人を取り巻く環境などを調整する必要のある方もいらっしゃいます。来所していただいた方の現在の状況をきちんと聞かせていただき、その方が安心して就労できる状況にあるのか、また、その状況に至るまでに支援が必要なのかを一緒に考えて支援を行っております。

就労へのステップとしまして、就労継続のサービスを利用する方法がございます。現在、就労継続支援のサービスといたしまして、体調や生活リズムがほぼ整っている方が利用するA型作業所、整いつつあるが、まだ不安のある方には、その方に合わせたスローステップから始められるB型作業所があります。そのほかに一般就労を目指してはいるものの、ビジネスマナーなどを習得したほうが安心して就労できる状況にある方が利用する就労移行支援事業所があります。就労移行支援事業所を経ることで、就労の継続期間が長くなるというデータもございます。

昨年度、明和町で開催しました企業説明会の効果がございまして、就労継続支援事業所に通所していた方の一般就労への意欲が高まり、今年度3月に移行支援事業所を経て3名が就労することが決まっております。

障がいのある方は通勤手段も1つの大きな壁となります。通勤しやすい環境を提供するには、町内の職場開拓と交通手段の利便性の向上も重要な環境整備の1つとなります。

また、障がいのある方が就労した後のアフターフォローについても重要な課題であると考えております。一旦就労されても企業側が障がいの理解について不十分であったり、対応の仕方が分からなかったりすることで、継続して就労できずに辞めてしまう場合も少なくございません。障がい者本人と企業との間に入り、双方の不安を解消し、安定して働けるようサポート体制を強固にしていくことも非常に重要であると考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

綿民議員。

○9番（綿民 和子） 今年度は3月に移行支援事業を経て、3名が就労されたということで、だんだんこういうふうな多くの方が就労されることを願っております。

先ほど聞かせていただきました空き家での高齢者サロンでも同じなんですけど、高齢者や障がい者雇用の1つとして、町内業者から内職でできるような作業を募集するというのも可能です。民間業者の中でコロナ禍における影響が少ない、もしくは忙しくなったところもあると聞いております。コロナ禍以前より慢性的に従業員確保に苦しんでおられる事業者もあり、そのような事業者とのマッチングをすることで、高齢者や障がい者の賃金のみならず、相互での情報交換、新規雇用など民間活性による好循環も期待できると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 失礼いたします。

高齢者、障がい者雇用の1つとして、町内事業者から内職についてご質問いただいたと思います。先ほど答弁させていただきましたように、町内の事業所

を訪問させていただいた際に、町内の障がい者就労施設等で提供できる物品や、そのサービスの利用促進についても説明をさせていただいております。その上で内職等の求人があれば、ぜひ施設へも一声かけていただくようお願いをさせていただいているところでございます。

次に、町内事業所の従業員不足でございますが、確かに申されるように、事業所を訪問させていただきますと、従業員の確保が難しいと言われる事業所が多くございます。町内には多くの優良事業所がございますが、例えば工業系の高校で就職先としては北勢地区を希望する方が多く、町内の事業所が従業員を確保するため、知人である高校の教職員の紹介に頼らざるを得ないような状況という声も聞かせていただいております。町といたしましても、事業所と高校の就職担当者とのマッチングの場を次年度におきましては設定をさせていただきたいと考えているところでございます。

また、障がい者とのマッチングでございますが、昨年度になります、2月13日にハローワークのご協力をいただきまして、障がい者の就職説明会を実施したところでございます。また、少し前になります、わかば学園に企業の採用担当の方に訪問してもらい、障がい者の学習の場を見ていただいたこともございました。今後もこのような活動を行い、障がい者等のマッチングを実施していきたいと考えております。

次に、高齢者についてでございますが、少子高齢化がますます進展する中で、人手不足解消の一手として期待されております人生100年時代とも言われている昨今、アクティブシニアと言われるように、元気で就労の意欲にあふれ、豊かな経験と知識を持った高齢の方がたくさんお見えになります。

しかし、このように働きたいという希望を持っている高齢者でも、若い頃に比べ、身体的、精神的に無理が利かなくなっているのも事実でございます。雇用する側のニーズと雇用される側のニーズが合わない雇用のミスマッチが起きていることも聞かせていただいております。そうした高齢者ならではの事情を理解し、配慮することにより、雇用する側、される側、

互いにとって有益な条件や多様な労働形態を模索しながら、人手不足をカバーしていくような発想の転換、これがこれからの時代に重要になってくると考えさせていただきます。

今後におきましても、ハローワークと就労希望者、事業者をつなぐかけ橋役として協力させていただきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

綿民議員。

○9番（綿民 和子） 障がい者雇用の件で幾つか質問をさせていただきました。

いずれにせよ、先ほど健康あゆみ課長が答弁いただきましたとおり、就労した後のアフターフォローがとても重要だと思います。企業さんへもかけ橋として長期雇用に向けて事業者さんへの働きかけ、よろしく願いいたします。

では、最後になりますが、グループホーム建設についてお伺いいたします。

昨年6月の教育厚生常任委員会でも質問させていただきましたが、令和2年度は補助金申請が不採択になったということで、次年度も補助金が受け取れない場合は、規模を少し縮小してでもグループホーム建設にかかっていく予定と聞かせていただきましたが、現状はいかがでしょうか。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 障がい者のグループホームは、障がいのある方に対して主に夜間において共同生活を営む住居で、相談、入浴、排せつや食事の介護、その他の日常生活上の援助を行うサービスでございます。このサービスでは、障がい者の孤立の防止、生活への不安の軽減、共同生活による身体、精神状態の安定などが期待されているところでございます。地域において障がいのある方が安心して暮らすためには、障がい者グループホームなどの住まいの確保が必要であると考えており、明和町障がい者計画や第6期明和町障がい福祉計画におきましても、今後の障がい者グループホームの整備の必要性を位置づけたところでございます。

現在、明和町社会福祉協議会では、グループホームの建設を進めるために、昨年秋に公益財団法人 J K A に公益事業振興補助金の申請を行い、2021年4月の内示を待っているような状況でございます。町といたしましては、明和町社会福祉協議会がこの事業に参入するのであれば、施設整備に必要な事項や、その後の運営面についての支援については、議会の皆様にも相談しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

綿民議員。

○9番（綿民 和子） 現在、内示を待っているという答弁をいただきました。

障がいのある子を持つ親にとっては切実なのが、親亡き後の問題です。自分が高齢になって、体が動かなくなり、亡くなったりした後の子どもの行く末を不安に思う親は多いと思います。入所施設の確保は簡単ではなく、残された子を支える場として地域の人に見守られながら、少人数で共同生活を送るグループホームのニーズが高まっています。

現在、明和町には2か所のグループホームがあると認識していますが、入所希望者は今何人ぐらいお見えになるのでしょうか。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 障がい者の自立を促進し、その福祉の向上を図り、単身での生活に不安がある障がい者が一定の支援を受けながら、地域の中で暮らせる住まいの場、障がいのある方が親亡き後も地域で生活する場、もしくはそのための体験の場として、また施設から在宅への地域移行を推進する国の方針からも、今後障がい者グループホームの整備が必要であると認識はしております。障がい者グループホームの利用希望者もあり、また、町内に障がい者グループホームが開所された後も、保護者の方々から障がい者グループホームの整備への申入れもございます。

明和町には現在3か所で障がい者グループホームが運営されております。定

員7名の施設が2か所、男性のみの定員4名のところが1か所ございます。現在、12名の方が町内の障がい者グループホームで生活されております。なお、明和町以外の障がい者グループホームにも12名の方が利用されております。障がい者グループホームへの利用希望者については、ご家族の希望を踏まえ、支援者が必要であると考えている障がい者の方については、現在39名の方がいらっしゃいます。この39名の方のうち、早めの利用を希望している方が10名、3年ぐらいをめどに利用を考えている方が13名、5年以上先には利用を考えているという方が16名という現状でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

綿民議員。

○9番（綿民 和子） 今現在39名の方が待っておられるという状況にあります。親が亡くなれば子どもは行き場を失いかねない。そうならないようにグループホームに残されて、子の生活を支えている例もあると思います。高齢化で親亡き後の問題は深刻になり、グループホームの重要性が高まっています。行政からの補助があってこそ成り立つものだと思います。

最後に、町長、グループホーム建設について、町としてどのように支援をされていくのかお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 障がい者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らしていけることは大切なことだと思っております。今後も障がい者グループホームの建設に当たりましては、ニーズや需要と供給の部分を精査した上で考えていきたいというふうに思っているところです。町といたしましては、障がい者グループホームの運営に関するノウハウを持った事業所の方にこの事業に参入していただきたいと考えており、今後、町といたしましても、可能な範囲で支援を行っていきたいというふうに思っているところです。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

綿民議員。

○9番（綿民 和子） 町長よりありがたいというか、心強い言葉をいただいたように受け止めました。

軽度の方、まして重度の方関係なく、利用者の方が楽しく穏やかに過ごせるグループホームと保護者さんの意向も酌んでいただき、早期着工に向けて取り組んでいただきたいと思います。

町民全ての皆様が安心して生まれ育った地域で暮らせることを、そして一日も早くコロナが終息して、安心した日々が送れることを切に願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で綿民和子議員の一般質問を終わります。

8番 田邊 ひとみ 議員

○議長（伊豆 千夜子） 2番通告者は、田邊ひとみ議員であります。

質問項目は、「コロナ禍における住民要求と共同の課題」の1点であります。

田邊ひとみ議員、登壇願います。

（8番 田邊 ひとみ議員 登壇）

○8番（田邊 ひとみ） それでは、よろしくお願いたします。

コロナ禍における住民要求と共同の課題について質問させていただきます。

新型コロナに翻弄をされ続け、1年以上の月日が流れました。新型コロナの広がりの中、繰り返される自粛と緊急事態宣言、これはいつ終わるのでしょうか。コロナの危機に関しまして真摯に向き合い、住民の命と暮らしを守る、改めてこのことをしっかりと考えるべきであると思っております。

今3月議会は、新年度に向けて様々な審議が行われます。新型コロナへの対

応、それと同時に、住民要求実現に向けての様々な問いかけや提案を行いたいと思います。

まず、医療、介護、国保関係を順番に行いたいと思います。

医療関連では、公立公的病院の統合や病床の削減、これらを推し進めようとするのが地域医療構想でございます。この地域医療構想について、厚生労働省は、昨年12月14日の検討会で、これまでどおり実施をしていくと、このように決めたと聞いております。また、これに先立ちまして、各都道府県知事に対し、地域医療構想を推進するための病床削減支援給付金の実施について、こういう通達も出しております。

2019年12月議会においても、この地域医療構想について私、質問を行っております。地元の済生会の明和病院が再統合のターゲットとされ、地元の皆さんが大変心配をされた。その記憶も新しいところではないでしょうか。松阪市では、市民病院がこの対象となっております。今回コロナ禍というものを経験した私たちは、医療の逼迫、人員不足、医療崩壊の危機、こういうことを目の当たりにいたしました。病床も人員ももっともって余裕が必要だ、こういうことが改めて確認されたと言えるのではないのでしょうか。

また、国会におきましても、感染症法の改正案について審議をされたとき、田村厚生労働大臣は、COVID-19のパンデミックが想定外だったことを認めて、こういうときにしっかりと医療資源が配分できて、患者に対応ができる。さらにフェーズを上げる形の中で、患者を診ていただける体制をどうつくるか、次の医療計画に盛り込まなくてはいけない、このような趣旨の発言を行っております。

また、地域医療構想については、都道府県2次医療圏ごとにコロナ状況も鑑みて、ブラッシュアップをいただいている。各地域がパンデミックに対応するにはどうすればいいか。地域医療構想と医療計画をしっかりとつくることが重要だと、このように述べておられます。病床削減ありき、人員削減ありきの地域医療構想から新たな考え方へと変化が求められております。地域や自治体で病

院を守っていくことが今後の大きな課題になるのではないのでしょうか。

そこで、町長にお尋ねをします。地域の医療を守ることについて、次年度、令和3年度はどのような考え方で進めていかれるのか。また、今後地域医療構想はどのような形で進められていくのか答弁をお願いします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 田邊議員より、地域医療の関係でご質問をいただきました。

地域医療を守ることは、安心して暮らせるまちづくりの基本となるものだと考えています。当町においても65歳以上の人口は増え続けており、特に医療や介護への依存度が高くなると言われる75歳以上の高齢者が増加し、医療需要の増大は避けられない現状であります。さらに新型コロナウイルス感染症の拡大により、重症患者の受入れなど、急性期の対応も求められ、医療現場の逼迫した状況が伝えられ、医療を支える医師や看護師等の不足も叫ばれており、医療を取り巻く環境は厳しい状況であると思えます。限られた医療資源を有効活用し、住民にとって良質で適切な医療を効率的に提供できることが大切だと考えており、地域の医療体制を守っていくことが必要だと考えています。

地域医療構想の目的は、2025年に向けて、地域ごとに効率的で不足のない医療提供体制を構築することだと認識しております。今年度の松阪地域医療構想調整会議は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催されておりましたが、町といたしましては、町内の医療供給体制を維持していただくよう要望していくとともに、この会議において地域の実情を踏まえながら、また、今回の新型コロナウイルスなどの感染症発生の状況に対応できるように、個別の医療機関単位だけではなく、松阪地域全体の適正な医療供給体制の将来像を見据えた協議が行われるよう、引き続き要望をしていきたいと考えているところで

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 町長の答弁でもありましたけれども、この2025年問題、団塊の世代が高齢者になっていく。これも本当に大きな問題だと思っておりますし、今コロナは三重県では患者数がぐんと減っておりますけれども、リバウンドということが今すごく心配もされております。そういう中で、やはり医療体制の維持というのは本当に必要だと考えております。

政府が再編統合、病院削減の対象として名指しをしております公立公的病院412施設のうち、その半数がコロナ患者の受入れが可能であって、その中で146施設は実際に受け入れていると、こういうことが明らかとなっております。政府は、消費税の財源を充てて病床削減支援の基金を全額国費で補助すると、このように言っておりますが、現在、自宅療養で亡くなる方が相次ぐ中で、なぜ病床削減を行うのか。しかも消費税でと国会でもこのように追及が行われている真っ最中です。病床削減は中止をして、余裕ある医療提供体制、これの確保に全力を尽くすこと、これが大事だと思いますので、このことを明和町にも求めたいと思います。

続きまして、後期高齢者医療について質問を行います。

後期高齢者、75歳以上の方々の医療費の窓口負担が2割になる。2022年度後半に実施の予定となっております。医療技術の高度化や少子高齢化進展などによって、医療保険財政は厳しさを増してきている。その現状認識は私自身も持っておりますけれども、コロナ禍というこの時期に多くの方が困っている。その中での2割の引上げというのは弱者にむち打つものということで、経済的事情による受診抑制、これを拡大することにつながるために、医療関係者をはじめ、国民の多くが反対の声を上げております。

高齢者の医療費に占める国庫負担分は老人保健制度が始まった1983年の45%から35%に減少しております。公費負担を減らすため、75歳以上を無理やり押し込んだのが後期高齢者医療制度でございます。若い世代の負担を軽減するというのであれば、少なくとも国庫負担、これを45%に戻して、国としての公的

役割を果たすべきだと考えております。それと併せまして、生存権の保障、そして社会保障の向上、増進を定めた憲法25条に基づく政治に変えていく、これも大切だと考えております。

そこで、町長にお尋ねをいたします。75歳以上の方々の医療費窓口負担が2割になることについての考え方、住民の負担軽減を考えた上での今後の対応と、例えば医療費が値上げをされた場合の明和町独自の支援策などを検討していただきたいと思っております。答弁をお願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 負担割合が2割になったことによりまして、必要な受診が抑制されるというようなことがあってはならないというふうに思っています。したがって、何らかの負担軽減の措置は必要だろうというふうには考えております。

ただ、2割負担になる世帯につきまして、比較的経済的に余裕のある世帯でもありますし、国としましても長期間受診する患者の負担軽減を図るために、一定期間配慮措置として、負担増加額の上限を定めるという考え方を示しておられます。したがって、さらに町独自の負担軽減策を実施するという考えは現在ございません。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） この負担軽減なんですけれども、単身の場合、年収200万円以上、この200万円が多いのか少ないのか、生活状況、今の経済状況を考えると大変厳しい金額だと思っております。ぜひともそういう部分で明和町としても独自に考えを進めていただきたいと、このことを要求させていただきます。

続きまして、介護保険についてお尋ねをいたします。

2000年4月制度開始から満20年の節目を迎えた介護保険事業、その事業計画

は第8期に入ってまいります。様々な問題も今浮かび上がってきております。もともと高齢者の皆さんは弱い立場でございます。介護の現場においては、利用者や従事者のコロナ感染によるクラスター問題も起きております。そのためにもともと過重な介護の仕事がより一層過酷になったと、このようにも言われております。介護従事者のコロナ離職、こういう問題もございます。また、利用者さんの負担増や、要支援1、2の方々に対する総合事業への置き換えなど、生後の改悪も今起きております。この総合事業への置き換えは、要介護認定の方でもできるようにと改悪をされて、4月から実施される、このようなお話も聞いております。また、第8期の計画の中では、施設の食費の負担の引上げなど、利用者負担、こういう計画も入っておりますし、保険料の値上げ、こういうことも大きな問題となっております。

そういう中で、介護職員の人材確保、これが大きな問題ではないかと考えております。国はその対策として、元気な高齢者の介護事業への参入を促進するとか、ボランティアを組織をするとか、外国人の介護人材を増やすことの整備、こういうことをうたっておりますが、私自身、介護の世界で働いておりました。その経験から申し上げますと、無資格の人やボランティアの力で安易に人材を確保するという考え方には賛同しかねる部分もございます。また、介護ロボットの開発等も言われておりますがけれども、実情に合ったロボットの開発にはまだまだ時間がかかるのではないのでしょうか。それよりも介護保険の制度自体の見直しや充実を図って、安心できる公的介護の制度をつくっていく。そして介護従事者の処遇改善も行っていく、こういうことが必要であると考えております。

また、それと併せまして、困難を抱えた高齢者を救済する自治体福祉の再建、こちらの充実も必要と考えております。高齢者福祉は介護保険任せの部分が今は多くなってありますが、老人福祉法に基づく措置制度は残されております。虐待や孤立などの様々な困難を抱えている処遇困難の高齢者を救済する責任が自治体にはございます。貧困で保険料が払えない、こういう高齢者のケアもそ

の1つとなってまいります。

高齢者問題が複雑化をしている、併せてコロナ禍というものがございます。厚生労働省も困難を抱えた高齢者を積極的に措置制度で救済をするように自治体に呼びかけをしております。高齢者福祉の強化と再建を求めるとともに、困窮者支援、こちらにもっと手厚い支援を行ってください。これについて答弁願います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 町といたしましては、困窮者の方につきまして、税務課とか教育委員会など、各関係部局で生活困窮者の方を把握した場合には、相談支援窓口であります健康あゆみ課のまるごと相談支援係につなげ、関係部局との連携強化により、適切な支援が実施できるように努めているところでございます。

また、社会福祉協議会が実施しております日常生活自立支援事業や、コロナ禍において緊急小口資金の貸付けなど、様々な対応を行っているところでございます。

また、経済的な理由や高齢者虐待などの理由で、施設への入所措置が必要なケースにつきましては、関係機関と連携の下、入所判定委員会を開きまして、入所措置という形で施設入所の形を取っているケースもございます。今後もこのような形で支援等に努めていきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） この明和町役場のまるごと支援係、こちらのほうに私も何度かお電話もさせてもらったこともあります。迅速な対応をしていただいていると思いますので、引き続き丁寧な対応をお願いをしたいと思います。

続きまして、国民健康保険についてお尋ねをしたいと思います。かねてから私も申し上げておりますけれども、高過ぎて払えない国民健康保険税、これが

大きな問題でございます。三重県では、2023年に医療費水準の差を無視する保険料を目指しておりまして、2021年度は医療費水準を半分反映させると、そういう方針で、医療費が低いのに保険料が大きく値上げされる市町が生まれるおそれがあると言われております。これ以上住民に重い負担がのしかかることのないように、より一層の公的支援の充実が求められております。

そして、コロナ禍が続く中に、コロナ対策として自治体を実施をする減免や傷病手当金に対して、国は財政措置、こういうものも行っております。また、国は2022年度に未就学児に係る国保税の均等割の5割を軽減すると、このような動きも今出てきております。この国民健康保険というのは、ほかの健康保険と違いまして、世帯人数に応じた均等割というものがございまして、子育て中のご家庭など、世帯人数が多いお家ほど負担が重くなる、こういう仕組みがございまして、子育て世代の支援を広げること、そのために全国の知事会やその他の地方団体が子どもの均等割の軽減制度、これを求め続けてまいりました。私もこれまでこちらの議会の質問でこういうことも提案をさせていただいております。

今回の未就学児の均等割の5割軽減、大きな一歩であると考えておりますけれども、社会保障審議会医療部保険部会の取りまとめの最終議論の中で、均等割のさらなる軽減を求める、このような発言も出されております。フランスやドイツなど、医療を社会保障制度で運用している国々では、日本のような人头割の保険料を持つ国はほとんどないと、このようにも聞いております。また、子育ての負担に関しましては、未就学児よりも子どもの年齢が上のほうの世帯のほうが負担が大きい、こういう実情もございまして、こういう部分も踏まえまして、均等割の負担軽減の上乗せを明和町独自で行う、そういうお考えはないでしょうか、答弁を願います。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 国民健康保険税の児童の均等割分の軽減につきましては、町村会を通して要望をしてまいりました。このたびの未就学児童

の均等割の5割軽減につきましては、まずは大きな一歩であったのではないかと考えております。未就学児童以外の児童へのさらなる軽減策の拡大が望まれるところではございますが、町単独ではなかなかちょっと取組は難しいのかなというふうに思っております。引き続き県や県下の市町と連携を取りながら、町村会などを通して要望をすることを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 確かに国民健康保険という大きな制度の中で独自でやっていくことは大変厳しいと思いますけれども、子育て支援という視点からぜひとも継続的にお考えいただいて、できれば早い時期に実現をしていただきたいと思っております。要望とさせていただきます。

続きまして、コロナのPCR検査について質問をいたします。

今高齢者施設や医療機関でのクラスターが発生をしております。三重県でも北勢部のほうで多く発生をしております。その中で、2月12日の新聞の中で、少なくとも全国18都府県が高齢者施設などで社会的検査を実施をして、今後実施を計画している自治体が7県に上る、こういう記事を目にしております。全国の半数を超える25の都府県が社会的検査を実施、また計画をしている、これを大きく広げることが大事ではないかと考えております。三重県もその2月の中旬の当時は検討するという回答をしておりましたけれども、県の協議の中ではなかなか前向きな検討がされていない状況であると、このような報告も受けております。

そういう中で、鈴鹿市において、高齢者施設ではございませんが、保育所の職員のPCR検査の費用の補助金、こういうものが創設をされております。このように社会的検査を積極的に行っている自治体が三重県内にもございます。ぜひとも明和町もこういうことに倣っていただきたいと考えております。また、

県に対し、積極的に社会的検査を行うよう働きかけを行っていただきたいとも考えております。これについて答弁を願います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） まず、三重県におきましては、学校や福祉施設等で感染者が出た場合には、濃厚接触者に該当しない児童生徒や利用者、職員など、幅広くPCR検査を行っているのが現状だということを聞いております。県としましても、感染の広がりのない地域で予防的な検査を行うのではなく、指針で示されたとおり、感染者が多数発生している地域などで公費負担のある形で幅広い検査を行うことが適当だと考えているという見解を示されております。

○議長（伊豆 千夜子） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 失礼します。

保育所の職員のPCR検査の補助につきまして答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染患者が徐々に減少の傾向にありますけれども、気を緩めることなく、しっかり感染対策を行わなくてはいけない状況でございます。議員のおっしゃられるように、鈴鹿市では私立の保育所、認定こども園、幼稚園の職員を対象に自費でPCR検査を受けた場合の検査費用の一部を補助してみえます。明和町では新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた三重県指針に基づき、できる限りの感染防止対策を行い、園運営に努めているところでございます。

感染状況の確認を目的とするPCR検査につきましては、検査を受け、陰性だからといって必ずしも感染していない、させないというものではございません。このことから、感染防止に資するものではないと判断しておりますので、このため、従来の感染防止対策を継続していくことがベストだと考えておりますので、感染リスク対策としての検査補助を行うことは難しいと考えております。

県の要望につきましても、これからワクチン接種が始まる状況でございます

ので、ワクチンの効果に重きを置いているため、現時点での要望は考えてございません。

以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 確かに今私もPCR検査が将来の安心を買うものではないということは十分理解しております。現在、抗原検査とか、そういう安価な検査ができるところもあって、自治体によってはそういうのでキャラバン隊をつくって、いろいろな市民団体のそういう行事の前に検査をしていこうではないかとか、そういうような動きも出てきておりますので、できれば最新の情報を得ていただいて、でき得る手段があるのであれば講じていただきたいと思っております。

また、ワクチン接種に関しましても、接種が進んでもしばらくの間、1年、2年というものは大変警戒をしなければならない、そういう状況が続くということも理解しておりますので、そういう部分に対してもしっかりと警戒をしていただいて、それに対応できる、そういう状況を明和町でもつくっていただきたいと思えます。こちらも要望とさせていただきます。

続きまして、教育関連についてお尋ねをいたします。

私たち日本共産党は、かねてからゆとりある一人一人の顔が見える教育環境が必要であるという考えから、少人数学級、私たちは30人学級、これの実現を継続して求めてきております。今度コロナ禍の影響などの動きの中で、全国の公立小学校全学年で21年度から段階的に35人学級に移行する、こういうことが予算化をされております。どのようなこれがスケジュールで移行されるのか説明をお願いをいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 35人学級への移行スケジュールについてですが、政府

は小学校の学級編成標準の35人への引下げを盛り込んだ義務標準法の改正案を閣議決定いたしまして、教室の整備や教職員の配置を計画的に行えるよう、2021年度から5年間かけて移行することとしております。この経過措置規定では、2年生から6年生まで毎年段階的に35人に引下げ、令和7年度で完了する計画としております。また、これに伴いまして、教室数の不足が生じるケースを想定いたしまして、施設整備に一定の期間が必要な場合は、学校設置者の判断で、実情に応じた対応ができるようにすることとしております。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 明和町も段階的に進めていかれるということも聞いておりますけれども、なるべく一日も早く整備をしていただいて、子どもたちが安心して暮らしていける環境をつくっていただきたいと思います。

そしてまた、この少人数学級の前進、これは行き過ぎた競争や管理といった教育の在り方を見直すよい機会であると私は考えております。あわせて、コロナ禍によって生活様式の変化を行わざるを得ない、その緊急性を考えますと、計画の前倒しと中学校における少人数学級の実現、こういうことを一歩先に進めていく、そういう施策を行うことが望ましいのではないかと考えております。国に対して十分な財政支援、これを求めることも大切でございます。そして、明和町独自の施策として、少人数学級の前倒し、これを行うことを求めます。答弁を願います。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） 三重県におきましては、国に先んじまして、県独自の取組として、新少人数学級研究指定校実施要綱を定めまして、平成15年度から1年生におきまして35人学級を実施してきております。そしてまた、その成果は非常にあるということで、翌年、平成16年にはそれを2年生までもう既に引き上げた段階で実施しておる状況でございます。

それから、これもまた非常にいい取組だということで、先ほど議員のほうか

らも質問ございましたように、平成17年、翌年には中学校1年生におきまして35人学級を実施しておるところでございます。というわけで、三重県におきましては、既にもう小学校2年生で35人学級が実施されておりますので、三重県の各小学校としては、令和3年度は小学校3年生から段階的に35人学級を実施していくよう要綱の改正がされたところでございます。前々から私、いろんな場でお伝えはさせてもらってきておりますが、三重県は本当にこうした意味ではしっかりと対策を講じてきてもらっております。そんなことで大変うれしく思っておるところでございます。

しかしながら、今回も3年生までということで、現実問題としまして、明和町におきましても齋宮小学校、上御糸小学校、明星小学校においては、4年生以上の学年で36人以上のクラスがございます。実質35人学級と言いますと、子どもたちが35人であれば1学級です。1名増えて36名であれば18名、18名の2クラスで学級運営がしていけるということですので、やはりこの実数は私たちも限りなく30人に近くいきたいなと思つるところです。

4年生以上につきましても、改定された定数では無理なんですけれども、ここも三重県、結構手厚くしていただいている部分がございます。4年生以上につきましても加配教諭の効果的な配置ということで、35人学級が実現できるように要望してきておるところでございます。町独自でということではございませんが、町独自でやることとしては、この要望を力強くしっかりと県のほうにも要望させていただいて、4年生以上につきましても加配教諭の配置ということで、そういういい教育環境をつくっていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。そのように考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問、田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） こちら明和町では、子どもの教育に関して一生懸命取り組まれている、そういう部分も私も聞かせてもらいます。今も聞かせていただきました。ぜひとも全力で声を上げていただいて、豊かな教育になるように、

これを進めていっていただきたいと思います。

続きまして、保育関係、学童関係についての質問をしたいと思います。

2020年度までに待機児童をゼロにすると掲げた国の目標がございましたが、これを断念をして、新たに昨年12月の後半に新子育て安心プラン、こういうものが閣議決定をされております。今の保育の現場は、コロナの拡大の下で原則開所が求められておりまして、密集、密接が避けられない環境の中での感染症を出さない努力、こちらが毎日のように行われております。このような今の現状が新子育て安心プランには反映がされておらず、コロナ禍における保育の現場の負担軽減や職員の増員などの視点が入っておりません。これが問題と考えております。また、受け皿を増やす計画においても、これまで行ってきた公的な保育の削減路線、それはそのままであると考えております。

コロナによる緊急事態宣言のその下で、一時的に保育人数が減少したと、こういうことがございます。そのときに行き届いた保育ができた。子どもたち一人一人の顔を見ることができた。こういうことが保育の現場で改めての共通認識になったという話も聞いております。保育に関する支援の強化を国に求めるとともに、公立の保育を守り抜いていくこと、また、明和町独自の保育士の処遇改善などの取組を求めたいと思います。答弁を願います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 失礼します。

3点のご質問をいただいたかと思います。

まず1点目の保育に関する支援の強化を国に求めることについてですが、現在でも市町村会を通じて要望を行っているところでございます。これからもコロナ禍などでいろいろ課題が出てくるかと思っておりますので、状況に応じ、随時上げていきたいと考えております。

そして、2点目の公立の保育を守り抜くことについてのご質問ですが、現在、町内では公立4園、私立3園で行っております。公民の割合につきましては検討していきたいと考えていますが、公立を全くなくすという考えはございません。

ん。

それから、3点目の明和町独自の保育士の処遇改善につきましてお答えさせていただきます。

私立は国が定める処遇改善等加算により、施設型給付費として加算された額を支給していますが、私立への独自の処遇改善は行ってございません。公立の場合なんですけれども、正規職員は本町も含め、職種にかかわらず同一年齢、同一給を基本で行っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、会計年度任用職員につきましては、国の制度がないため、明確な処遇改善が取られていません。加算については予算の影響もありますので、国の状況も見ながら改善を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問、田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） まず、公立保育園の保育に対する責任、もうこれは絶対に手放してはいけないと思います。今後また新たなこども園の建設等の計画も聞かせていただいておりますので、こういう部分でも公的な責任というのを手放さないでいただきたいと、このことを求めていきたいと思います。

また、特に会計年度任用職員の処遇改善については、しっかりと行っていただきたいと思います。近隣市町の状況というのもしっかりと把握をしていただきたいと思います。

続きまして、保育職員や学童保育職員に対する慰労金について質問をさせていただきます。コロナ禍の最中に学童保育の職員や保育士に自治体独自の慰労金を支給している自治体がございます。さいたま市などがこういうことを行っております。エッセンシャルワーカーとして働いていらっしゃる皆さんの頑張りに対する支援として、慰労金の支給、こういうことは考えていらっしゃるのでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 失礼します。

保育職員や学童保育職員に対する慰労金についてお答えさせていただきます。

町としまして、保育職員や学童保育職員への慰労金については行っていませんが、三重県がコロナ禍で感染防止に努めながらの保育継続への感謝の気持ちとして、今年度7月から10月にかけて町内の学童クラブやこども園、保育所等に勤める職員個人に対し5,000円をチャージしたみえ子育てWAONを配布してございます。日々濃厚接触が避けられない環境でも懸命に感染防止に努めながら保育に当たってもらっていることについては、非常に感謝しているところでございますが、慰労金の給付はちょっと難しい状況でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問、田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 県のほうで5,000円の商品カードというのを配布されたということを今答弁いただきました。やはり働いている中でほんの小さなことのそういうことの積み重ねというのが働く意欲につながっていく。これは我々も経験していることですので、今後いろいろな状況を見て、また検討をしていただけたらと思っております。要望をさせていただきます。

続きまして、出産祝い金、入学・卒業祝い金の創設についてお伺いをします。

今回のコロナ禍において様々な支援、こちら明和町でも行われてまいりましたが、その中で明和町では昨年4月28日以降に生まれた赤ちゃんに対しまして10万円の出産祝い金、これが実施をされました。このことはとても画期的なことであり、子育て世代にとってとても喜ばしい話でございました。その後、ほかの市町の状況をお伺いをしておりますと、令和3年度も出産祝い金、また小学校の入学・卒業祝い金等の予算を盛り込む自治体があると耳にしております。まだまだ経済の落ち込み等で家計が苦しい状況、これが続いております。

そこでお尋ねをします。子育て支援策として出産祝い金の継続、そして小学校の入学・卒業祝い金の創設を求めます。答弁を願います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 出産祝い金につきましては、新型コロナウイルス対策、そして令和2年8月より地方創生臨時交付金を活用しまして、1人10万円の支給をしてまいりました。令和3年度につきましては、情勢を見極めた上で実施するか否かを判断してまいりたいというふうに考えております。

小学校入学祝い金や小学校卒業祝い金につきましては、必要性等を総合的に勘案した上での判断ということになろうかと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問、田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 今後の経済状況というのもまだ全然不透明な部分もありますし、国のほうの財政支出、また支援というのがどういう形で行われてくるのかというのも不透明な部分もございます。そういう部分もまたしっかりと見極めていただいて、状況を把握して、可能であれば創設をしていただきたいと思っております。要望としておきます。

続きまして、自然災害への対策への取組についてお伺いをいたします。

気候変動対策についてお伺いをします。

今地球規模で環境破壊が続いております。新型コロナをはじめとするいろいろな感染症のパンデミックも自然環境の破壊が原因ではないかと言われております。そういう中で、地球規模の気候変動をいかにコントロールしていくかが大きな問題になってきております。SDGsの目標13番目において、気候変動への対策がうたわれて、急いでその取組をやらなければならない、こういう位置づけとされております。アメリカのバイデン新大統領は、就任初日にパリ協定に復帰するための文書に署名を行っております。また、日本の菅首相も昨年の所信表明において、2050年の温室効果ガスの排出量の実質ゼロ、こういうものを掲げております。そういう中で、こちら日本でも自治体、議会等において気候非常事態宣言の採択や国への意見書提出が広がっているという現実がございます。

そこでお尋ねをします。気候変動に対する町長の考え方、また、明和町でこ

これらの問題に対してどのような取組をされていくのか答弁を願います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） この環境問題の1つでございます気候変動の問題につきましては、社会経済システムや生活スタイルから発生する複合的な問題が多く関係しております。さらに地球温暖化や生物多様性の問題も進行するなど、地球的規模での対策が大きな課題となっております。こうした環境問題に対処するために、経済社会のシステムやライフスタイルの在り方を見直し、行動を起こす必要があります。

また、国内外におきまして、地球温暖化の影響と考えられる深刻な気象災害が多発し、今後もさらにこのリスクが高まることが指摘されております。昨今の台風や豪雨による災害など、気象災害と思われる事象が国内でも発生しております。そこで、気候変動への危機意識を一層高めつつも、国や県と連携しながら、町民の生命や社会経済活動を守るといった取組が必要であるかと思われまます。その実現に向けまして、再生可能エネルギーの活用をはじめ、国が提唱するカーボンニュートラル、いわゆる脱炭素社会に向けての取組は今後ますます活発化してくると考えております。

明和町では、循環型社会の形成と地球環境問題の解決に地域から取り組み、健全な地域環境を将来の世代に引き継ぐため、平成15年に改定した明和町環境基本条例に基づき、平成36年度、令和では6年度まででございますけれども、そこまでの24年間の明和町環境基本計画を策定いたしました。町では平成26年に環境基本計画の見直しを行い、現在は自然エネルギーの活用や公共交通機関の利用推進を図っているところでございます。

ただし、この気候変動の問題につきましては、町だけで解決できる問題ではなく、地球規模の問題であると認識をしております。こうした取組に当たりましては、国の主導の下、推進していく必要がございますため、町としましては、できるだけ国の施策に乗り遅れることなく、今後その施策を展開していきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。

再質問、田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） こちら明和町で暮らしておりますと、どうしても車に乗らなければいけない、そういう必要性とか、循環型の社会という、私も頭では思っているんですけども、なかなかそれが実現できない、そういう部分があります。そういう部分をやはり住民さんにもいろいろと情報も提供もしていただいて、そして地球環境を守っていくという、そういう意識を高めるような啓発をしていくような、そういうことも行政の責任であるのかなと思っておりますので、今後ともしっかりと取組をしていただきたいと思います。

そういう中で、私たちの暮らす日本においても、近年大きな自然災害、これが発生しているという現実がございます。昨年の7月豪雨などを受けて、期限を迎えていた自治体向けの防災・減災対策事業が延長、拡充をされると、このように聞いております。総務省の緊急防災・減災事業債とか、緊急自然災害防止対策事業債、こういうものの延長がされております。国の5か年計画として延長されるこの制度を活用して、今後の明和町を取組、計画、これがどういうものになるのか答弁を願います。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 令和2年12月に防災・減災国土強靱化のための5か年加速化対策が閣議決定されました。これを受けて、令和3年度地方財政対策でも防災・減災国土強靱化の推進として、緊急防災・減災事業債や緊急自然災害防止対策事業債の事業期間が延長されました。明和町では今年度、災害に対して致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを目標とした国土強靱化地域計画を策定をしております。この計画は、大規模自然災害により住民生活、地域経済に甚大な影響を及ぼすリスクを想定し、起きてはならない最悪な事態を回避するため、各分野においてソフト、ハード両面において取り組むべき対策を定めております。

大まかに言いますと、ソフト面では自助、共助における取組の推進など、ハ

ード面では道路や上下水道などのインフラの強靱化の推進や食料、水、電気といったライフラインの確保、避難所におけるよりよい生活環境の確保などを計画に定めております。この計画を推進するため、緊急防災・減災事業債や、緊急自然災害防止対策事業債の財源措置を有効活用し、防災・減災対策を推進してまいりたいと考えております。

なお、役場から笹笛川までの排水対策としまして、令和2年度まで採択を受けておりました道路防災事業につきまして、令和3年度からも延長して、この緊急自然災害防止対策事業債を活用させていただきまして、事業進捗を行ってまいります。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） この国の事業の充当率100%の交付税ということですので、活用していただいて、住民の安全を守っていただきたいと思います。感染症対策で避難所のそういう整備とか、そういうのがメニューに入っておりますので、そういう部分もしっかりと取組をしていただきたいと思います。

続きまして、テーマが変わります。核兵器禁止条約についてお尋ねをします。

今年1月22日に核兵器禁止条約、これが発効しております。核兵器が国際法上で違法化をされ、この地球上において核兵器は駄目であると。そのことが条約として決められました。私も核兵器廃絶はライフワークの1つとして継続して取組を進めております。議員になったその最初のときには、この明和町役場にある非核宣言の町の看板の明示化を訴えたり、当時の町長に平和市長会議への参加の呼びかけをして、こちら明和町も2012年9月に加盟をする、こういう運びとなっております。

核兵器はこの世には要りません。日本は唯一の戦争被爆国です。その思いが私はとても強いです。今ツイッターというSNSの中に議員ウオッチというアカウントがございまして、現在、「核兵器Yes or No」という国会議員へ

のアンケートが行われております。昨日3月8日の時点では、27%の国会議員が核兵器廃絶に賛成をしている、こういう結果が見えております。まだ国会議員の中で4分の1強という数ではございますが、日を迫うごとにこの人数が増えていると、こういう現状もございます。唯一の戦争被爆国であるこの日本は、この核兵器禁止条約に署名をし、批准するべきだと私は考えております。

そこで、核兵器廃絶に関する明和町長のお考えをお示しいただきたいと思っております。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 明和町のほうでは、昭和20年8月に広島、そして長崎に投下された原子爆弾が幾多の尊い命を一瞬にして奪いました。そうしたことから、私たちはこの悲しい事実を見つめ直し、唯一の戦争被爆国の国民としての悲劇を二度と繰り返さない、核兵器のない世界の実現に向けて取り組んでいかなければならないという思いを持っているところです。

明和町の取組といたしましては、議員もご紹介いただきましたけれども、平成3年に非核平和の町宣言、平成24年に平和首長会議に加盟し、平成28年に日本非核宣言自治体協議会に加盟したところです。また、原爆展の開催や中学生を広島平和記念式典に派遣したり、被爆体験伝承者による講演会のほうを聞いてもらったりとか開催をしたりした取組も展開してきたところであります。今後も平和の大切さを町民の皆様とともに考え、後世に伝えていくため、平和に関する事業に取り組んでいきたいというふうに思っているところです。

なお、核兵器禁止条約の署名、批准、こちらのことにつきましては、安全保障外交をつかさどる国において判断されるべきものであるというふうにこちらのほうは思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問、田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 明和町の戦争であったり、核兵器に対しての取組というのはいろいろお伺いもしております。広島に行かれた子どもさんから直接お

話を伺ったこともございます。そういう部分での取組というのは、やはり戦争の記憶というのはどんどん薄れていきますので、やっぱり次の世代、次の世代へと受け継いでいくということ、本当に大事なことだと思っておりますので、これはもう今後とも継続をしていただきたい。

また、この核兵器禁止条約、国の安全保障上とか、そういうこともありますがけれども、核の傘によって守られるのが本当な平和なことなのか、こういうことをしっかりと皆さんも考えていただきたいと思っております。もうこれは世界規模で考えていく問題だと思っておりますので、行政に押しつけるというのではないんですけれども、一人一人が考えて、社会を変えていくと、そういうふうにしていただきたいと思っております。これも要望としておきます。

続きまして、ジェンダー平等について質問を行います。

ジェンダー平等、この話がちまたで大きく取り上げられております。東京オリンピック関連におきまして、世界中から日本はジェンダー平等への取組がかなり遅れているのではないかと厳しい指摘も受けております。現在発表されているジェンダーギャップ指数は、日本は世界において153か国中121位、前回の110位より順位が落ちているという現状があります。どうにかして改善していかなければいけないと思っております。

ジェンダー平等に関して、多様な市民運動が繰り広げられている中、三重県においてパートナーシップ制度についての議論が行われ、一定の成果を見せております。性の多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例、これは仮称ですけれども、これの制定に向けてパートナーシップ条例をつくらうという動きもございましたが、制度は導入するけれども、条例には明記をしない、そういう意向であるという報告も今受けておりますけれども、これに関しましてお尋ねをしたいと思っております。今三重県ではどのような状況になっているのか答弁を願います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 現在の三重県の状況でございますけれども、現

在、三重県におきましては、誰もが参画、活躍できる社会の実現を目指し、多様な性的指向、性自認について県民の理解を広げ、LGBTなどの当事者や周りの方々が安心して暮らせるように、この年度内に性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例（仮称）の制定を目指し、取り組んでおられるところでございます。

この条例の県における今後のスケジュールにつきましては、制定後、4月1日に条例の施行を予定しております。なお、県では同性パートナーシップ制度の要綱につきましては、9月からの運用に向け、4月から検討会議や有識者等の意見聴取をし、市町や民間等への調整連携会議や適用の拡充に向けた取組などの説明が行われます。その後、各市町におきましては、県の支援の下、条例や要綱を作成していく予定でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。

再質問、田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 今の答弁にもありましたけれども、三重県では要綱のほうでやっていこうということでございます。条例でも要綱でも力はそんなに変わらないというような説明も受けたんですけれども、やはり私たちは条例化に向けてという声を上げていきたいと思っております。

また、明和町も県に続きまして、いろいろこれから制度も制定されると思いますので、そういう部分はしっかりとやっていっていただきたいと思います。

このパートナーシップ制度というのは、多様性を認めていく社会をつくっていく上で公に関係が認められる家族として暮らしていけることに大きな意義があると考えております。当事者のニーズに合った形を整えることが大切だと考えております。そしてあらゆる差別を許さない、これがジェンダー平等の考えの根底にあるものです。パートナーシップ制度、また夫婦別姓問題、女性の地位向上と様々な面で考えていくことが必要だと思っております。これらに関して明和町が今後どのような取組をされていくのか答弁を願います。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 町におきましても、あらゆる差別を許さないといった考えの下、様々なテーマを設け、連続人権講座や福祉と人権のまちづくり講演会、各種イベント時における啓発活動、人権週間における啓発物品の配布など、各種啓発活動を実施しております。また、ジェンダー平等につきましても、各種講座や啓発を実施しております。

なお、町では2018年に策定された第2次明和町男女共同参画基本計画、これは平成30年度から令和4年度までにしておりまして、男女共同参画社会づくりの推進を図るとともに、女性の活躍推進に向けた目標の1つである、あらゆる分野における女性の活躍についても施策を推進しているところでございます。町内では、みんなの連絡会といった女性グループを中心とした連絡会がございまして、毎月定例会を開き、ジェンダー平等に関する行事や啓発について活動を行っております。例年は夏場に男女共同参画に係る映画祭及び町長と語る会を開催し、秋には男女共同参画講座、冬場には町議員の皆さんとの交流会を実施しております。

ただし、昨今のコロナ禍の中では定例会の開催もままならない状況となっていることから、今後はSNSや町ホームページなどの活用も検討していくなど、町民の皆様幅広く周知や啓発に努めていきたいと考えております。

あと、パートナーシップにつきましても、先ほど申し上げましたとおり、三重県が先行して性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例（仮称）の制定に取り組んでいるところでございまして、それを基にし、各市町において県の支援の下、条例や要綱の制定をしていく予定でございます。また、近年は町主催の連続人権講座の中でもLGBT等をテーマとした講座を開催してきましたが、今後同性パートナーシップ制度について、さらに町民の皆様のご理解や支援が得られるように周知、啓発を行っていききたいと考えております。

また、最後にございました夫婦別姓につきましても、現在、日本では夫婦同姓を法律で義務づけておりますけれども、一般生活あるいは仕事をする上でも

便宜上旧姓の使用を認めているといった職場が増えているのが現状でございます。夫婦別姓につきましては、国でも議論がなされていることから、町としましても、それを今後注視をしていきたいといった考え方でおります。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。

再質問、田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 今男女共同参画のところで女性の地位ということを強調して答弁されましたけれども、当然今現在女性の地位が低い。これの改善をしていかなければならないという部分が大きいんですけども、女性だけではなくて、男性も同じように自分の能力が活かされる社会というのが本当にされているのかと、そういうことの問題もあると思いますので、そういう視点も併せて考えていっていただきたいと思います。誰もが地域に根差して安心して暮らせる社会と環境づくり、これをしていくのが大事だと思いますので、その部分についてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、来年度の明和町が行う事業に関してお伺いをいたします。

財政が厳しい折、12月議会の委員会での説明でもございましたが、財政健全化プランに基づく検討項目、これが今示されております。持続可能な財政運営、これは大きな課題でございます。歳出の抑制の推進、適正な財政の運用、これが重要となってまいります。その中の1つの例としてお伺いをしたいのが、官民連携基盤整備、いわゆる道の駅についてでございます。これまでも何度か説明がございました。調査も行われております。今後この計画はどのような形で推移していくんでしょうか、答弁を願います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） この道の駅に伴う周辺の整備計画につきましては、企業誘致の一環といたしまして位置づける中で、町北部の地域を中心とした町の活性化と雇用の確保、税収の確保のために必要な事業として検討をしてまいりました。そのような中、国の採択を受けまして、PFI、PPP手法を用いた民間資金、ノウハウをいただきながらの整備について検討をして

おりまして、3月末までを調査期間としまして調査を実施しているものでございます。

一方で、このコロナ禍の地域の経済情勢や町の財政状況あるいは周辺施設の店舗の撤退の状況などを慎重に見極めながら、今後どのように進めていくのか、この調査結果が年度末には出てまいります。その結果も踏まえながら、引き続き検討することとしておりますが、当該地域への進出を検討する事業者や既存の事業者、団体の皆様ともしっかりと協議しながら検討を進めていきたいと考えております。また、先行投資として必要があれば整備を検討していきたいと考えております。この調査結果が出次第、改めて報告はさせていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問、田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） ただいま答弁にはありましたけれども、今いろいろな部分で問題があるということ、これは住民の皆さんも感じておられます。住民の皆さんから今道の駅、本当に必要なんやろかと。そんなお金あるんやったら、もっと人の命に対してお金を使ったほうがいいんやないかと、こういうような声もたくさん届いております。やっぱりごもっともなご意見だと私も考えております。こちら明和町では小学校の建設であったり、庁舎の建設とか、ほかの事業、たくさんの問題を抱えている中で解決をしていかなければならない、そういうものがございます。それと併せて住民の命と健康、福祉と暮らしを守るための予算の充実、そして拡充は待ったなしの状態である、こういうことも考えられます。

そこで、もう一度質問いたします。不要不急の公共工事の凍結や中止について、どのようなお考えを持っておられるのか答弁を願います。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 不要不急の公共工事についてのご質問をいただきましたので、答弁させていただきます。

町単事業におきましては、自治会要望が消化できないなど、本年9月の委員会でも一斉要望の休止をお願いいたしました。これまでいただいている要望を精査する中で公共事業を行っていきたいと考えております。今後もより有効な手だてを模索しながら、早急な対応が必要な事業、将来的に見て必要な事業を精査し、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問、田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 今町単事業の道路のところの部分の答弁をいただきました。これが不要不急の公共事業という考えになるのかどうかというところを私もいろいろ思うところがございます。また、先ほど例に挙げさせていただきました道の駅、こういうものも今後やはり慎重に考えていただいて、どこに限りある財源を使っていくのか、そういうことのバランスというのは、やはり行政が責任を持って考えていただくものではないかと、そのように思っておりますので、これも要望として強くこの場所で言わせていただきたいと思います。

そして、本日、多岐にわたっていろいろな部分で質問させていただきました。令和3年度へ向けての明和町の考え方をお伺いをしたところでございますけれども、まだほかにもたくさん質問したいことがございます。おいおいこちらもお伺いをしていきたいと考えております。

昨日、3月8日は国際女性デーでございました。男女共同参画のお話でもお伺いをしましたけれども、女性の地位向上、これが進んでいきますようにと私も心から願っております。また、こちら明和町が住民が主人公の明和町でありますように、こういうことも切に望みまして、本日の質問を終わりとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で田邊ひとみ議員の一般質問を終わります。

○議長（伊豆 千夜子） お諮りします。

議事整理のため暫時休憩したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。50分までお願いします。

（午前 10時 40分）

○議長（伊豆 千夜子） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 50分）

12番 中井 啓悟 議員

○議長（伊豆 千夜子） 3番通告者は、中井啓悟議員であります。

質問項目は、「企業誘致における取組実績と今後の展望」「小学校区編制に係る地域への取組を問う」の2点であります。

中井啓悟議員、登壇願います。

（12番 中井 啓悟議員 登壇）

○12番（中井 啓悟） 議長より登壇許可をいただきましたので、企業誘致における取組実績と今後の展望及び小学校区編制に係る地域への取組について、2つの質問を専門的見地からではなくて、取組姿勢や町の考え方などを聞かせていただきますので、よろしくお願いいたします。

世古口町長は、今年度の施政方針冒頭の基本姿勢において、任期の折り返し地点を迎え、人や産業に活力があるまちづくり、つながり、絆を生かすまちづ

くり、英知を活用するまちづくりの3つの柱を掲げ、各施策を推進してきたとあります。その3つの柱の1つ、人や産業に活力があるまちづくりについて、いきいき商品券への取組、コロナワクチン接種体制整備、三重とこわか国体の推進、日本酒プロジェクトの今後の発展への寄与、最後に、農業振興対策と主に5つの施策について述べられており、どれも欠かすことのできない重要な施策であります。

ここで具体的に企業誘致について触れられておりませんが、7款商工費の企業誘致推進費で、誘致推進に伴う事前準備等に係る調査委託料と事業所設置奨励金などを計上しているとあります。調査委託料は道の駅整備に伴うもので、来年度にわたり継続検討するとの説明を委員会でも受けており、また、事業所設置奨励金は以前からあることから、質問の趣旨である新規企業誘致に係るものや新しい取組のための予算ではないものと考えます。それらを踏まえ、幾つかお聞きいたします。

初めに、世古口町長が就任されてから2年が経過し、1期目折り返し地点を迎え、新規企業誘致に関するこれまでの取組や実績をお聞きいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 中井議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 中井議員の方からご質問をいただきました企業誘致の部分に関しましては、就任以降公約である人や産業に活力があるまちづくりの1つとして取り組んでまいりました。産業用地ガイドブックへの工業建設用地の掲載のほか、令和元年度には三重県が主催するマッチングイベントへの参加、事業所設置奨励金制度のPRなどに努めてきたところです。そうした中で大淀工業団地の企業が池村地内へ拡張が決まったほか、ほかの企業におきましても幾つかの業者さんから拡張等の問合せ等はいただいているところであります。また、下御糸漁港付近の町有地への進出意向のある業者さんもありまして、町として協議検討を進めているところであります。

令和2年度はトップセールスを行う予定でありましたが、残念であります、コロナウイルスの影響で訪問がなかなかできずに、十分な企業誘致活動にはつ

ながっていない状況にあるということでもあります。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） 県事業への参加や下御糸漁港の進出の打診と池村地内への拡張移転について答弁いただきましたけれども、新規誘致の結果としては出ていないのかなというのが現状だと思います。また、池村へ来ていただいた企業は、もともと民間同士のつながりから始まって、町内からの内発的発展という部分で、新たな雇用アップや税収アップ、また地域の活性化につながる大変ありがたい話ではあると思います。しかし、町の新規企業誘致施策の質問に対しての答弁としていただいたんですけれども、新規誘致の実績とはやっぱり感じられないのかなというのが本音です。

また、取組として県事業への参加や下御糸の件に関しましても、将来の誘致に向けて重要な一歩目であるとは思いますが、ここ数年の間に企業さん、様々な事情がある中で、何社も明和町から出ていっている現状において、町内企業は減少してきておるかと思えます。町として積極的な誘致推進姿勢を展開していただくことを要望し、町長自らが先頭に立ち、牽引して取り組んでいただくことをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

幾つかの町内事業者に町長が訪問されたと聞いておりますが、個人事業主を含めた町内民間事業者にどれほど訪問されたのか、今後も継続していくのか、どのような目的があったのかをお聞きいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 令和元年度には23社、それから令和2年度は19社を私のほうで訪問させていただきました。令和元年度の訪問につきましては、ご挨拶というか、就任のご挨拶というのが主な目的でありましたし、令和2年度につきましては企業紹介のパンフレットが出来上がったとういことで、そちらに掲載いただいた企業さんへのお礼ということが主の中であったわけなんですけ

れども、そういった中でも事業者の皆様のご現状や課題、今後の計画等を聞き取ってまいりました。そして、国・県・町の支援策などについてのご紹介もさせていただいたところでもあります。

コロナ発生前は景気も総じてよい状況の中、事業の拡張を考えており、用地を探したりと思っているが、人手不足がネックになっている等のお話も伺っており、そうした中で役場への求人コーナーの設置や企業紹介パンフレットの作成などに取り組んだところでもあります。令和2年度に入ってからコロナ禍の影響で、従来の自粛や訪問を避けたい企業も多く見受けられましたので、企業訪問を思うようにできなかったという状況に、先ほど申し上げましたけれども、ありまして、残念であるんですけれども、社会情勢も踏まえながら、様々な形で町内企業の皆様と接する機会を増やせるよう取組を進めていきたいというふうに考えているところです。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） コロナの影響は昨年と今年を比較すると、大きく事業も変わってきており、コロナ禍を鑑みながらも電話やオンライン等で現況を聞くこともできます。コロナ対策を取った訪問可否の確認もできるかと思います。コロナを言い訳にしてしまうのは簡単ですが、そのような状況下でも多気町ではこのコロナ禍においても誘致は進んでおります。この課題は新規誘致というまちづくり戦略が主となる面があり、また、内発的発展という言葉があるように、町内既存企業の振興策という産業振興課が主となる面があり、表裏一体で連携して、町の重要な課題として取り組んでいただきたいと思います。

それらを踏まえ、各課の情報交換など連携はどの程度されているのか、また、コロナ禍においても対策を取りつつ、前向きに進められる中で、町内企業への訪問確認、オンライン面談などを含め、どれほどの取組をしていただいたのかお聞きいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） コロナ禍の影響もありまして、一部の企業とは連絡を取らせていただいていることもありますが、積極的には取組ができない状況でございます。特に県外企業についてはほとんど訪問等に行っていない状況でございます。多気町につきましては、以前から積極的な企業誘致に取り組んでおりまして、今回その成果が出られたものだと考えております。コロナが一定の収束を迎えれば積極的に取り組むのはもちろんですが、全国ではテレワークやサテライトオフィス推進などの動きも活発化しております。単にコロナの収束を待つのではなく、通常の企業誘致のほか、新形態の事業所誘致などについてもオンライン協議も含めて、様々な機会を通じて取組を進めたいと考えております。

また、産業振興課では、定期的に情報交換を行うとともに、両課で協議しながら、町内企業への取組について検討しております。今後コロナの状況も見極めながら、企業訪問等にも取り組んでいきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。

再質問ございますか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） コロナ禍のおいでもできることから実施していただけると理解させていただきました。誘致結果が出ている自治体のように、早く始めれば何年か先に結果として出てくる可能性が上がりますので、コロナワクチン接種が始まり、見通しがつき始めた今こそ先手かつ攻めの姿勢で進めていただくをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

では、一定の訪問を終え、現時点で町長が感じている範囲で、現在の明和町の民間事業者の状況及び現場の声を聞いて、どのような施策をされたのか。今後どのような進め方を考えておられるのかお聞かせください。

また、先日の全員協議会でも報告のあった群馬県明和町との職員人事交流による企業誘致の推進について、その経過と狙いについて改めてお聞かせください。

い。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 令和元年度につきましては、業績が堅調であること、事業所が手狭に感じるといった声もございました。平成30年度と比較いたしまして、最低賃金が30円近く引き上げられたことや、人材確保に苦慮しているという声も聞いているところでございます。令和2年度につきましては、コロナ禍での事業展開に苦慮しているという声が多く、今すぐ経営危機に陥るような打撃を受けたという声はありませんでしたが、今後の見通しが立たない現状や閉塞感漂う世間の状況から、一時的に新規採用を見送るという企業もございました。コロナ対策の支援策等も紹介する中で、今後の企業との連携施策も考える必要があると考えております。

本年度実施しました事業としましては、先ほども申し上げましたが、人材確保に苦慮しているという声を受けまして、令和2年度には町内の製造事業者を対象といたしました企業ガイドブックを作成し、津市から鳥羽市までの高校に配布をいたしております。配布した学校や企業からは好評な感想をいただいているところでございます。引き続き町内企業のPRなどにより、既存企業がより力強くなっていただき、拡張なども含めた企業誘致について、産業振興部局と連携して取り組んでいきたいと考えております。

なお、新年度には企業誘致推進のため、企業で活躍された人材に町内企業への連携や企業誘致に関わっていただくため、地域おこし協力隊制度を活用いたしまして、民間人材を確保したいと考えております。企業で培ったノウハウを町の企業誘致などで生かしていただき、積極的な誘致策を展開していきたいと考えております。

それからまた、先ほどございました新年度からの群馬県明和町との企業誘致のための職員の相互派遣を予定しております。平成11年度の友好交流提携締結後、様々な協定などを結びながら連携を図ってまいりましたが、群馬県明和町では、近年、川俣駅前再開発や町の西部の工業団地への企業誘致に成功したと

ころでございます。この企業誘致推進のノウハウを学ぶことを協議してきたところ、やはり実務を経験しつつ、かつ民間企業との人脈形成が不可欠ではないかということになりました。

一方、三重県明和町ではふるさと納税の拡大や明和観光商社も含めたまちづくりなどに取り組んでおり、群馬県明和町としては新たな財源確保の手法を学ぶべく、三重県明和町の取組を職員に学ばせたいとの意向をいただいております。今回相互に職員派遣を行うこととなったものでございます。当町におきまして、近年では企業誘致に関わった職員も少なく、ノウハウも少ないことから、ぜひこの機会を通じて積極的な誘致策につなげていきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） 分かりました。今後はより民間企業とのパイプもつくっていただいて、またその範囲拡大に努めることが重要かと思えます。

国及び県を含む地方自治体は、新型コロナウイルスによる各種対策がなされており、また、地方創生による平成30年度税制改革においては、小規模オフィス移転及び拡充等を支援するなど、民間企業の本社機能移転を促進する政策メニューの充実や強化が図られており、近年は民間企業の移転意欲も高まっていると言われております。

しかし、このコロナ禍による影響はまだまだ続くと思われ、特に個人事業者さんには国や県、町の施策が行き届かないところがあったり、個人事業者さん自体も支援策に気づかれていないこともあるのではと思います。個人事業者は後に法人化をし、大きく成長することが多々あります。町として事業所設置奨励金制度やコロナ関連融資支援策のほかにも、インフラ整備等を含めた内発的発展のためのさらなる後押し施策を展開していただきたいのですが、その点についての考え方をお聞かせください。

また、先ほど答弁いただきました新規採用のガイドブックを近隣高校に配布

をされ、好評だということで、大変喜ばしいのですが、企業により必要な人材は様々なので、これまでより拡大して大学や専門学校、中学校にも実施するべきだと思いますが、検討していただけるのかお聞きいたします。

また、庁舎玄関に貼ってある求人情報の掲載についても、新規企業への周知、声かけをされているのか、併せてこれまでの成果もお聞きいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 事業所設置奨励金制度につきましては、事業所の新設または増設のため、奨励のために投資額5,000万円以上のうち、町が指定したものについて予算の範囲内で3年間奨励金を支給するものでございます。その他一定規模以上の工場等の開発行為に関しましては、最大2,000万円までの上限といたしまして、公共施設や公益施設の整備を行うことができるとしております。

企業誘致の際には、企業側から様々なご要望をいただくことも想定されております。財政上の都合もあり、限られた範囲ではございますが、こういった策が有効なのか、進出を検討している事業者様の要望はどういったものなのか、他の事例も参考にしながら、しっかり検討していきたいと考えております。個人事業者の対応などにつきましては、産業振興課長から答弁いたします。

○議長（伊豆 千夜子） 産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 町内の個人事業主でございますが、今回、新型コロナウイルス対策で国の各種コロナ対策の融資を利用した事業者に対しまして、町として支援事業を実施させていただいたところでございます。2月24日現在でございますが、申請件数が160件、また、関連する中小企業保険法に基づきますセーフティーネットの保障制度に関わる認定件数が195件ございます。今まで当方では確認できていなかった多くの事業者様から申請をいただいているような状況でございます。このデータを基に、今まで十分ではなかった個人事業主様に対して、よりきめ細かい情報発信をさせていただきたいと考えておるような次第でございます。

それから、先ほどまちづくり戦略課長が答えましたように、町内の製造業を対象として企業のガイドブックを作成し、津市から鳥羽市までの高校に配布をさせていただいたところでございます。また、松阪地域雇用対策協議会でも、企業案内としてパンフレットを作成しております、土木、建築、製造、物流、卸、金融、医療、飲食、その他サービスを含め、多くの企業を紹介させていただいております。明和町内にもこの中に9社の企業の方がパンフに掲載されているような状況でございます。議員が申されますように、松阪、多気郡の高校を中心に配布されている状況でございますが、今後より多くの学校に配布できるよう、まちづくり戦略課と連携を取って取り組んでいきたいというふうに考えておるような次第でございます。

そして、役場玄関先でございます求人情報の掲示でございます。就労を希望される方から好評を得ていると聞かさせていただいております。毎週水曜日にはハローワーク松阪からのパート、フルタイムの求人情報、こちらを全て更新をさせていただいているような状況でございます。この掲示板についてでございますが、求人情報の掲載をする事業者から、当産業振興課に申し出てもらい、掲載をさせていただいているところでございます。10月には人権問題対策本部として公正採用の推進に事業所を訪問させていただいた際には、ここに掲示板がございますということでご紹介させていただいております。ただ、多くの事業者がある中で、周知不足だったということは否めないと考えております。今後は広報、ホームページ等で周知させていただき、働きたい側と雇用する側のマッチングを働かさせていただきたいと考えておるような次第でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） 企業ガイドブックや掲示板など、特に求人に特化した施策の推進に前向きに今後推進していただくということで、前向きな答弁をいただいたかと思っております。現状として、コロナによる閉塞感はありますが、収束後

に即効性が出るよう、さらなる充実と早急な取組をお願いいたします。

また、事業所設置奨励金については、やはり一定以上の規模が対象かなと思います。先ほども言わせていただきましたように、もっと個人事業主にスポットを当てていただいて、多種多様な職種や小さな事業規模にでも対応できる施策の拡充をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

では、次に、国や県へ働きかけはされたのかお聞きいたします。されているのであれば、その内容を可能な限りお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 国や県への働きかけにつきまして、ご質問いただきました。

今年度はコロナ禍の影響もございまして、国への働きかけはできておりませんが、三重県庁の企業誘致推進課のほうは訪問いたしまして、情報収集や協力をお願いしているところでございます。

まだ成果としては出ておりませんが、幾つかの企業が明和町に関心または興味を持っていただいたということもございました。

また、国・県以外ではありますが、市町村で企業誘致に成功した自治体などの取組を学ぶことにより新たな誘致につなげたいということで、今、準備を進めております。

コロナ禍が一定の終息を迎えれば、担当だけでなく町長自ら県外企業等へも訪問いたしまして、分野を問わずトップセールスを行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） 町独自で誘致するのが困難であるなら、過去に大仏山周辺の工業団地化、企業誘致の話があったかと思います。これは明和町のみならず伊勢市や玉城町なども関係してくることもあり、また、地元の意見を聞かなければならないという課題もありますが、実現すれば新茶屋の水害対策にもな

り得ると思いますので、改めて県に検討を求めることは、選択肢の一つとして考えられるのではと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 伊勢市と玉城町にまたがります大仏山地域につきましては、昭和46年頃から自動車企業の誘致に向けまして、住宅団地開発のため、県の住宅供給公社が用地取得を開始しました。約94haが取得されたところでございます。しかし、地元の同意が得られず、中核工業団地としても検討されましたが、他の工業団地との分譲価格の比較などで実現には至らず、昭和56年1月に都市計画決定で都市公園として整備することが決定され、一部が県営大仏山公園として整備をされております。以降、スポーツ公園として、野球場や伊勢市の大仏山公園スポーツセンターとして活用され、明和町側の22haが残っており、大仏山土地利用検討協議会などで協議を行う中で、平成26年度から県の公社所有地を三重県が県有化し、自然を生かした散策路の整備や多様な主体との連携を行う中で活用していくこととしております。

このようなことから、現段階で大仏山に企業誘致を進めることは大変厳しいと思われませんが、所有者である県とも企業誘致の可能性を模索しつつ、この地域も含めて、町内全域であらゆる地域において企業誘致の候補地を検討している状況でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） 都市公園として決定されたということで、大仏山地域への企業誘致は現状において不可能に近いのかなと理解をさせていただきました。

当たり前のことですが、企業誘致というものは、受け身で待っていても結果はほぼ出ないと思っております。今年度の施政方針にも、これから始まっていく第6次総合計画におきましても、誘致について新しい取組に向けての施策は少なかったと記憶しております。その中でも、町内企業を訪問し、人材不足解消のための施策推進、また群馬県明和町との人事交流、地域おこし協力隊の民

間人材起用を含めた新規事業の成果は、未知数ですけれども、その前向きな姿勢や取組が後の成果として現れてくるものだと思っており、この質問で私がお願いして伝えたかったことをございます。

また、個人事業者の業務拡大につながる一翼を担える施策の展開も併せてお願いいたします。

伊賀市のように、伊賀焼や着物の帯ひも等を、歴史に紡がれた伝統産業と外国の企業が所有する技術やノウハウというものを取り込むため力を入れておられる自治体もあります。明和町の伝統産業も様々ありますが、多気郡、ひいては三重県の特徴を生かした戦略も視野に入れていただいて、改めて町長のトップセールスの下、各課連携、「ALL 明和」で企業誘致に向けた先手かつ知恵を絞った取組の展開をお願いいたしまして、次の質問をさせていただきます。

では、小学校区編制に係る将来的な地域への取組方針についてお聞きいたします。

第1回目の説明会以降、ほぼどの会場においても跡地利用の考え方を問われる場面がありましたが、校区編制に向けて進めている中、1年以上経過したこれまでの間で、地域コミュニティーの核となっていた小学校に代わるような跡地利用なのほどの程度考えられたのかお聞きいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） 中井議員から、小学校区編制に関わりまして、将来的な地域への取組方針並びに小学校の跡地利用についての質問をいただきました。

小学校編制を進める上で、校区再編後に使用しなくなる学校の跡地利用は大変重要な課題の一つと考えております。地域コミュニティーの形成において、これまで学校が果たしてきた役割は大きく、地域に根差した文化や人と人とのつながり、郷土愛など、そうした土壌の中で育まれてきたものも少なくありません。跡地利用の活用も含めて、そうした地域コミュニティー、地域文化が継承されるような取組を、地域においても、そして、新しい学校区においても行っていく必要があると考えています。

また、校舎や体育館等を施設として有効活用していくことが必要であり、大淀小学校、下御糸小学校の校舎については、緊急津波避難施設としての機能を残した上で、その他の活用方法についても考えていきます。

現時点で考えられるものとしては、それぞれの体育館は社会体育施設として、グラウンドについても、スポーツ等での利活用、その中で上御糸小学校は、売却も含めた活用方法も考えられます。しかしこれは、現時点で考えられるものということでありまして、跡地利用につきましては、先日の特別委員会でも説明申し上げましたように、事前準備等を行った上で、令和3年度に跡地利用検討委員会、仮称ではございますが、それを設置し、地域の皆様のご意見を伺い、民間等のアイデアも募集しながら検討を進めていきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） あくまで一例になりますが、役場機能や商工会事務所の移転、また各団体、民間企業への売却や、可能であればテナントなどいろんなことが考えられる中で、新しい案として受け止められるものは、上御糸小学校校舎の売却と、先ほど言われた跡地利用の検討の委員会の設置のところかなと思います。

先ほどの企業誘致の質問と関連するところもありますが、これまでの期間にもっと考え、各課の連携を図り、一定段階まで動くことはできなかったのかと残念に思います。

また、これまでの説明会で住民の皆様から、跡地利用についての意見や質問がたくさんあったはずですが。編制に対する熱意と行動を示して住民の皆様と真摯に向き合っていたいただかないと、理解・納得を得ることはできませんので、今後はしっかりと取り組んでいただくようお願いいたしまして、次の質問に移ります。

保護者はもとより、それぞれの自治体や団体、組織がある中、大淀校区では、津波から子どもたちの命を守るために立ち上げられたみちしるべが活動してお

られ、修正校区でも子どもたちの将来を考えていくため発足された団体もあります。子どもたちのことを第一に考えながらも、それぞれの立場や見解からの問合せ要望もあるかと思えます。行政教育委員会は、それぞれの団体の組織とその地元自治会館などに対し、情報内容や対応の差、また発信のタイムラグなどが無いよう等しい対応をしていただいているのかお聞きいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 大淀校区や修正校区など地域におきましては、保護者や地元の皆さんが団体を立ち上げ、子どもたちの命を守る、子どもたちのよりよい未来を考えていくといった取組をされております。小学校区編制を進めるに当たりまして、そうした団体の皆さんや地域の皆さん、現在在学中の児童の保護者や未就学児童の保護者の皆さんに町の方針や考え方を説明し、ご意見を幅広く伺うということが必要と考えております。

町では、住民説明会の開催や町ホームページ等を活用して、そうした機会の創出に努めてまいりました。小学校区編制に係る基本計画案の第1回住民説明会が、令和2年の1月から2月にかけて14会場で16回開催をしまして、延べ382人の方に参加いただきました。また第2回説明会では、前回参加が少なかった未就学前の児童保護者の方の参加を募るため、お迎えの時間等に各園等で説明会を開催しまして、機会の拡充に努めました。修学前児童保護者の説明会は5か所で14回、住民説明会は6会場で7回行いまして、多くの方に参加いただきまして、貴重なご意見や提案をいただきました。

それから、説明会に参加できない皆さんにも内容をお知らせし、ご意見等を伺うために、ホームページへ説明資料や意見書の掲載などを行いました。町としては、より多くの方に公平に情報発信を行い、多くの方のご意見を反映できるように今後も努めていきたいというふうに考えております。

なお、修正校区につきましては、児童数の減少による複式学級での授業がされており、公の教育における教育機会の均等化の観点から、早急な対応が必要であります。3校の統合とは別に、当校区を対象とした進め方が必要であると

いうふうに考えております。

当校区は、議員が言われましたように、校区内の自治会や保護者らで構成し、取り組まれている団体がありまして、話し合いを進めております。今後も団体の皆さん、校区内住民の皆さんへタイムラグがないように情報発信、またご意見をいただく機会を設けて、早急に合意形成を図っていきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） 私も、聞いておいて言うのも何ですが、発信時期の誤差をなくすというのは、その時期のね。誤差をなくすというのは難しいと思いますが、せめて同じ校区の範囲では可能な限りの努力をしていただくようよろしくお願いいたします。

あと、説明会でのその情報の内容とかは等しくさせてもろとるというふうにちょっと受け止めたんですけれども、それぞれの団体や組織、その地元自治会下において、情報の内容の相違や対応の差はないのか、平等に実施していただいているのかという質問の答弁漏れ、ちょっと聞き漏らしとったら申し訳ないんですけれども、答弁漏れがあったと思いますので、ちょっと再度確認させていただきます。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 校区編制に係ります情報発信につきましては、住民説明会、それから修学前の児童保護者の説明会での説明、それと、ホームページでの掲載によって行っておりまして、議員もさっき言われましたように、開催日のずれというのはあるんですけれども、基本的に、同時期に同じ内容のものを発信しております。修正校区につきましては、その自治会、保護者で構成する団体との話し合いとかありますが、代表者の方らに地域の様子を聞いたり、今後の進め方等をちょっと相談させていただいたりということございまして、その校区編制に関する特別な発信は行っておりません。あくまで説明会の開催とホームページで発信しているということでございます。

それと、修正校区につきましては、今後、他の校区とは別に、そういった説明会や意見交換会の開催を考えておりますが、それについても校区内で発信内容や懇談内容等に差が出ないように、丁寧に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。再質問。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） 内容等に相違なく発信していただいておりますというふうに、平等にちゃんとやっていただいとるということで理解させていただきました。

それとあと、先ほど、修正校区のことに関して言っていたんですけども、第1期というのかで編制予定の上御糸、下御糸、大淀というところのほうも、またしっかりちょっと軸足を置くというわけではないんですけども、丁寧に対応していただくようお願いいたします。

校区編制は一大事業であるため、私自身、いろんな方と話す中で、行政からの説明聞いた後に、説明会行ったその後話しすることもあるんですけども、そのときにでもそれぞれ捉え方の違いがあるというふうに感じたので、今回質問をさせていただきました。子どものことを第一に考える編制であることは間違いありませんが、学校跡地を利用した地域振興も校区編制であると考えます。

先日の小学校適正配置等調査特別委員会の件が一部新聞報道されておりましたが、保護者や住民の皆様の質問に対し、うやむやで微温的な徹底しないような態度、行政姿勢で進めていくと、後の混乱を招くのではないかと考えます。今後は、跡地利用検討委員会に一任するというのではなく、伝えたいことははっきり示していただいて、迅速かつ丁寧な対応で進めていただくことをお願いいたします。

また、企業誘致についても、今できること、考えられることをやっていけば、何年か先の結果につながるものと考えますので、各課の情報交換、連携をしっかりとっていただき、町長が先頭に立ち、「ALL 明和」で取り組んでいただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

した。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で中井啓悟議員の一般質問を終わります。

7番 江 京子 議員

○議長（伊豆 千夜子） 4番通告者は、江京子議員であります。

質問項目は、「明和町の将来像を問う」の1点であります。

江京子議員、登壇願います。

（7番 江 京子議員 登壇）

○7番（江 京子） よろしく申し上げます。

議長の許可をいただきました。通告に従い質問させていただきます。

今回、「明和町の将来像を問う」という形で、幾つか質問させていただきます。

まず、町の人口維持のための取組はでお質問します。

全国的に人口の減少と高齢化が地域の重い課題になっています。明和町においても、総務省人口問題研究所の人口動態調査の予測によると、明和町の高齢化率は、2020年32%、2030年35.6%、2040年40.4%とあります。現役で働く人口がどんどん減っていく予測です。しかし、これはあくまで予測なのです。なぜなら、明和町はとても住みやすく、便利な町だからです。よく近隣の人からも、子ども、高齢者福祉は充実していると言われます。私立のこども園も増設され、現在、待機児童ゼロ、保育の申込みは、産前産後を考えて1年前からできます。ベットタウン的な町なのです。以前からある町並みにも、子ども連れの新しい家族が戻り始めています。まして役場周辺では、小規模ではありますが、毎年団地化が進んでいます。土地も安く、環境もよく、食べ物もおいしく、交通の便もよく、今後、教育施設も新しくなっていく、こんな素敵な明和町、

若者支援に力を入れることができれば、まだまだ若者が転入したくなるような発信はできると思います。若いリーダーである世古口町長の思いをお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 江京子議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 江議員のほうから、人口維持の関係でご質問いただきました。

人口減少問題は全国的にも課題であり、明和町においても同様に喫緊の課題であるというふうに感じております。こういった状況からも、本年度、まち・ひと・しごと創生人口ビジョンを作成し、明和町の人口予測を行うとともに、その対策を第2期明和町総合戦略として取りまとめたところであります。人口ビジョンの推計では、2060年には1万5,000人を下回る予想も出ておりますが、直近の人口動態を分析しますと、出生、死亡などの自然増減は減少傾向にはあるものの、転入・転出による社会増減は横ばい、またはやや増加傾向にあります。これは近年、小規模団地や新築住宅の増加による若い世代を中心とした県内外からの転入が要因と思われます。また、三重県が令和2年5月に出しております「2020統計でみる三重県のすがた」を見ますと、人口増減率は1.5%で県下第3位、社会増減率では4.6%増で県下1位、年少人口割合は13.1%で県下8位という数字を見ますと、若い世代を中心に社会増となっているのではという推測ができると思います。なお、平均寿命では、男性で81.5歳、女性では87.6歳で、いずれも県下トップというデータからも、住みやすく長生きできる町として、これからも取り組んでいきたいと考えているところであります。

それらのことを踏まえまして人口減少対策を行うことにより、2050年に2万人を維持することを目指すこととしており、ご質問もありましたように、より多くの人に明和町に住んでいただけるために、子育て、福祉施策のほか、様々な取組を行う必要があります。第6次総合計画の将来像である「住みたい 住み続けたい 豊かなところを育む 歴史文化のまち 明和」の実現に向け、人口減少対策を総合的に、また積極的に講じていく必要があると考えているところで

す。

この人口維持に向けた取組として第2期総合戦略を策定しましたが、4つの基本目標として、「就業の場の創出・確保」、「人を惹きつける魅力の発信」、「安心して暮らせる施策の充実」、「安心安全な生活環境の確保」の4つを定めまして、持続可能な社会を目指してSDGsの視点を入れながら、取組を進めることとしています。第6次総合計画、第2期総合戦略などに掲げた目標の達成を目指し、総合計画の理念であります「みんなで作るまちづくり」を念頭に様々な諸課題に対応することにより、人口維持目標の達成のほか、若い世代やその他全ての世代から支持される魅力的なまちづくりにつながるものとして考えておるところであります。

明和町は比較的利便性もよく、この地域の魅力を最大限に引き出しながら、引き続き積極的に県内外に発信していきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○7番（江 京子） 以前から、この町に住み続けたいですかというアンケートには、毎回、高いパーセンテージでずっと住んでいたいというようなデータが出ているのは確かです。ただ、私思うのに、いろんな施設やこども園ができたときにいつも、それを魅力としてもっと発信して行ってほしいというようなことを毎回言わせてもらっているんですが、なぜかこの明和町、宣伝が下手というのはいつも感じているところです。6次の総合戦略を出していただいたので、若い町長としてこれからもっともっと前に出て、いろんなところに発信して行ってほしいと思いますので、期待しております。

では、次の質問に移ります。

住民が身近に困っている問題への取組はと題して質問します。

まず、ごみ問題。現在、ごみ収集は、各自治会に設置されているごみステーションの方式ですが、多くの高齢者世帯からステーションまでの持込みの困難なお話をよく伺います。近年、高齢者ドライバーによる交通事故の増加から車

の免許返納が呼びかけられ、家族からの説得もあり、意外に早い年齢での返納の話の聞くところです。そうすると、てきめんステーションまでのごみの持ち込み困難につながるのです。特に、高齢化により紙おむつのごみは増加し、水分を多く含むため、重い大変な重労働です。今後、一般ごみの収集の一部民営化を進めると聞いております。ステーション方式から個別収集方式への考えはありませんか、お答えください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） ごみ問題におけます個別収集のご質問をいただきました。

現在、町内のごみ集積所は206か所ございます。特に、燃えるごみの収集につきましても量が大変多いこともあり、清掃センター職員が収集日の時間ぎりぎりまで回収をしているのが現状です。それを、ご質問にあります個別で収集するとなると、さらに労力と時間がかかることとなり、1日で回収することが不可能となってまいります。しかし、清掃センター職員を増やしていくのが難しい現状でございます。また、町では高齢者世帯が増えていく中で、ごみ集積所から遠くに住まわれている方々にはご不便をおかけすることもあるかと思っておりますが、ご家族やご近所の方々のご支援や助け合いによりごみ出しをされますよう、ご理解をいただけますようお願い申し上げます。

なお、介護保険制度の訪問介護のメニューでは、生活援助により条件が合致するようであればヘルパーさんに来ていただき、ごみ出し等も利用することができますので、追加してご報告を申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○7番（江 京子） 私もいろんなところを回って、まだこの時間にも集めているんだというのは感じます。ただ、今は2つの班に分かれて、月、木と火、金ですが、その日にちを増やすというような考えはできないのでしょうか。

それから、そのヘルパーさんを使う条件なんですが、なかなかこれに合致す

る家庭というのが少ないとにも聞いています。このヘルパーさんを使いながらごみを出すというのは、朝早くからのヘルパーさんの活動になると思うんですが、ここら辺ももっとヘルパーさんが使えるんだというような周知を行ってほしいと思いますが、まず、この日にちは増やせないのか、ちょっとお聞きします。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 日にちにつきましては、1週間、月曜日から金曜日まで、それぞれ燃えるごみだけではなくて、例えば水曜日でしたらペットボトルの回収とか、あと電化製品の小型電化製品とか、そういった回収もさせてもらっているところがございます。毎日何らかの形で回収をしているところがございます。例えば夏場ですと、特にごみとか増える日でありまして、例えば、ペットボトルとかでしたらもう前日に回収していくとか、そういった形でもう動いておるような状況でございますので、さらに日を増やすというのはちょっと不可能な状況ではございます。

○議長（伊豆 千夜子） 江議員。

○7番（江 京子） なかなか日にちを増やすというのは難しいというようにお答えでした。

以前も、近隣の自治会のお手伝いや、そういうボランティア的なお話は何って、斎宮の北野自治会の方たちの協力体制が全国でも表彰されたというような形でした。そういう形をいろんな地区で進められるような働きかけも役場から行ってほしいと思いますので、これから要望とさせていただきます。

その次に、買物難民と言われる高齢者に対してです。さきにも述べましたが、免許の早期返納者が増えたことは、高齢者の車での事故減少には大切だと思います。ただ、近くに商店はなく、買物難民となっている高齢者世帯が増えています。新年度から町民バスも1台増やすとお聞きしていますが、車を持たない世帯への支援をどのように進めていくおつもりですか。以前から話が上がっているデマンド型乗合タクシー、バスの考えはないのでしょうか。どのように進

めているのかお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 議員がおっしゃいますとおり、高齢ドライバーの運転免許証の自主返納につきましては増加しておる状況でございます、今後もその傾向は続くと思定されております。このことから、返納者の方々が日常生活をしていく上での移動手段の確保が大きな問題となってきました。

町民バスは、令和3年4月1日に路線変更とダイヤ改定を予定しておりました、バスの車両も1台増車することとしております。今回の改定は、主に遠距離通学児童らが安全に登下校できるように調整をしたものですが、新しいところでは、例えば農協北支店などへのバス停の新たな設置など、町民の皆様の利便性も考慮したものでございます。

現在、町内では、交通空白地帯やバス停まで行くことができないいわゆる交通弱者の方もいらっしゃると思われますので、それらの方々の移動手段に、10人乗り程度のワゴン車をデマンドバスとしまして導入を継続して検討しております。

今後の具体的なスケジュールにつきましては、今年度はデマンドバスの導入の可否を検討いたしました、令和3年度につきましては運行に係る業者選定を行い、令和4年度では試行運行を行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○7番（江 京子） ぜひとも、そのデマンド型の小型のバスを早期に入るようお願いしたいと思います。

次に、自治会の出合で行っている清掃活動についてです。

以前は元気だった地域の人たちも、毎回の水掃除、泥上げ、里道のり面の草刈りが困難な地域が出始めました。特に、下流の地域では排水路の深さが背丈ほどのところもあり、困っています。高齢化が進む中で大変な問題になってく

ると思いますが、今後の対応をお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 江議員の質問に対する答弁、生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 自治会の清掃活動についてでございますが、道路側溝等の町での一括の管理は非常に厳しいため、以前から自治会の皆様のご協力により管理をしているところでございまして、しばらくは現状を続けていくしかないといった状況でございます。

つきましては、今後も自治会の皆様のご協力をいただきたいため、ご理解のほど賜りますようよろしくお願い申し上げたいと思います。

なお、道路側溝清掃や路肩の除草等の具体的な活動につきましては、道普請等への原材料の支給や、多面的機能支払交付金事業等により団体活動を行っている地域や自治会への支援及び補助をしているようなところでございます。例えば多面的機能支払交付金事業では、農村地域での過疎・高齢化等に伴い、地域の共同活動維持が困難になってきておりますことから、農業用の水路や排水路、農道などの地域の保全管理に関しまして、担い手農家さんの負担の増加が懸念される中、地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の様々な機能の発揮を促し、活性化を目指す事業でございます。よって、地域の農業関係施設等の保全管理につきましては、該当される地域が補助の要件に合うようございましたら、活用をお願いいたします所存でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○7番（江 京子） 本当に周辺眺めても、本当に高齢者の家族ばかりというところも増えてきていますので、その多面的機能の条件に合うところをもっと探していただいて、進めていってほしいと思いますのは、要望させていただきます。

○議長（伊豆 千夜子） お諮りします。

江議員にも了解を得ておりますので、昼食のため、暫時休憩いたしたいと思
いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊豆 千夜子） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。午後は1時からよろしくお願ひします。

（午前 11時 50分）

○議長（伊豆 千夜子） それでは、休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議
を開きます。

（午後 1時 00分）

○議長（伊豆 千夜子） 江議員、どうぞ。

○7番（江 京子） では、引き続き質問をさせていただきます。

次に、ひきこもり支援についてです。

40歳以上のひきこもりは全国で約61万人、8050問題とも言われ、50歳の子が
80歳の親に依存する大きな社会問題です。問題の原因は多々ありますが、多く
は不登校がきっかけと言われていています。毎年約3万人が不登校のまま卒業し、
20歳前後で進学・就職していない人は全体の18%以上に達し、今でも増加傾向
にあると言われていています。三重県におけるひきこもりは、満15歳から65歳まで
合わせて1万6,140人と推定されていますが、家族も含めると多くの皆さんが
苦しみ、悩んでいると思われまます。

明和町での不登校を含めたひきこもりの数を教えてください。また、支援の

一つでもあるひきこもり支援センターとのつながりや家族会などがありましたら、教えてください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） まず、ひきこもり状態にある方の把握につきましては、障がい者生活支援センターにおいてご家族や親族、近隣住民や民生委員からの相談や、中学校などからの不登校の生徒の相談、あるいは、ケアマネジャーから担当ケースの家族にひきこもり状態にある方がいるなど、直接または関係機関からの相談により把握に努めているところでございます。令和2年12月末現在でひきこもり状態にある方に対する相談支援の状況につきましては、6か月以上の不登校の方も含めて、現在、25名の方について対応しております。年代別には30代が多く、性別では男性が多くなっています。

地域におけるひきこもり支援体制の整備を推進することを目的に、三重県が平成25年に設置しました三重県ひきこもり地域支援センターとのつながりにつきましては、研修会やひきこもりネットワーク会議への参加が主なものですが、ケースによりましては、地域の相談窓口ではなく、こちらに直接相談される場合もあるため、そのような場合におきましては情報共有をするなど、連携を図っているところでございます。

家族会につきましては、精神障がい者家族会であるななかまどの会で、当事者家族の現状や悩みなどをフリートークできる場として、保健福祉センターで月1回開かれております。現在コロナ禍ではございますが、感染防止対策を取って開催をしておるところでございます。

また、ひきこもり状態にある方に限らず参加できる精神デイケアを月2回開催しておりまして、レクリエーションや野外活動、調理実習などを通じて外出の機会や交流の場を設け、社会参加へのきっかけづくりに努めております。こちらと同じくコロナ禍でございますので、感染防止対策を取って開催しているような状況でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○7番（江 京子） いろいろとやっていただいている、ありがとうございます。やはり、人との関わりが途切れてしまうというのが一番怖いと思います。最悪命を落とす方も見えるということなので、そういうことのないように引き続き丁寧にしてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、コロナ禍での子育て支援についてお願いします。

家族形態の変化や価値観の多様化などにより、各世帯が抱える子育ての課題は複雑です。特に、ひとり親世帯の増加は、コロナ禍では生活そのものが大変になっています。派遣社員やパートのダブルワーキングで生計を立てていた母親は昨年の緊急事態宣言以降、仕事がいきなり打ち切られたり、人員削減に遭ったりと、大変つらい思いを親子共々しています。町として、ひとり親世帯の現状の把握はしていますか。また、相談できやすいような工夫の取組はしているかお答えください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） ひとり親の現状につきましてお答えさせていただきます。

明和町のひとり親世帯の現状につきましては、児童扶養手当からしか推し量ることができませんので、児童扶養手当の受給者の状況について説明をさせていただきます。

令和2年9月末時点の児童扶養手当の受給資格者は191人で、児童数は290人になります。そのうち、母子家庭は170人、児童数は260人、父子家庭は19人、児童数28人でございます。また、受給者のうち、就労してみえる方は170人で、率として89%になります。収入ベースで見ますと、全体では平均収入が約135万1,000円、母子家庭の平均収入が約124万7,000円、父子家庭の平均収入が約242万5,000円となっております。昨年より実施されておりますひとり親世帯臨時特別給付金の受給者は令和3年2月19日現在、153名で、そのうち、新型コロナウイルスの影響によって、昨年比べて収入見込み額が減少したことによ

る追加給付申請者の数は84名、54.9%となっています。

コロナ禍により厳しい生活状況にあるひとり親世帯の方につきましては、生活困窮者として支援が行われているところでございます。明和町の社会福祉協議会において支援している生活困窮者数については、令和2年度全体で109世帯、そのうち7世帯がひとり親世帯という状況でございます。

相談できやすいような工夫をしているのかとの質問でございますが、住民ほけん課としましては、児童扶養手当の申請や現況届などの際に話を伺う中で、必要と考えられれば健康あゆみ課のまるごと相談支援係につなげるというような体制を取っております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○7番（江 京子） これもまた先ほどお話ししたひきこもりと一緒に、なかなか相談しにくいところもあると思います。いろいろ手当てはしてもらっていて、ありがたいと思うんですが、今、スマホのLINEのほうに明和町のいろんなお知らせが流れてきます。毎日のように変わって流れてきます。そういう中の明和町のお知らせの下に、この間は消防団の募集とか、ちょっとした項目があるんですけども、そういうところにもそういうひきこもりの相談ができるよとか、ひとりの親で困っているのを相談できるよとかいうような項目も入れてもらったりして、また流してもらおうと、今は、本当に子どもから高齢者までLINE情報には敏感ですので、そういうのも使ってもらいたいと思いますので、要望としたいと思います。

本当に、これからまだまだそのコロナ禍の大変な状況は続いていくと思いますので、長い目で続けていってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、窓口サービスの改善についてです。

役場を訪ねるたびに、立ったまま申請書類を書いている来庁者の姿を見かけます。以前、他の議員も申請書類の一本化を提案していましたが、まだ改善し

ていないようですが、どうしてでしょう。無駄をなくすことは、住民サービスの第一歩だと思います。昨年、松阪市が新しい取組をしていると伺ってきました。その一つがおくやみワンストップの取組です。この松阪の取組は、市民のための市役所を実現する行政窓口の在り方として、死亡に特化した窓口として開設されたものだそうです。どの家庭でも起こり得る喪の事柄は大変気を遣い、時間と労力を使います。そして、疲れます。その後もたくさんの手続があり、以前、私も父を亡くしたとき、高齢の母を連れ、何度も役場を訪れました。不安を抱きながらいろいろな課を回り、疲れたのを覚えています。

担当者のお話では、まず先行しておくやみコーナーに取り組んでいた大分県別府市への視察から始まり、その学びを松阪版おくやみコーナー開設につなげたそうです。大切なことは、スタッフが遺族に寄り添い、行政の手続で遺族が不安を感じやすい部分に的確にアプローチすることで、遺族の不安を取り除くことができたそうです。

そのおくやみコーナーの特徴は、別府市で学んだ手続が必要な窓口の抽出と申請作成支援をベースに3つあり、1つ目は、利用予約に対応すること。予約申込みのとき、来所者名や持参物の確認ができ、遺族も行政側も事前準備が整うことで時間短縮。

2つ目は、簡単な手続はおくやみコーナーでワンストップ対応とし、遺族が手続する窓口の数を最小化すること。

3つ目は、行政側の手続について必要となる戸籍等証明書の取得支援を可能な範囲で実施すること。

遺族が抱きかかえている手続は多岐にわたります。死亡に関する手続の段階では、一時的な相談や証明書取得支援で案内できる内容が多くあり、行政以外の手続に対しても、少しでも不安を減らせるような支援ができるそうです。

おくやみコーナーは、別府市から始まったおくやみコーナーは名前や形を変えながら全国各地で始まっているそうです。必要なのは、住民に寄り添い、応えようとする工夫だと思います。おくやみコーナーの設置については、政府C

ＩＯポータルで「おくやみコーナー設置ガイドライン」、「設置自治体支援ナビ」が提供されており、松阪おくやみコーナーで使用しているツールも掲載されているそうです。ぜひ住民サービス改善の目玉として取り組んでほしいと思いますが、町長はどう思われますか、お答えください。

また、松阪市で始まった書かない窓口についても、明和町でも取組ができればと思います。住民サービスにつながり、誰もが気楽に行ける窓口を目指してほしいと思いますので、お考えをお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 江議員の質問に対する答弁、住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） まず、申請書類の一本化がまだなされていないのはなぜかということでございます。

住民票や住民登録、戸籍関係の申請につきましては現在、別々の３種類の申請様式となっておりますが、これらの申請書を一本化する取組は、今進めているわけでございます。それと並行しまして現在、窓口業務の改善に向け、次の２つの取組を進めているところでございます。

１つ目としましては、キャッシュレス化に加え、戸籍や住民票等の証明手数料をわざわざ会計課窓口に行かなくても住民ほけん課戸籍住民係の窓口でお支払いを済ませられるよう体制の整備を進めているところでございます。

２つ目としましては、スムーズに申請のご案内ができるように、受付の順番管理システムの導入を進めております。申請書の一本化につきましては、これらの窓口改善のタイミング等を考慮に入れながら実施していきたいというふうに考えております。３月、４月は大変窓口が込み合う時期でございますので、新しい体制による混乱を控えるために、一部早めに取り組めるものは先行しまして、それ以外のものにつきましては、５月頃より申請の一本化をしていきたいというふうに考えております。

なお、ちょっと立ったまま書いている姿を見かけるとのお話でございましたが、そのようなことのないよう、窓口が開いておりましたら積極的にお声がけをし、できる限り窓口席で書いていただくようにご案内をしているところで

ざいます。

それから、おくやみコーナーについての質問でございます。

お亡くなりになられた後、ご遺族の方にしていただかなければならない手続は、役場内のものだけでも多数あります。大変な負担をかけているものと思います。江議員が申されましたように、松阪市におきましてはおくやみコーナーを設置し、専属職員を3名配置して、必要な手続の支援を行ってまいります。1日平均5.7組、多いときは18組がこのコーナーを利用しているとのことでございます。住民に寄り添い、応えようとする工夫の一つとして、大変すばらしい取組ではないかなというふうに認識しております。

同様の取組が明和町でもできないかのご提案でございますが、死亡届の件数が1日平均1件あるかないかというような明和町の人口規模、職員数を考慮しますと、同じような仕組みを整えるのは非効率で大変困難なのではないかというふうに思われます。明和町におきましても手続漏れを防止し、ご負担を少しでも軽減できるように、住民ほけん課の窓口で丁寧に聞き取りを行い、様々な必要な手続に関するチェックシートをお渡しして、ご案内をさせていただいております。したがって、この体制をベースにしながら松阪市の取組の中で参考になるものを取り入れて、サービスの向上を図れないかというふうに考えます。

松阪市の取組の中で示されているデータによりますと、死亡届に伴う手続で多いものが、公的年金、介護保険、後期高齢者医療関係で、案内件数の8割から9割を占めているとのことでございます。ワンストップ率が高い手続につきましては、介護保険、後期高齢、市県民税、それから障がい福祉、福祉医療関係で、81%から97%というふうになっています。公的年金、税関係、それから国保関係は担当課で対応せざるを得ないケースが多いということがうかがえます。

明和町では、そういった手続のスムーズなご案内ができますように、令和2年4月から戸籍窓口と医療保険、年金の窓口を住民ほけん課に統合しまして、

取組を進めさせていただいているところです。死亡届の際には、死亡届に伴い、一番関係が多い公的年金の手続を行う住民ほけん課の保険年金係の窓口で様々な手続のご案内をしながら、健康あゆみ課と連携をしまして、公的年金、介護保険、後期高齢者医療、障がい者福祉、医療福祉といった取扱いが多いものであるとか、ワンストップ化が可能なものについて手続を終えることができるような状態でございます。住民の方に移動していただくことなく、ほぼ100%ワンストップの手続ができるような体制が整っているわけでございます。

また、個別に対応すべきケースにつきましても、担当職員がその場で対応でき、生活相談につなげることもできる体制となっております。

なお、税務関係と上下水関係の手続は担当課対応にならざるを得ないため、そちらをご案内しておりますが、その場合におきましても、必要に応じて職員が同行するなど、丁寧なご案内をさせていただいております。

申請書につきましても、システムからプリントアウト用紙を使用したり、職員で記入させていただくようにしたりするなど、できるものについては極力住民の方の手間を省けるように配慮しておりまして、遺族の方は内容を確認の上、署名・押印していただくだけで済ませられるようにしているところでございます。

今後は、松阪市の取組を参考にしながら、改善できるところを検討してまいりたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○7番（江 京子） ワンストップ化につながるようなことをしてもらっているということで、ありがとうございます。ただやはり、その亡くなってから役場に来るまでに、一体どんなものを持参したらいいのかというのがなかなか家では分かりにくいというのがありますので、このように松阪のようなこの「おくやみハンドブック」というのだけでもつくっていただくと、その来るときに持ってこなければならぬもの、そのなくなった方のもの、家族のものというの

がすごく分かりやすく書いてありますので、またこれも参考にしてもらえたらと思います。

チェックシートも見せてもらったんですけども、とても字が小さくて分かりにくかったので、もうちょっと改善してもらえたらなと思いますので、よろしくをお願いします。本当に松阪市のように職員さんがたくさん見えるところなら、そうやって別におくやみコーナーもつくれると思いますが、やっぱり職員ぎりぎりで行っている明和町においては、また違う方法で考えてほしいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

書かない窓口については、まだ松阪市も始まったばかりですので、また後々質問させていただきます。

次に、学びの保障と教育現場の負担軽減の取組についてお聞きします。

コロナ感染拡大に伴い、教育現場でも感染防止の対策がたくさん盛り込まれました。毎日の対策に、先生の負担は大変多くなりました。いろいろ工夫しているとお聞きしています。まだまだ先が見通せない中、子どもたちが安心して学べるためにも、教育委員会としての統一した発信をお願いします。前回、一斉に休校になったときの対応には、保護者から不満の声が多く上がっていました。教育長として、今後どのように対応されるのかお聞かせください。

コロナ対策の中では、人と人との距離についても言われます。新しく建設される学校の規模にも影響が出ると思います。子どもたちの学びを保障するためにも、保護者の安心のためにも、今後の取組をお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） コロナ禍での学校運営は今後も予断を許さない状況にあることから、長期にわたって続くことも予想されます。各学校においては、引き続き感染防止に努めるとともに、児童生徒の心のケア、そしてまたICT教育の推進等、より細やかな教育活動が求められます。

昨年春の一斉休校時においては、休校期間中の学習補充や安全確保に連絡体制方法などが学校間で違うところもあったことから、保護者の皆さんや議員の

皆さんからも、不安視する声や統一性を求めるご意見を伺いました。また、ICTを活用した学習補充等についても、多くのご意見をいただいたところです。

各校では、未知のウイルスへの対応、そして、かつてないイレギュラーな長期の休校に戸惑いながらも、その時点で迅速にできる効果的な方法として、プリント学習や学習動画の配信、学習サイトの活用などを行うことにより、学びの持続を図りました。大変な状況下ではありましたが、それぞれの学校でそれぞれできる対応をしてきました。その点はどうかご理解いただきたく思います。

本年度はGIGAスクール構想導入事業により、児童生徒1人1台端末の整備に取り組み、2月中に全機器類の導入、Wi-Fi環境拡充等のネットワーク工事も終了し、令和3年度からの運用開始に向け、現在準備を進めているところです。

今後、休校時における段階的なICT活用は可能であり、学習補充のみならず、学校と児童、保護者間の連絡体制、そして見守り等にも活用できると考えております。

また、各学校でのコロナ対策でございますが、手洗い、うがい、消毒等の基本的対応はもちろんですが、各学校、教室の机の配置、そしてまた給食の配膳、給食時の対応など、ソーシャルディスタンスを配慮した学校運営を行っております。ただ、教室のスペースや教室数にも限りがあり、限られた条件の中で工夫して対応している状況でございます。そんな中で、本当に学校はいろんな対策をしっかりと講じてやっていただいております。

小学校区再編後の学校建設につきましては、コロナ感染防止等の感染症に配慮したスペースや設備、そしてまた、全学年35人学級を想定した教室数の確保などを盛り込んで、そしてまた今後の見通し、いずれ30人学級も実現してくるのかなど、そのあたりも構想もしっかりと予測を立てながら基本構想を作成していくよう考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○7番（江 京子） ありがとうございます。以前からも、ほかの議員からいろいろ意見を出していただいていたので、いろいろ考えてもらっていると思います。1人1台の端末ということで、授業がまた変わった形で動いていくと思いますが、これに関しては、各家庭に差が出ないようにきちんと対応して行ってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

また、教室の数に限りがあるという話もありますし、新しく建つ学校についての教室の数についても、なるべく私としては、30人学級を目指した教室の数を確保してもらいたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

次に、コロナ禍での防災・減災対策の見直しについてお伺ひします。

また東北地方で6強の地震が発生しました。2011年の東日本大震災から10年、その後も各地で今までになかったような災害が起こっています。被災され、まだまだ元の生活に戻れない方々に心よりお見舞ひ申し上げます。

その中で、昨年から地球規模で広がった新型コロナウイルス感染は、防災・減災対策にも大きな影響を与えています。災害が起こっても、新型コロナウイルスの感染を恐れて避難できていない、できなかった被災者がたくさん見えました。南海トラフ巨大地震の心配もされる中、各地で防災・減災対策の見直しが始まっているとお聞きしています。前回の一般質問でも話させてもらった避難所の増設、特に福祉避難所の高齢者施設との協定、避難所の定員の見直し、自家発電設備など進んでいるのかお聞かせください。

まずはコロナ感染対策防止ですが、災害は関係なく起こります。コロナ感染を正しく知って、なおかつ、防災・減災対策、防災訓練を行うべきだと思っています。お考えをお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） まず、コロナ禍における災害対策といたしまして、避難所の設置の考え方を見直す中で、十分な換気の実施、発熱、咳等の症状が出た場合の専用スペースの確保などについて整理をさせていただきました。そして、防災訓練において、コロナ禍における避難所開設訓練を実施するなどの

取組を実施したところでございます。

そこで、ご質問いただきました点につきまして、まず避難所の増設につきましては、指定避難所の数は増やしておりませんが、有事の際には、有症状者のための避難所として、保健福祉センターを開設することとしております。また、それ以外の施設、例えば地元公民館を避難所として利用することについては、ご一報いただければ、地元住民の自主避難所として開設していただくことができます。実際に過去の災害でも、一部そのように運用をいただいた自治会さんもございます。

いずれにしましても、避難所の指定の数や収容数にこだわらず、災害の状況に応じて弾力的に運用してまいりたいと考えていますが、今後、地元公民館などを自主避難所として開設した場合の設置要綱や運営マニュアルを作成したいと考えております。

それから、福祉避難所については、現在2か所指定をしておりますが、さらに拡大をするため、現在、町内の某医療福祉施設とお話をさせていただいているところでございます。今後も拡大に向け方策を考えていきたいと思っております。

それから、避難所の定員の見直しにつきましては、確かに監視状態を防ぐ方法の一つではありますが、災害時の状況にもよるため、一律に定員を下げるといったことは難しいため、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金より購入させていただきましたパーティションやプライベートルームを活用したり、避難所におけるスペースの分散化、また指定避難所以外の施設を避難所として開設することや、親戚や知人、友人宅への避難などによる避難の分散化により対応するようにしているところでございます。

自家発電設備につきましては、非常用電源設備は業者に委託し、定期点検を行っております。それから、防災倉庫等に備える小型発電機は職員とか、消防団員の協力を得て点検をしているところでございまして、問題なく稼働することを確認し、停電時への備えを実施しているところでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○7番（江 京子） 明和町にはたくさんの高齢者施設がありますので、そういうところもきちんと相談して、協定をどんどん結んでいってほしいと思いますので、スピード感を持ってしてほしいと思います。よろしくお願いします。

先月、明和町は、食生活改善推進協議会では感染防止対策を徹底した中で、中央公民館大集会所において防災講座を開催しました。今回の講座は、今までのような先生の話聞くのではなく、災害時、自分たちが何かできるかを考え、実践しました。間仕切りや段ボールベットの組立て、簡易トイレの設置、また片づけなど実際に体験することで自信につながり、災害時自ら動ける訓練になりました。また、役場職員さんによるドローンの操縦など、今までにないよい講座でした。そして、食に特化した会であるので、避難所で何ができるかなど話合いもできました。これからは、このような講座を各地で数多く開いてもらい、手助けできる人材を育てるべきだと思います。

また、今回の講座の中にも、1人とても手際のよい方がいて、後でお話を聞きましたら、やはり防災コーディネーターの資格を持った方でした。これも以前の質問で提案させてもらいましたが、災害時頼りになる資格を持った人材バンク、どうなっているかお答えください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 大規模災害時におきまして、災害時に役立つ知識や経験、資格を持った方に助けていただきたいですし、また、そのような方が増えていただきたいとも思います。町としても有事への備えとして、あらかじめそのような人材を把握していくことは大切なことであると考えております。

現在、人材の把握方法や登録の方法、また活動内容などを定めた設置要綱的なものを制定を進めているところでございます。

なお、三重県と三重大学が共同で運営しているみえ防災・減災センターで防災に役立つ人材の確保や育成を行っているとのことであり、連携しながらそのような方の育成にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○7番（江 京子） もうかなり前からいろんな講座があって、いろんな資格を持った人がたくさん明和町には見えるはずですよ。ですので、学校のボランティアの登録のような形で、どんな項目の人というのではなく、まずは呼びかけてもらう、そういう人材バンクをつくりたいんだという声かけというのをまずしていただいて、どういう方が集まって見えるのかというのを一度見てほしいと思います。なかなか発信してもらわないと自分たちの働ける場所がないというようなお話も聞いておりますので、ぜひ人材バンクつくってほしいと思います。そういう方が各地区に見えると、災害のときの避難所の運営ものすごくスムーズに行くと思いますので、住民も行政側もすごく助かることなので、ぜひこれもスピード感を持ってやってください。よろしくお願いします。

次に、災害時、車両が通らなく道がたくさん発生して、孤立化する地域が災害起こるたびに出ています。以前、行政の方の話から、消防団の中のバイク隊をつくる提案を聞いたと思います。その話は具体的にはどのようになっているか教えてください。災害時、通行不能になり、孤立する地域が発生しているわけですから、ぜひとも実践してほしいです。今、どのような動きになっているか教えてください。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） バイク隊につきましては現在、消防団の幹部の方々にバイク隊の在り方とか、メンバーの選出、活動の方法など様々な課題について検討を進めているような状況でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○7番（江 京子） このパネルを見てほしいんですが、これは総務省消防庁が消防団への赤バイ導入を促すということで、全国で二輪車研修会をするというのが出ています。三重県にももう既に2017年に消防学校のほうに2台の赤バイ

が配置されているとお聞きしました。やはり、いろんなところで災害が起こるたびに、どうしても車では通れない道がたくさん出てきます。それを消防庁のほうは、このバイク隊を使って活動してほしいというのをやっています。消防学校のほうに配置されていて、各消防団の方が研修などに出向いているということがうたわれておりました。これには、オフロードバイク、排気量250ccのバイクでありまして、多少のいろんなものが散乱していても走れるバイクになっています。うちの息子も消防団に入っておりまして、このバイク隊の話をしておりまして、何か考えとして、バイクを持っている人のバイクを借りて、その人の整備もお願いして活動してもらおうというようなお話だったんですが、やっぱりそれではとてもうまく進んでいかないと思います。やっぱり機材だけは少なくとも行政のほうで買っていただいて、その上でそういう研修を受けていただくというのが筋道だと思いますので、でもやっぱりこの明和町、狭い道の在所はたくさんあります。ブロック塀の在所もたくさんありますので、この赤バイのバイク隊については、今後ともしっかり取り組んでほしいと思いますので、消防団の幹部の人たちとお話をぜひとも進めておいてほしいと思います。お考え、どうでしょう。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） ご意見をいただきましたことを踏まえまして、消防団の幹部会議のほうでしっかりと進めさせていただきたいと思います。明日幹部会議ございますので、早速そのような報告をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○7番（江 京子） ぜひともこれも早急にスピード感を持って進めていってほしいと思いますので、お願いいたします。

次に、国史跡斎宮跡を中心に町の魅力を生かした町が潤うための取組について伺います。

全国的にも驚くほどの広大な面積を持つ国史跡齋宮跡、初めの発掘調査から交流センターの開設と、たくさんのお金が国、三重県、明和町で投資されました。ですが、収支の面で見るとき、年々維持費は膨らんでも、収入は増えていくとは思えません。大切に素敵な文化財ではありますが、よく外部の人に言われる地元明和町の住民意識が低いのは、やはりそれによって町の財政が潤わないのも一つの原因ではないでしょうか。

そんな中で、町でいろんな取組に挑戦している明和観光商社のイベントにはいろいろな意見はあると思いますが、私は、行政では思いつかないことだらけだと思います。例えば、冬場見向きもされなかったキャンプ場を体験型の場に使い、毎週たくさん家族連れが訪れたり、「満月屋台」と題して、コロナ禍でもドライブスルー方式で動かしたり、また、今までお正月ぐらいしか人が訪れなかった竹神社に花手水を発信して、今、驚くほど若い人たちが訪れています。毎日インスタに上がらない日はないぐらいです。

提案するだけだからと言われる人も見えますが、提案されたものを引き出して、町の魅力にしていけばいいと思います。町の財政難は、住民さんはみんな知っています。町長はこの明和観光商社の提案をこれからどのように生かしていくつもりなのかお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（松井 友吾） こちらは私のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

明和観光商社の様々な活動にご評価をいただきました。町としても、議員ご紹介いただきました以外にもプロジェクションマッピングやドライブシアターなど、土日や夜間を問わず活躍をしていただいていることに感謝をしております。

このように明和観光商社は町の牽引事業者として、2年前から行っています。地方創生推進交付金の14事業のみならず、商社独自の事業もたくさん行っています。その活動には、一民間企業としての公の団体にはない発想

を持ち合わせており、町としても様々な気づきをいただきました。まさにその発想こそが町が求めているものであり、このような活動実績から、町内にはまだまだ利活用の余地もたくさんあることが分かりました。

今後、齋宮跡はもちろんですが、明和町全体の文化財や観光資源を利用し、関係する団体などと連携を図り、財政負担を少しでも少なくなるよう観光で稼ぐ明和町をつくっていきたいというふうに考えております。

また、今年が多気町のV I S O Nもオープンし、広域的な観光商工の連携も必要になってくると考えます。明和町全体の牽引事業者として、さらに広域レベルでの明和町を牽引する事業者として、今後も明和観光商社と連携し、事業展開を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○7番（江 京子） 今まで、いろんなところに研修に行っても、明和町って知ってもらっていなかったんですけども、LINEなので、「明和町ってあんなのどころの町だったよね」というようなことがたくさん流れてくるようになりました。それだけ、まだまだお金は稼げないかもしれませんが、この三重県多気郡明和町を知ってくれる人が全国的に増えてきたということは、とてもよいことだと思います。

本当に、先週の土日で行われた平安の杜のことでも、土曜日、のぞきに行かせてもらったんですけど、県外の車がかなりたくさん来ていました。土日で4,000人というような報道も流れていました。なかなか夜にこれだけの方が来てくれるというのではないと思います。本当、もっと外部からの企業人を多く入れて、今までの狭い考えを脱して、町が潤う事業を進んでやってほしいと思いますので、上手にこの提案されたものを生かせるようなことをしてほしいと思います。若い職員さんもたくさん見えますので、若い職員さんのアイデアも入れて動かしてほしいと思いますので、期待しております。

では次に、男性の育児参画の推進、明和町の取組についてお伺いします。

三重県では、結婚、妊娠、子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことができる三重を目指し、少子化対策の重点的な取組の一つとして、男性の育児参画の推進をしています。特に、コロナ禍で家族と過ごす時間が増えた分、男性側も自分の子どもの成長に関わりたいと思う人が増えていると聞いています。子どもの育児は重労働です。朝早くから夜遅くまで気の抜くところがありません。お母さんたちのお話を聞いたとき、まず一番にパートナーに望むことは、自分に対しての言葉がけだと口をそろえておっしゃいました。

本当に小さな子どもを育てていくのは大変な仕事です。でもそれは当たり前で、外での仕事のように対価が発生するものではありません。今まで生き生きと仕事をしてきた女性たちにとって育児は、世の中から置いてきぼりを感じ、産後鬱の原因にもなっています。男性の育児参画の第一歩は、パートナーに対する感謝の言葉がけなのです。お疲れ、ありがとうの言葉がけができれば、それからもっと育児に関わりたくなると思います。

明和町では、県の取組を受けて男性職員の育児参画、育休についての取組は考えていますか。町長、お答えください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 男性職員の育児参加につきましては、関連する休暇制度等の周知を機会あるごとにさせていただいております。その中で昨年度に、期間は短かったのですが、男性職員1名が初めて育児休業を取得いたしました。今後もこれに続く男性職員が現れるよう、制度の活用の推奨に努めてまいりたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。再質問。

江議員。

○7番（江 京子） いろいろな休暇を取ってみえるというのは聞いておりますが、なかなか男性職員さんが育児に参画の資格を取るといふのは少ないことだと思います。でもやはりこれについては、鍵を握るのは町のトップの町長の考え次第だと思います。今、県でもイクボスというのを育てようというのを、

鈴木英敬さんが言われています。やはり、おまえ、行けよ、やれよという一言の声かけがとても大切になってくると思います。町長の顔色を見ながら動くんじゃないくて、いい笑顔をして男性職員さんにそういう育休の取得を取ってもらえるような心がけをしてほしいと思いますが、最後に町長、これからその若い職員さんたちに対してどのように育児参画をしていくか、町長としてお答えください。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 先ほど、課長からもあったんですけども、これまでも男性の育児休業の取得は、取っていただけるように制度がありましたんで、その周知だけぐらいに終わっていた部分もあったかとは思いますが。その中で今回初めて、短い期間ではありましたが、男性の方、取っていただきましたので、先ほどの課長の答弁の繰り返しになりますけれども、このことをもう少しアピールさせていただく中で、男性職についても進めていきたいと思えます。

それから、国のほうでの制度改革の中で、出産してすぐの8週間のうちでしたかね、それを男性も育児休業で取ってもらう、短期間の4週間で2回に分けて取れるとか、いろいろそういう何か制度的なものも国も考えているということですので、そういった制度についても周知する中で、男性の育児休暇のほうを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○7番（江 京子） せっかく1人の方が短い、短期間でも取っていただきましたので、その方がその間どんなふうな思いができたかというのを皆さんにお話ししてもらおう機会なんかもつくってもらって、じゃ僕もという気持ちになるような進め方をしてほしいと思えますので、今後の取組に期待して、私の質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で江京子議員の一般質問を終わります。

10 番 北岡 泰 議員

○議長（伊豆 千夜子） 5 番通告者は、北岡泰議員であります。

質問項目は、「行政手続きデジタル化の現状と課題」、「G I G A スクール構想の現状と課題」の 2 点であります。

北岡泰議員、登壇願います。

（10 番 北岡 泰議員 登壇）

○10番（北岡 泰） 議長の登壇のお許しをいただきましたので、質問に入りたいと思いますが、質問に入ります前に、3月11日で東日本大震災の発生から10年という大きな節目を迎えます。かけがえのない多くの命が失われ、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらしました。改めて犠牲になられた全ての方々のご冥福を心よりお祈り申し上げたいと思います。そしてなお、約4万2,000人の方々が避難生活をされています。被災された全ての方々に心からお見舞いを申し上げ、私所属しております公明党は、10年の節目を復興への新たなスタートと捉え、心の復興、人間の復興へ、徹して被災者の皆様に寄り添い続けてまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症対策における新型コロナの感染終息に向けまして、鍵を握るのがワクチンであると公明党は考えております。2月17日、ワクチン接種が医療従事者の皆様方から始まりました。およそ4万人の先行接種、その後、約470万人の医療従事者への接種の後、4月からは65歳以上の高齢者、基礎疾患のある方、高齢者施設などの職員への接種が順次行われる予定でございます。これからも公明党は、引き続き必要なワクチンが確保されるよう力を尽くしてまいります。また、接種を行う地方自治体が医師などの協力を得つつ、円滑かつ安全な体制の下に進むよう、後押しをするとともに、お一人お一人が安心してワクチン接種に挑める環境を整えるため、党を挙げて全力で

取り組んでまいりたいと考えております。

では、質問に入らせていただきます。

1つ目が行政手続デジタル化の現状と課題についてお聞きをいたしたいと思
います。

世古口町長の目指す自治体デジタルトランスフォーメーションやICT、ま
たAI等の先端技術の活用は、国が設置をしましたデジタル庁の方向性と合致
をしているかという質問でございます。

国は、デジタル社会の実現に向けた改革の方針を2020年12月25日に発表し、
デジタル社会の将来像やIT基本法の見直し、デジタル庁設置の考え方を示し
ました。その中において、デジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用によ
り、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実
現できる社会を掲げ、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を目指すと
しています。

そこでお伺いをいたしますが、世古口町長の目指すSociety5.0時代の自治体
デジタルトランスフォーメーションやICTやAIを活用した効率的な行政運
営とは何かをお伺いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 北岡議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 北岡議員のほうから、明和町の目指す自治体デジタル
トランスフォーメーションなどについてご質問をいただきました。

ご質問でありましたように、国はデジタル社会の実現に向けた改革の基本方
針の中で、デジタル社会の目指すビジョンとして、誰一人取り残さない、人に
優しいデジタル化を進めるとしておるところです。また、これを進めるため、
基本原則として、データ共有基盤をはじめとしたオープン、透明、個人が自分
の情報を主体的にコントロールできるようにする公平、倫理などのほか、安
全・安心など、10の原則を定めています。これまで平成12年に策定されたIT
基本法に基づき、情報通信ネットワークの整備等が図られてきましたが、時代
の流れやコロナ禍の課題などに対応するため、デジタル庁を設置し、重点的に

課題解決を目指すとしています。

町といたしましても、国の新たな動向も注視しつつ、様々な技術を活用したまちづくりを目指すため、令和2年4月の機構改革でまちづくり戦略課を設置し、先端技術の導入や活用などの対策を横断的かつ迅速に取り組めるよう体制を整備したところです。

本年度は、自治体ICTの推進やGIGAスクール構想の推進、窓口キャッシュレスの開始などとともにRPAなどについても県や市町と連携して取り組むなど、これからの社会を見据えた取組をスタートしたところでありますが、個々の行政事務や住民サービスを見ますと、まだまだ取組が広がっていない現状があると思っています。Society5.0時代のデジタル化は、先ほどの人に優しいデジタル化はもとより、国民生活の利便性の向上、安全・安心、データの資源化と最大活用、効率化追求の観点が必要と思っておるところです。

コロナ禍となり、デジタル化がより重要視されることから、先端技術を利用し、住民ニーズに合った効率的かつ効果的なまちづくりを目指すことが自治体デジタルトランスフォーメーションを推進していくための明和町の行政運営の在り方であると考えておるところです。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） では、方針が分かりましたので、次の質問にいかせていただきたいと思います。

行政手続における押印廃止と書面主義の見直しについてお伺いをいたします。

中央省庁の行政手続の押印廃止を強力に推進しております河野太郎行革担当大臣は、昨年10月16日の会見で約1万5,000の行政手続のうち99.247%の手続で押印を廃止できると明らかにされております。その約1万5,000の手続のうち、各省庁が押印を存続の方向で検討したいと答えたのは僅か1%未満の計111種類とのことでございます。

また、河野大臣は、存続する相当部分は印鑑登録されたものや銀行の届出印など、そういうものは今回は残ると説明されまして、デジタル庁が発足し業務がデジタル化された際には、電子認証などが導入されるであろうとの見通しを示されました。さらに、政府与党は、確定申告などの税務手続においても、押印の原則廃止を検討する方針を明確にしています。2021年度の税制改正で検討し、年末でまとめる与党税制改正大綱に反映させるとのこと。このように行政手続文書だけでなく、税に関わる他の書類でも押印廃止の流れが加速化をされます。

これらを踏まえまして、町長及び担当課長に質問をいたしますが、国において行革担当大臣が推し進めているこの押印廃止につきまして、言われているとおり約99%の中央省庁の行政手続文書の押印が実際に廃止された場合、我が町の行政文書においても、何と何が連動して廃止できるかなどの判断をして、今から廃止対象リストの洗い出しを積極的に行うべきであると考えますが、見解を伺います。

また、もしくは、既にもう国の動きに合わせてその準備を進めているのか、取組状況も具体的に示していただきたいと思います。具体的にというのは、例えば国において急ピッチで洗い出しをしているように、我が町においても、現状押印を必要とする行政手続文書が幾つあって、そのうち国と連動せざるを得ない文書が幾つ、町単独で判断できるものが幾つなどというように早急にリスト化するべきと考えます。もし数字を明示できるのであれば、行政手続文書の数と、そのうち押印を廃止できる文書の数も明らかにしていただきたいと思います。

内閣規制改革推進室によると、国のこうした動きに合わせて、自治体対象の押印廃止に向けたマニュアルの策定にも着手するとのことですが、そのマニュアルを待ってから着手するのでは遅すぎると考えます。押印廃止と書面主義の見直しにつきましては、国の動きを敏感に察知して、何よりも住民サービスの向上に向けて世古口町長のリーダーシップの下、早急な洗い出しと対応を

期待したいと思いますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 国の押印見直しの方針を受けまして、明和町でも各課において廃止可能な文書の洗い出し作業を実施いたしました。また、行政文書全般を所管する立場である私ども総務防災課においても調査を実施いたしまして、例規上定めのある行政手続が約300件、押印及び通知等に押印する公印の記載がある文書が約800件という件数を捕捉させていただきました。

今後それらの文書につきまして、法的に定めのあるもののほか、契約書や請求書などの一部の文書を除き、住民の皆様などに求める文書等につきましては、原則押印廃止の方針の下、見直しを進めてまいりたいと考えております。

なお、実施時期に関しましては、令和3年4月1日から施行し、以降も随時見直しを進めてまいりたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問、北岡議員。

○10番（北岡 泰） ぜひスムーズな移行を目指して頑張ってくださいというふうに思います。

では、次に、行政手続のデジタル化でオンライン申請の推進をという質問をさせていただきます。

9月に発足いたしました菅内閣の目玉政策の一つが、言うまでもなく行政のデジタル化を推し進める、デジタル庁の創設を伴う本格的なデジタルトランスフォーメーションへの転換でございます。新型ウイルスコロナ禍で露呈をいたしました行政手続の遅さなどに対応するもので、1人当たり10万円の特別定額給付金では、国と地方のシステム連携が不整合でうまくいかない原因になり、さらに各自治体が振込口座を確認する作業に多大な時間を要したことなどで給付が立ち遅れる一因となったことは記憶に新しいところでございます。

I C Tやデータの活用は、先進諸国に大きく溝を空けられていて、特に遅れが目立つのは行政のデジタル化だと指摘をされています。パソコンやスマート

フォンなどからオンラインで完結できる行政手続は、全国平均で僅か7%程度という報道もございます。

我が町においても、国に歩調を合わせて行政手続のオンライン化の推進と、今後、デジタルトランスフォーメーションに取り組むことは当然として、大事なことは、今からでも取り組める可能な限りのオンライン化を進めるべきだと考えます。国の主張する本格的なデジタルトランスフォーメーションを待って、システムも統一、標準化されてから、その後に我が町の対応を検討しようとするのではなく、住民サービス向上、行政の効率化のため、現状の制度、システムを活用して、できることから先んじて実行することが重要だと私は考えます。

まずは、ナンバー制度導入後のロードマップ案が内閣官房が作成したものでございまして、この今の3月時点が赤いラインの部分でございます。この3月から健康保険証としての本格運用開始という流れが始まっておりますので、そのほか様々なマイナポータル等運営が始まりますので、この流れに沿っていくのか、それを先んじて一つ一つ検討していくのか、これが大事なかなというふうに思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大により浮き彫りになったデジタル化への課題を、これも総務省か何かの資料でございますので、執行部の皆さん方にはお手元に配付をしてありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、経済生活、サプライチェーンの一部断絶だとか様々なイベントの自粛だとか、いろんなことがありました。これもオンライン手続の不具合で国と地方のシステムの不整合が現れました。行政では、感染症対応での初の緊急事態宣言の発動、また、給付金や助成金等、支援策に係る申請が膨大になってまいりました。このオンライン手続の不具合や国と地方のシステムの不整合と、様々な働き方や医療、また教育や防災、教育のほうは、先ほど教育長さんが言われましたようにオンライン教育に必要な、GIGAスクールが今進んではおりますが、なかなか全国的な臨時休業に対して体制ができなかったという反省点が出ております。

この資料3では、マイナンバーカードを活用した各種カード等のデジタル化に向けた工程表が今、国のほうでデジタル・ガバメント閣僚会議というところで指し示されております。この健康保険証であったり、医療関係がたくさんありますよね。あと、就労関係でもハローワークのカード、こちらのほうへ行きますと、就労関係、各種証明書、在留カードや教員免状とか様々なものですね。障害者手帳などもこれから入っていくという流れになってまいります。公共サービスは、これからまたお話をさせていただきますが、こういう様々な取組が始まるんだという工程表が明らかにされております。

町長及び担当課は、当然ご承知されていることと思いますが、今からすぐでも実現可能な行政手続のオンライン化、それはまたマイナンバーカードを活用したマイポータルぴったりサービスのフル活用、こういうものが必要ではないかというふうに私は考えます。菅政権も行政のデジタル化を進める重要な手段として、マイナンバーカードの活用を重視し、普及促進に向けて健康保険証や運転免許証など、個人を識別する規格の統合を今目指しているところでございます。このぴったりサービスは、各自治体の手続検索と電子申請機能を可能とするもので、災害時の罹災証明書の発行申請から、子育ての関連では児童手当等の受給資格の認定申請、保育施設等の利用申込み、妊娠の届出など、幅広い行政手続をパソコンやスマートフォンから申請ができます。

我が町におきまして、このマイポータルぴったりサービスにあるメニューの中から何と何を既に活用し、今後追加を検討している項目があるのでしょうか、具体的に示していただきたいと思っております。

また、内閣官房IT総合戦略室、番号制度推進室によりますと、このぴったりサービスの中で、児童手当、保育、ひとり親支援、母子保健など、子育てワンストップサービスの電子申請対応状況は、昨年6月現在で950の地方公共団体が実施済みで、全体の75.3%とのことでございますが、また、介護ワンストップサービスの対応状況は、同じ時点で83の地方公共団体、9.6%、被災者支援ワンストップサービスだと33の団体にとどまっているとのことでございます。

我が町は、積極的にこのマイポータルぴったりサービスを活用できていないかどうか、この理由を明確にするとともに、今後の取組方針を聞かせていただきたいと思います。

これは一つの例で、新潟県三条市は、平成30年4月からこのぴったりサービスの利用拡大に取り組みました。国が指定する手続15種類に加え、児童クラブの入会申込み、こども医療費受給者証の交付申請、国民年金被保険者資格の取得等々、市の判断でも新たに23項目にわたる様々な分野を追加してオンライン申請を可能にしています。

町長、他の地方自治体において実現できて、我が町ではできないという理由はないはずでございますが、世古口町長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 先ほどありましたデジタル庁の創設につきましては、様々な国のデジタル化対策を一元化した司令塔からそれぞれに迅速に指示を行い、早期取組を進めるため、まとめることが一つの狙いだと考えております。先ほどもありましたようにスマートフォンの普及につきまして、ここまで進む中でも、完結できる行政手続は全国平均で7%とありました。町においても自治体行政事務のICT化はまだまだ進んでいない状況でございます。先ほどありました、例えば特別定額給付金でありましても、それからテレワークの実施にしましても、担当部局としても大変苦勞したということもございまして、それが実態でございます。

こういった中、全国的な電算書式の統一化など、国の流れに対応するのは当然でございますけれども、町として既に迎えているデジタル社会の今後を見据える上で、それぞれの自治体自らがデジタル化による変革に積極的に取り組み、費用面も考慮した上で、住民サービスの向上に取り組む必要があると考えております。

参考でもありますが、周辺自治体と現在進めております地域課題解決のため

のスーパーシティ構想でも、データ連携と規制改革を組み合わせ、様々な分野で先端技術を活用した取組も検討しておりますが、このような中でも行政手続のデジタル化として住民サービスの向上につながるものがないのか、利便性向上につながる取組を広域で検討している状況でございます。

マイナポータル関連につきましては、担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（伊豆 千夜子） 総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） マイナポータルのこれまでの活用状況でございます。

明和町におきましては、実は平成29年8月から平成31年3月まで、マイナポータルの子育てワンストップサービスを活用した電子申請の受付を行ってまいりました。しかしながら、子育てワンストップサービスを利用するには、L G W A N - A S P サービスを別途調達する必要性があり、年額62万円の費用が発生している中で、明和町における電子申請の利用者数はゼロ件だったこともあり、費用対効果を鑑みた結果、一旦、運用を停止して、現在はサービスを利用していないような状況でございます。

しかしながら、先日開催されました自治体デジタルトランスフォーメーションの推進に関する説明会におきまして、令和3年度中にL G W A N - A S P サービスを別途調達せずともマイナポータルのデータを直接ダウンロード可能な機能が提供される予定であることも情報として提供が国のほうからされました。

明和町としましても、国の流れにしっかりと乗り、児童手当に関する手続をはじめとした国が指定する15手続についてサービスの提供を進めていく必要があると考えておりますが、費用が発生する場合については慎重に検討も必要かと考えております。

また、センターの利活用につきまして、例えば罹災者支援に関しては、現在、別途被災者支援システムを導入し、システムを持ち運び可能な環境を構築をしている状況で、災害時でも罹災証明が発行できるような体制を整備しております。

すけれども、こちらについてもマイナポータルを利用したサービスへの切り替えも今後検討が必要かと考えております。

それから、北岡議員がお話しされました新潟三条市の件でございます。

マイナンバーカードにあらかじめ用意されているＩＣチップの空き領域を活用したサービスを展開されておりますが、この空き領域を使用するためには、専用のアプリケーションを利用する必要があると聞いております。このアプリケーション自体は、地方公共団体情報システム機構が無償で提供されておりますけれども、このアプリケーションを利用する環境、これについて町側が用意する必要があります。この環境を利用するに当たりまして、安価な環境でも年間利用料として200万ほどの費用がかかる見込みというふうに聞いておりますので、こちらについても国の財源措置の有無など、費用対効果などもしっかり考え、検討してまいりたいと考えております。

いずれにせよ費用対効果等を出すためにもマイナンバーカードの普及が不可欠でございます。マイナンバーカードの必要性や利便性、高いセキュリティーが確保されている安全性について周知しまして、普及促進にまず努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問、北岡議員。

○10番（北岡 泰） ありがとうございます。ぜひ国の流れに沿ってしっかりと対応していただきたいというふうに思います。

次に、第6次明和町の総合計画との整合性についてお聞きします。

明和町第6次総合計画の中にも自治体デジタルトランスフォーメーションやICT、またAIを活用した効率的な行政運営というものが記載されておりますが、時代の加速化に当てはまっていないような前回の出していた計画の案を見てこの文章を考えておりますので、申し訳ございませんが。その流れの中に、今、国のほうは自治体クラウドというのが表に出されております。自治体クラウドというのは、複数の地方自治体によってクラウド化された情報シ

システムを共同運営すると。その結果として、この全体の情報システムに要する経費や人的コストを削減することができるというふうに言われております。その削減費用、人的資源を他の分野で有効活用し、質の高い住民サービスをまた提供可能なふうに変えていこうと。この地方自治体の導入を今、促進をされているところでございますが、この下の部分に書いてありますが、情報システムの運用コストが3割程度削減可能である。庁舎が被災しても業務継続が可能である。集中監視により、情報セキュリティ水準が向上していく。また、参加団体間で業務が共通化、標準化できると、こういういろんな考え方を示しております。

現在、どのぐらいこの自治体クラウドに関わっているのかということで、導入数の推移をされて、国のほうとしては令和5年度1,600団体と、ほとんどのところに自治体クラウドか単独クラウドで入っていただくという考え方を持っているそうでございます。

その中で、三重県は非常にまだ遅れておりまして、この下辺りになると思うんですが、51.4%ということで、全国で一番多いのは佐賀県、鳥取県、福井県という先進地がありまして、もう三重県は大分後ろのほうに来ている。平均は65.9%という状況だそうでございます。

次に、このデジタルトランスフォーメーション、この推進計画に関する閣議決定文書に基づきまして、国の方針と合致する効率的な行政運営を目指すべきであるというふうに私は考えますが、町長のお考えをお示ししたいと思っております。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） まず、第6次総合計画につきましてなんですが、この総合計画につきましては、基本構想計画策定の趣旨の中で、「Society5.0など、今後の社会変化に対応したまちづくりに向けて計画を作成する」としておりました。また、作成しました中で、施策大綱4で、産業が元気で活力のある町の中では、「先端技術を活用した効果的かつ効率的な持続可

能な行政運営を目指す」としております。また、5年間の方向性を定めた基本計画では、ICTを活用したまちづくりとして、マイナンバーや電子申請などの電子サービスの充実や現在取組を開始したRPAやAI導入など、ICT導入の導入拡大について記載したところでございます。

そのような中、目指すべき姿といたしまして、「ICTを活用した行政サービスの向上、町の保有する情報のオープンデータ化、そして誰もが安心してICTを活用できる環境整備により、Society5.0時代の社会実現を目指すこと」としております。

そして、ご質問いただきました自治体クラウドにつきましては、実は当町におきましては、平成30年度から6町、明和町と多気、玉城、度会、大紀、南伊勢町で既に取組を開始しております。デジタルトランスフォーメーションの推進計画にある地方自治体のデジタル化をより一層推進していく必要があると考えております。数年後を目途に、国が推進しております例えば住民基本台帳などの住民記録システムを基礎に、法定自治事務、法定受託事務、法定外事務を処理するシステムが連携する予定がございます。こちらへの移行も見据えながら、今後継続して検討をしていく必要があると考えております。

こういった自治体を取り巻く情勢は刻々と変化しております。特にICTなどの分野は日々進化をしておりますので、今回定めました第6次総合計画は10年後の未来を見据えた町の指針として位置づけており、加速化に対応できていない面もあるとは思いますが、目指す方向性としては、現在の社会情勢も踏まえた上で策定されたものであると考えております。刻々と変化する情勢にしっかりと情報収集しながら対応しつつ、毎年度策定いたします実施計画で検証、修正を加えながら積極的なまちづくり施策を推進していきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問、北岡議員。

○10番（北岡 泰） ぜひしっかりと進めていただきたいと思います。たまたま

この質問書を出してから、鈴木英敬知事が日本経済新聞の取材に応じておりました。「三重県版デジタル庁に人材集め、市町がデジタル戦略を推進するためにチームを活用できる体制づくりを進める」と、こういうふうに答えられています。明和町の体制にもデジタル対応のグループをつくり、国や県のこの動きにしっかりと対応できるようにしなければならない、こういうふうには考えませんが、町長が面倒くさかったら担当課長でも結構でございますので、その考え方を示していただきたいと思います。

あと、ちょっと面白いことが書いてありましたので、ご紹介をしたいと思います。

1点は、大きな規模になりますけれども、エストニアという国があるそうですね。この国は、日本で言うと人口では奈良県ぐらいの小さな国ですから、小さな国はいろんな考え方がすごく早く進むということで、この世界最先端の完全行政電子化を実現しているそうでございまして、例えば行政窓口がなく、スマートフォンやネットの画面手続から離婚届などの数種の手続以外はほぼ24時間365日できる。このぐらいの進め方をさせていただいております、ただ、そのときの行政コストがですね、これは比較がイギリスがどんなものか分かりませんが、イギリスという国の行政コストの0.33%ということで、もう要するに行政コストがかからないような国づくりをしているというところがあります。

こういうマイナンバーを進めるぞとか、行政オンラインでやるぞとか、いろんなことで、デジタルフォーメーションを進めるぞということで、ご心配の方がお見えになるかもしれませんが、面白いなと思うところがありますので、これ紹介をさせていただきますけれども、この方は榎並さんという方で、今、富士通の総研というところへ出向されている方だそうですけれども、街頭設置のカメラについて、カメラがプライバシーを侵害すると考える人は監視カメラと呼びます。カメラが犯罪の抑止に役立つと考える人は防犯カメラと言う。同じカメラでも考え方が違う人によって見方が変わったり、呼び方が変わる。この違い

は、人権に関する考え方をそのまま反映しているそうでございます。

デジタル技術による利便性は、これまでプライバシーなど人権を侵害するという文脈で語られてきました。しかし、個人情報の適切な管理を前提とすれば、国は余計な干渉をするなという自由権と困ったときは助けてくれという社会権のどちらを重視するのかという問題に帰着をしてしまいます。つまりプライバシーと利便性のどちらを取るかという問題ではなく、自由権と社会権の問題であると。

今、コロナでいろんな様々な問題が起きておりますけれども、この自由権と社会権のどちらが正しいかという問題ではなくて、これをきっかけにデジタル化をしっかりと進めて、日本が新しい次元へと脱皮するのがいいんじゃないかというふうにこの方はおっしゃられているんですけども、明和町の対応しながらしっかりとこのチームをつくる。どんなふうにしてこのデジタルが活用、このうちの町にできるのか。そして、それをどうやって住民の皆さんに還元するのか。こういうことをしっかりと検討できるチームづくりをしていただきたいと要望したいと思いますが、お考えをお示しいただきたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 北岡議員さんのほうからデジタル化とかデジタルトランスフォーメーションとか、いろいろ考え方の中で、今後、町としての進め方の中で、チームをつくってはどうかということであるわけですが、当然これまでも答えてきましたけれども、最先端技術を今後、それを活用して、議員言われますように、やはり人に代わってコンピューターなりとかロボットなりでやっていって、その分を人が違う、人しかできないような仕事をしていくというのは、今後やはり絶対考えていかなければならないということで、これまでも担当課を通じて、そういう視点に立っていろいろなことを考えていかなければならないということで話はさせていただいております。そうした中で、三重県もそういった形で、県版のデジタル庁というようなものをつくったということも聞いておりますし、近隣の町でも新しく課というか、室というかをつ

くられたということも聞いております。

うちとしましては、今のところ、まちづくり戦略課のほうに地域おこし企業人の方も来ていただいて、これまでもキャッシュレス化のこととかもいろいろ検討していただいておりますし、勤怠管理の部分についても、保育所の関係になりましたけれども、そういった形で今進めておるところです。

今後、チームをつくったほうがいいのかどうかという、検討はさせていただきたいとは思いますが、まちづくり戦略課を中心に、デジタル化、デジタルトランスフォーメーションにつきましては、これからも国の流れとかに遅れることなく、町として取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） ぜひ頑張っていたきたいというふうに思ひます。

次にいきます。

G I G Aスクール構想の現状と課題についてお聞きしたいと思ひます。

私は、教育の専門家ではございませんので、教育研究家で学校教育・行政向けアドバイザーの妹尾昌俊さんという方のいろんな書物を読ませていただきました。この妹尾さんによりますと、コロナ禍での長期休校中において、子どもたちの学びについて、「休校中の宿題を嫌々やっている」、そういう声が保護者の半数になったとの結果が出ているようであります。嫌々というのは、この水色の部分ですね、こっちですかね。しっかり取り組んでいるなって、意欲的に取り組んでいるなというのはオレンジの部分であります。そういう結果が出ております。

次に、休校中に課題や宿題に関連して学校、担任の先生らから何か働きかけはありましたかという質問に対しましては、この2のような結果が出ておるそうです。赤枠が、ちょっとしたものですね。「オンライン、ウェブ会議などで質問や悩みを聞いてくれた」というのは、国立や私立の小学校や中学校は

23.1%とちょっと数字は高いですが、公立ですともう非常に低い数字になっております。双方向性のある授業をオンラインで行ってくれたかというのも、やはり国立や私立はお金があるのですかね、33.3%ですが、公立はできなかったという結果。そして、「いずれも特になかった」と、「課題を渡した後、放置に近かった」というのが公立の小中学校ではもう過半数がこういう状況であったというアンケートを何か取られたそうです。

保護者のニーズとしてはどうなんだというのをこの方は調べられて、あなたのお子さんの学習にとってもっと学校にこうしてほしいというニーズはありましたかというのと、「分散登校などを設けて子どもの様子を確認してほしい」というのが3割前後、「オンラインで交流」、「双方向性のある授業などで子どもの様子を確認してほしい」というのが5割以上という結果が出ており、臨時休校中の家庭学習をどのように進めたかというのを今度は学校側に聞いてみましたということで、この方はいろんなことを調べとるんですけども、臨時休校中の家庭学習、単位設置者というのは学校の方やと思いますけれども、教科書や紙の教材を活用した家庭学習がもう100%であったというふうに書かれているような現状であります。

この妹尾さんは、こういうことではいかんのではないかということで、幾つかの考え方を示されています。この長期の臨時休学が長引くことを想定する中で、教育委員会、学校に必要なことは何やったんかっていうと、何のために自分たちの仕事はあるのか、何が最も大切な価値、最上位目標なのか、軸を持ってほしいねということをおっしゃっています。手段はゼロか100かではない、幅広い選択肢を柔軟に考え、できることから始めてほしいね。また、この危機というときにこそ、リソース、時間と人手、予算等が無駄遣いする余裕などないはずである。優先順位と劣後順位を考えて動いてほしいというふうに言われております。

学校というのはこういうところなんだというふうに妹尾さんは定義づけられておるんですけども、安全なところ、そして教育、福祉という、この3つが

学校にあるというふうに言われております。子どもたちと命と健康を守る安全なところ、学校が社会の感染を広げないということが大事。そして、教育の部分では、子どもたちの学びを止めない、学習権を保障する。また、心身の健全育成を図る。そして、福祉の部分として、保護者は安心して子どもを預けられる、子どもにとっては安心して過ごせる場である。また、給食で栄養のある食事ができる。こういうところが学校であるというふうに訴えられております。

そこで、お伺いをいたしたいと思います。

この令和2年の長期休校中、子どもたちの学びについてどうだったんだろうな、明和町として調査研究をされたのかお伺いをしたいと思います。また、その分析結果、あればですね、どういうふうにしてこれから生かしていくのかをお伺いしたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 令和2年3月から5月の休校期間中の学習補充の取組内容につきましては、教育委員会が定期的に集約をしまして、校長会等で取組内容を交流、それから取組方法の検討等を行ってまいりました。具体的な取組内容としては、復習を中心としたプリント学習、ユーチューブ等の動画配信による学習、これはちょっと学校間で違いがございました。それから、学習動画サイトの活用ということで、先ほど示された資料と大体同じような状況でございます。

ただ、プリントについては、学習の進度に合わせてながら定期的に課題を与えることで、一定程度の学びを持続することができたと考えております。それから、動画配信につきましては、全町的に足並みをそろえることよりも、できる学校、できる学年からやるということで、幅広い選択肢という先ほどのにもちよっと通じるかと思いますが、そういうスタイルで進めました。実施状況を各校で情報共有することで、全体的なICT活用についても推進を図りました。

12月に行った総合学力調査では、例年と同じ程度の結果となったことから、大きな学力低下にはつながっていないと考えております。ただ一方、課題とし

ては、プリント配布や動画配信など、片方向からの学習指導ということで、児童生徒の反応、習熟度が確認できなかったこと、双方向からの発信、受信による進め方ができなかったことというようなことがありまして、これは全国の多くの小中学校が直面した課題であると考えますが、そのためG I G Aスクール構想の導入事業、令和2年度、急ピッチで進められまして、当町におきましても本年2月には1人1台端末、タブレットの購入と設定、それからネットワーク環境の整備も終了したところでございます。

ただ、環境は整備されたんですが、これを授業や学習指導に生かし、学力向上につなげること。また、大規模な休校はもうないと考えますが、休校時などに授業ができないときにも活用できるよう、体制整備を整えていくことが必要と考えております。

現在、4月からの運用開始に向けまして、教員の研修実施とともにプロジェクトチームを編成しまして、運用方法、運用体制の整理など、準備を進めております。ICTを活用した授業が進んでいきますように、学校現場と連携し、ICT化を進めていきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問、北岡議員。

○10番（北岡 泰） しっかり対応していただきたいというふうに思います。

G I G Aスクール構想の端末整備、本当は5か年ぐらいの計画やったんですが、コロナということで急遽1年間で整備をするんだと。端末を手に入れるのが大変やったんやとは思いますが、何とか明和町はできたということで。この部分に関して、1週間のうち、この教室の授業でデジタル機器を利用する時間というのはどうですかという、この妹尾さんが来年度からじゃなくて今までの流れの中でいろいろ聞いて、日本は、国語は本当に少ないんですね。OECDは大体半分近く、4割ぐらい達するぐらいのデジタル機器を利用しているけれども、日本では全然できていない。数学もよく似た数字ということで、日本が今までデジタル機器を利用してこういう授業をするというのが全体的に

遅れていたというのが今までの流れだというふうに思っております。せやけど、整備することに力を入れすぎましてね、あとは学校任せとか、各教員任せというふうにならないようにしなければならないというふうに考えます。オンライン授業よりも学習に対する動機づけやフィードバック不足を補いながら、子どもたちの学びに向かうような支援が私は大切であるというふうに、この妹尾さんの言葉を借りて言わせていただきたいと思います。

この資料8にありますように、勉強にあまり関心を示さない生徒に動機づけをするという先生方の、これも何かOECDの調べなんですけど、先生自体に動機づけをする能力があるかないかと、日本人の性格で控え目にきつと言う可能性があるんで、こういう低い数字が出たんだとは思いますが、OECDの下から2番目、31か国平均64とか69とかっていうよりも、この日本というのは経験年数5年以下の教員だと、もう2割ちょっとしか、23%ぐらいしかないと、自信が。5年以上経験ある人でも32.5%ぐらいしかないと、こんな結果が出ております。これでは1人1台端末やネットとつながっていても、果たしていい授業になるかどうか疑問視をされる、こういうふうに言われております。

また、この教員にはデジタル機器を取り入れた授業の準備のために十分な時間があると回答する校長先生の割合です。これがOECD平均というのがこちら辺にあるんですが、それが日本はどうかと、一番下です。本当に少ない。要するに校長先生としてもすごく心配をしている、そういう結果も出ているということでございます。

こういう状況を脱却しなければなりませんけど、これに関して、教育長はどうお考えになっておられ、また、どういうふうに対応していくのかお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 私のほうから答弁させていただきます。

教職員は、全ての児童生徒が参加する授業づくり、これを進めておりまして、そのためには児童生徒の学習に対する動機づけを重要なポイントとして捉えて

おります。先ほど資料8で示されたように、日本の教員の動機づけができていくという回答は低くて、特にそれが若手教員で顕著であるということでございますけれども、そのような状況も踏まえまして、当町の各学校では1人の先生に授業やクラスを任せるというのではなくて、学校全体が一つのチームとなって児童生徒一人一人に関わっていくという体制を取っております。町内全ての学校で先生たちが互いの授業に参加して研修を進めております。

G I G Aスクール構想につきましては、国の財政支援によって短期間でICT環境の整備は図れましたが、今後この環境を生かしたICT教育の推進が教育現場の重要な課題となっております。現在、教職員にはタブレットが配布されまして、4月に向けて研修に励んでおります。令和3年度は、ベテランの先生も、また若手にとっても、ICTを活用した新しい授業スタイルの構築が求められ、ベテランと若手が同じスタートラインに立って研修を進めるということで、以前よりも活気に満ちた状況が展開できるのではないかと考えておるところでございます。

教育委員会としても引き続き研修会の実施やICT支援員の設置や、それからアドバイザーの派遣等によりまして、教職員のサポートに努めたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問、北岡議員。

○10番（北岡 泰） ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思います。

このICTの活用が進んでいると熊本のですよね、市が取り組んだことがありますまして、「教育委員会が本気を出したらスゴかった。」という本をこの妹尾さんの流れで読んでおって出てきましたので、私も一遍読んでみました。この部分で、ICTの活用が進んでいる熊本市の挑戦、休校中の4月15日から全ての市立小中学校、政令指定都市でございますので74万人かな。三重県が取り組んだみたいな感じでいいと思うんですけれども、休校って発表された、安倍さんから、2月の十何日ですかね、発表されて、4月15日までの間にこの熊本市の

市立の小中学校と高校136校で双方向性のあるオンライン授業を実施したという。この短期間に用意をしてぴしゃっと授業を始められるようになったという取組を示されております。

子どもたちにこのICTを使っていかにすばらしい授業をしていこうかということですね。そして、学校に登校できなくてもできるかというのを4点に整理をされたんですけれども、第1に、大量の端末を一気に整備したこと、第2に、教員用の端末を1人1台ずつ必ず導入した、第3に、教員への手厚いサポート、熊本市の教育センターというのがあって、僕も見せてもらいましたけれども、後で時間があれば紹介しますが、デジタル教材というんですかね、それも物すごく充足された状況で研修導入をして、その中で第4に端末の使い方をしっかりとやっていったという流れがあったそうです。オンライン授業のスムーズステップとって、ちょっとしたところから少し始めましょうということではじめられた。そういう流れがあります。

この本の中で、堀田さんという東北大学の教授がですね、新学習指導要領は先々の変化の激しい社会、価値観の多様化した社会、高度に情報化や国際化した社会において、人口減少の中でも持続可能な社会を目指すことが強く意識されるというふうに書かれております。明和町のGIGAスクール構想の現状と課題を掌握するためにも、ぜひ一読をお勧めはいたしますが、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） 「教育委員会が本気を出したらスゴかった。」、こちらの本を勧めていただきましたので、課長共々一読させていただきました。その中で、熟読まではいきませんでしたけれども、この中で多くの気づきをいただきました。そしてまた、私、教育委員会として、そしてまた教育長として、どういう姿勢でというふうな問いかけにも、しっかり私に対しての問いかけもあったような気がしましたので、大変うれしく思っております。ありがとうございました。

コロナ禍に2週間でオンライン授業を実現したというまさに奇跡的な話です。ただ、2週間というのは、令和2年4月の実施決定、実質は2月26日ですから、3月からの実施決定からですけれども、そのための環境整備というのは実のところ3年前から、政令指定都市トップの学校のICT化を目指した取組が進められていたようです。私もそれを読んでおまして、恐らくこれ熊本地震の後のすぐの取組なのかなとは思っておりますが、その背景には、やはり4年前に経験した熊本地震からの復興があり、その役目を担う子どもたちへの投資、そしてまた教育関係への投資、これが原点にあるのではないかなと思います。そこからの3年間の取組は、本当に先見の明といいますか、先ほどの私の気づきの部分なんですけど、先見の目があったといいますか、行政のその適切な判断、そしてまた決断があったのだと思います。教育委員会としては、やはり大いに参考にすべきものであると考えます。市としての本気度をうかがわせるものだと思います。熊本市教育委員会のその熱量、そしてまた熊本市の集中した財政投入がその奇跡をもたらしたものだと思っております。

先ほど議員が言われました熊本市がポイントとした、進めていくに当たっての4点でございますけれども、そこにつきましては、明和町のICT化もこの4点に基づいて進めております。1つ目の大量の端末の整備ですけれども、本年度のGIGAスクール構想導入事業により、児童生徒1人1台端末、そしてネットワーク環境の整備等を2月中に全て終了いたしました。2つ目の教員用の端末を1人1台ずつについても、GIGAスクール事業の補助に加えて、コロナ対策の地方創生臨時交付金を活用することにより、授業に関係する教員への端末配布については対応できました。3つ目の教員への手厚いサポートにつきましても、研修会の実施やGIGAスクールサポーターやICT支援アドバイザーの配置を予定しております。4つ目の端末の使用にあまり制限をかけないについてですが、ここについてはなかなかそこまで事前の学習ができておりませんので、参考にはしっかりとさせてもうていかなあかんのかなと思っております。これについてはそのように考えております。

この熊本市の実例は、やはり気持ちの面でも、そしてまた考え方、ノウハウの面でも大変参考になります。当町もやはり熱意をもってICT教育を推進していきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問、北岡議員。

○10番（北岡 泰） 来年度より本格的に始まりますこのGIGAスクール構想、これが子どもたちの未来を大きく開かれることを期待いたしますが、そのためにも教育委員会が本気を出して取り組んでいく、こういうことを期待します。先ほど教育長のお考えをお伺いしました。しっかりと取り組んでいただけるといふうに期待をします。

先ほどデジタルのことで触れましたように、鈴木英敬三重県知事も三重県版デジタル庁を立ち上げ、県内全体のデジタル基盤の整備やICT、情報通信技術を活用した医療や教育の改革に取り組むというふう知事が言われております。せっかくのICT導入でございます。これを機会に子どもたちの未来にどう生かしていくか、教育委員会の本気度が試されるというふうに思います。

ぜひ教育長のほうから県のほうに申入れをしてほしいのは、熊本市がやはりデジタル教材を教育センターにぱっとアクセスすると、そういうところに行くと、すぐに自由に取り入れることができる、こういうものが熊本なんかでは進んでおります。1つはタブレット用の教材、これはほんの一部ですけれどもね。上に小中共通と書いて、タブレットで、先生がこれがいいなというのがもう自由に引き出せる。こちらはパソコンで落として、同じように小中高共通とか書いて、横面に算数、国語、理科、社会と書いてあって、次々見とったらいろんなものがあるなというふう思ったんですけれども。

三重県の教育委員会の教育センターにこれないんですね。ぜひですね、もうデジタルのこういったGIGAスクール化が三重県全体進んでいる。そして、知事もそうやって進めるというふう言われておりますので、教育長のほうから県の教育委員会に申し入れて、こういう熊本と同じような環境整備を進めて

くださいというふうにぜひ申入れをしていただきたいなというふうに思います。

私は、子どもさんお一人お一人の成長や学習到達度等、様々なデータを、これはできるかどうか分かりませんが、幼児教育から義務教育修了まで、そして、その中には発達障がい支援センターの頂いたデータや放課後児童クラブなんかの成長記録等も含めて、そのお子さんの大切な大切な財産として、そのお子さんに引き継げるような、渡せるような、そういうシステムづくりを教育委員会が本気度を出して取り組んでいただけることを期待をいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で北岡泰議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

ちょうど3時までお願いします。

（午後 2時 52分）

（午後 3時 00分）

○議長（伊豆 千夜子） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

14番 高橋 浩司 議員

○議長（伊豆 千夜子） 6番通告者は、高橋浩司議員であります。

質問項目は、「町長の町政運営について」の1点であります。

高橋浩司議員、登壇願います。

(14番 高橋 浩司議員 登壇)

○14番(高橋 浩司) よろしく願います。

議長より登壇の許可をいただきましたので、事前通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

私からは、町長の町政運営として、公約と重点施策の取組、そして、町長のトップセールスについてお伺いいたします。

さきの議員からの質問と重複する点もありますが、ご容赦願います。

では、今回の世古口町長の施政方針にありましたように、世古口町長は、第18代明和町長に平成30年12月に就任されてから2年が過ぎ、任期4年を折り返し、これまで手がけた施策が徐々に根つき、実行、実現に向け取り組まれていることと思います。町長は、「笑顔が輝く明るい和やかなまちをつくりたい！」をスローガンに、勇気、元気、本気でオール明和のまちづくりに取り組むとし、町財政が逼迫する中、強い覚悟を持って就任されたと思います。その町長の町政運営の考え方を就任直後のこの場でもご質問いたしましたが、それらを踏まえて改めてお尋ねいたします。

まず、世古口町長は、3つの公約の柱を据え、次の世代を担う子どもたちにこの町をよりよい形で残し、引き継ぐ責任があると決意を示されました。その柱の1つ、人や産業に活力があるまちづくりについて、若い世代が住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを目指し、未就学児の医療費の窓口無料化や幼児教育・保育施設への看護師の配置、小児科医の誘致に努めると掲げられました。これらのことについて、この2年間の取組と今後の見通しをお伺いいたします。

○議長(伊豆 千夜子) 高橋議員の質問に対する答弁、町長。

○町長(世古口 哲哉) 高橋議員のほうから、私の公約の部分の3つの点について、未就学児の医療費の窓口の無料化、それから幼児教育・保育所施設への

看護師の配置、小児科医院の誘致についてご質問いただきました。

まず、未就学児の医療費の窓口無償化の部分につきましてですけれども、令和元年9月の診療分より実施しているところです。義務教育就学後の児童を対象とする医療費助成につきましては、国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置が行われるという課題があることから、今後、未就学児だけではなくて、就学児にも広げていきたいという思いはあるんですけれども、そういった課題があることから、引き続き減額調整措置の廃止を県や国に対して要望していく中で、その上で、課題が解決される際には義務教育への就学後の児童についても医療費の窓口無償化を図っていきたいと考えておるところです。

それから、幼児教育・保育所施設への看護師の配置についてお答えいたします。

看護師の配置についての取組につきましては、令和元年6月より、みょうじょうこども園へ3名の会計年度任用職員の看護師が交代で平日1名が必ずおるような形で配置をしているところです。拠点となるみょうじょうこども園において、日々の体調管理や薬の管理、園児のけがや急病の対応を行い、また、各園で行う園医健診等の業務を中心に行ってきておるところです。今後の見通しにつきましては、園児の日々の体調管理や応急処置ができる看護師を置くことで、保護者の不安を少しでも取り除けるよう、全施設に配置することが望ましいとは考えておるところであります。まずは令和3年度の予算において1名分増の合計2名分の看護師の配置をしていきたいと考えているところです。現在、募集経過の中で1名の応募があるところです。今後も増員に向けた検討を行っていききたいと考えておるところです。

小児科医院の誘致の部分ですけれども、こちらにつきましては、平成31年3月の定例会で当町に小児科を誘致するには多くの課題があると考えられるため、地区医師会や三重県、三重大などにも働きかけながら進めていきたいとの答弁をさせていただいたところです。その後、平成31年8月に済生会明和病院小児科に発達外来が開催されましたことは、大変うれしく思っているところであり

ます。また、同じ時期に三重大学大学院医学研究科を訪問し、小児科の教授に明和町の現状をお伝えし、小児科誘致に関する協力をお願いしたところです。教授からは、小児科を専門とする医師の不足など、厳しい現状があるとのことのお話をいただいたところですが、誘致に関してはできるだけ助言や協力をしていくとのことのお話をいただいたところです。ほかにも三重大学の学長さんや済生会明和病院の院長さんにお会いした際に、小児科誘致の件につきましてもお願いをさせていただいてきたところです。

さらに、地域への医師の定着には、地元出身医師の育成が大変有益であるとの思いから、昨年2月に三重市町村振興協会の事業を活用し、三重大学医学部に在学する明和町出身の医学生と地域医療に貢献いただいている済生会明和病院の院長さんのご協力をいただいた中で、交流会を開催することを計画しておったところでもあります。しかしながら、コロナウイルス感染症拡大の時期と重なったため、残念ながら中止となりました。今後におきましても、開催可能な状況となりましたら、実施に向けて検討していきたいというふうに思っているところです。

以上、3点についてご答弁をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

高橋議員。

○14番（高橋 浩司） ありがとうございます。

未就学児の医療費の窓口無料化につきまして、引き続きいろいろな課題はありますが、義務教育就学後の児童についても医療費の窓口無料化を進めてもらうよう要望いたします。

また、園児の通う施設への看護師の配置は、子どもたちはもちろん保護者の方々も喜んでみえると思います。答弁にありましたように、新年度予算にて看護師1名の増員を計上されているとのことですが、今後さらなる充実をお願い

したいと思います。

そして、小児科医院の誘致については、医師不足の問題があるとのことですが、明和町は町外からの子育て世代の転入が多いゆえ、小児科医院が町内にないということが開業を考えてみえる医師の好条件の環境であるというふうに関わりたりもします。町として用地の確保など、開業支援も必要かと考えますので、引き続きの取組を期待します。

続きまして、農水産業の振興で、農業について町長は、耕作放棄地対策や担い手の育成と支援に取り組む、そして水産業については、支援事業の活用と所得の向上に向けて努めるとされておりますが、この2年間を振り返り、取組とこれからの方針をお伺いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） まず、農業の耕作放棄地についてでございますが、現在、明和町には農地が2,071ヘクタールございます。昨年のデータでございますが、耕作放棄地が45.6ヘクタールあります。そのうち農地にすぐ戻せる放棄地が20.7ヘクタール、樹木等が生えてすぐに農地に戻せないような耕作放棄地が24.9ヘクタールございます。中でも水田における耕作放棄地としては少ないわけでございますが、管理の大変な畑については耕作放棄地が多く、特に大淀地区の畑地帯におきましては、多くの耕作放棄地が見られております。

町といたしまして、夏の初めに大淀自治会の会合に出向き、この畑地帯の耕作放棄地の活用について協議をさせていただいたところでございます。この畑地帯の農地集積を図り、大規模な畑にし、できれば町の特産の農作物ができないかと考えております。ただ、ハードルは高く、面的農地集積を図るには個人の同意が必要で、また、作物を何にするか等、多くの課題がございます。一步一步進めていきたいと考えております。

また、全体的な耕作放棄地の解消におきましては、農業委員会が中心となりまして、今年度11月に実施した農地パトロールで現状を把握させていただきまして、農地所有者に耕作放棄地の解消のための働きかけをさせていただいてい

るような次第でございます。

次に、担い手の支援でございますが、新機能業者には5か年にわたり補助金が出ます。その期間の中で経験を積んでもらいまして、独り立ちしていただくわけでございますが、それ以降については個人の力で経営を軌道に乗せていただかなければなりません。その後の営農等の相談を含め手厚く対応させていただきたいと考えております。

本年11月2日には若手農業者と協議の場を開催いたしました。貴重な意見がございましたので、ご報告をさせていただきたいと思っております。

よいものを作るのはもちろんのことですが、作りたいものを作るだけでは、市場が求めているもの、また、売れるものを作らなければいけない。だから、今作っているものは、必要であれば違う作物に切り替えていく柔軟性が必要だ。また、作ったものをどう売るか、どこに売るか、誰に売るか、また加工して売るかとか、商品の見せ方や売るために出す情報の内容、また販路やインターネットをはじめとしたあらゆる方法を考えていかなければならないと、皆さん、今の時代を意識するところはしっかりと見詰められていると考えさせていただいております。

ただ、その中で、そのための手法としてのビジネスパートナーについてどう考えていくか、そこら辺がまだまだ悩んでいられるようなことでもございました。彼らは明和町が大好きだと言っていていただいております。明和町で農業をしたいと言っていていただいております。彼らのような明和町を愛する若い意欲のある農業者たちを全町民が温かく見守り、応援していける明和町でありたい。そして、このような農業者がさらに増えていき、明和町の農地、農業を守り活性化していけるよう、私どもさらに頑張っていかなければならないと改めて痛感した次第でございます。

その上で、これらの意見を今後の農業行政に反映していくと考えますが、農業に対する国の助成等は毎年何らかの制度改正が行われます。町といたしまして、情報を的確につかみ、担い手に周知し支援していく所存でございます。

次に、水産業の支援、活用、所得向上に向けてでございますが、6月の議会の一般質問でもお答えさせていただきましたが、令和2年1月10日、伊勢湾漁協大淀支所で町長と明和町内の漁業者、三重県、伊勢湾漁協協同組合との懇談会を開催いたしました。町長よりは、水産振興に寄与するものであれば支援していきたいと回答させていただいたところでございます。しかし、漁業者から多く最近も意見をいただきますが、明和町単独で解決できる課題が少ないのが実情でございます。町といたしまして、伊勢湾漁協の理事が交代した際や伊勢湾漁協に出向いた際、また、組合長に会うごと、何かお手伝いすることはございませんかと発信しておりますが、簡単に打開できるような方策はないような状況でございます。

本年度は、大淀ではバカガイがよく取れており、他の漁協が赤字の中、伊勢湾漁協は黒字と聞いております。コロナ禍で集まるのが難しい状況ではございますが、3月末に再度漁業者と町長との協議の場を設けさせていただきまして、漁業者の本音を聞かせていただき、水産行政に反映していきたいと考えているような次第でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

高橋議員。

○14番（高橋 浩司） 若手農業者との協議というか、意見交換ですか。よい試みだと思います。売れるものを作るとか、加工して売る、ネットとかを使った販路の開拓、あと、今後の課題として、ビジネスパートナーづくりというのがあったと思います。そういった場に出た貴重な意見をキーワードとして捉え、多気郡農協や観光商社など、協力を得たり、連携をしながら、引き続き農業の担い手支援を積極的に進めるようお願いいたします。

また、水産業については、アサリの資源回復の取組として、松阪漁協が砕石覆砂とかぶせ網という、その2つの手法で漁獲量を増やす効果を得たとして、1月に開催のあった県内の漁業者の交流大会で最高賞の三重県知事賞を、そし

て1週間前の3月2日、全国大会がありまして、そこで水産庁長官賞の榮譽に輝いたそうです。2年前の一般質問で、河川の浚渫で発生する良質な砂利を覆砂に流用できないかというふうに提案をさせてもらっていたんですけども、漁協に対してお手伝いできることはないですかとか、あと、何かあれば支援しますよといった、そういった発信も結構なんですけど、いろいろ効果的な手法が新しく試みられていると思います。そういったことを一歩踏み込んで水産支援につなげてもらいたいと思います。

そして、もう少し詳しく聞きたいんですけども、耕作放棄地の対策について、農地パトロールと耕作放棄地解消についての働きかけ、それに関してちょっとお伺いしたいと思います。

あと、新規就農の5年間支援があるというふうに聞いたんですけども、その年齢と要件などについてもちょっと併せて答弁をお願いします。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 失礼いたします。

では、農地パトロール並びに耕作放棄地解消の働きかけの内容についてお答えさせていただきたいと思います。

令和2年度、本年度でございますが、農地パトロールは昨年の11月25日から12月11日まで、3週間の期間にわたりまして、町内5地区の地元の農業委員、農地利用最適化推進委員、そして事務局で班を構成させていただきまして、延べ30人体制で町内全域を調査させていただいたところでございます。

その結果といたしまして、先ほどは昨年のデータでございましたが、まだ未確定ではございますが、農地にすぐ戻せる放棄地が25.4ヘクタール、樹木が生え、農地にすぐ戻せない放棄地が21.1ヘクタール、合わせて46.5ヘクタールの耕作放棄地を確認し、さきに答弁させていただきました昨年度調査45.6ヘクタールから0.9ヘクタールの増加となりました。これは、農地への再生や転用等で約4.3ヘクタールの解消がございましたが、一方で5.2ヘクタールの新規の耕作放棄地が発生したことになります。少しずつではございますが、耕作放棄地

の解消は進んでいますが、それを上回るペースで放棄地が増加しているという
ような状況でございます。

これを受け、耕作放棄地の所有者、耕作者に対して、地元委員中心に適切な
管理を働きかけるとともに、農地の利用についての意向調査の実施をさせてい
ただきたいと考えております。さきの答弁と重複する部分がございますが、耕
作放棄地の解消に向けて、地元の協力を得ながら、JA多気郡、担い手農業者
と共に連携して一步一步進めていきたいと考えているような次第でございます。

次に、新規農業者を目指している方に対しての支援策といたしまして、国の
補助金として、農業次世代人材投資事業がございます。こちらは就農前の研修
期間及び就農直後の経営が不安定な時期に所得を支援する目的で行われている
事業でございます。次世代を担う農業者に対する支援ということで、年齢制限
は50歳未満となっており、大きく2つの支援メニューがございます。まず1つ
目は準備型と呼ばれるもので、農業大学校等で就農に向けて必要な技術等を習
得するために研修を受ける方に対しまして年150万円、こちらを2年間支援さ
せていただくものでございます。2つ目は経営開始型と呼ばれるもので、独立
及び自営農業を新規農業者に対して1年目から3年目は年間150万、4年目か
ら5年目は年120万円を最長5年間交付するものでございます。この制度、こ
の4月1日からまた変わるということの中で、ちょっと前は150万5年間だ
ったんですが、少し減っておるような状況でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

高橋議員。

○14番（高橋 浩司） 2,071ヘクタールの中で耕作放棄地が45.6と。もっと多
いように思うんですけども、これでいくと2%ちょぼちょぼというところだ
すかね。そうだとすると、耕作放棄地は高齢化や成り手不足により、今後増加
していくと予想されていることから、非常に深刻な問題だと考えます。一度荒
れてしまった農地は、なかなか元には戻らないと思います。現状の対策も含め、

早め早めの対策が望まれます。調査をして所有者に働きかけを行ってもらっているとのことですが、個人の財産、権利にも関わることなので、難しい課題とは思いますが、危機感を持って将来を見据えた実効性のある手だてを考えてもらいたいと思います。

そして、新規就農者の支援対象が50歳未満ということなんですけれども、これですね、県の補助でということなんですけれども、50歳代、60歳代で親から受け継いだ農地で営農を考えてみえる方というのは潜在的にたくさん見えると思うんですわ。その世代の方にも、たとえ国の制度の3分の2とか2分の1とかでもいいんですけれども、そういった形で支援するというのを考えてほしいなというふうに思います。耕作放棄地の解消やその生きがいつくり、健康増進など、いろんな効果があると思いますんで、そういった50代、60代のシニア世代に対してもそういった補助があると効果的なんじゃないのかなというふうに思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

先ほどの質問と大きく関連することですが、最近30ヘクタールの耕作をしている担い手さんや100ヘクタールもの耕作面積を持つ農業生産法人が廃業するといった話を耳にします。これらの例もそうですが、農業経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあると感じています。そういう状況も踏まえ、担い手支援や農地集積には農業用水のパイプライン化が有効であり、必要と考えます。現在、町内で県営3路線の幹線整備が進んでいます。その地域の方々から支線の整備を進めてほしいとの声をよく耳にしますが、今後の支線整備の考えをお尋ねします。

また、以前からこのパイプラインでのシジミの詰まり対策について質問させてもらったところですが、その後どうなったかもお願いします。

そして、水産振興と漁港の有効活用について、これまでの一般質問では、現在策定中の総合計画の中で振興策を検討する、そして、下御糸漁港については地元漁協と協議を行い、空きスペースの利活用を実施したいと答弁をいただき

ましたが、その後の進捗状況とこれからの取組について、併せて答弁をお願いします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） それでは、まず議員が申されておりますパイプラインの関係につきましてご説明させていただきたいと思えます。

議員申されますように、現在、明和町内におきましては、宮川用水の水掛り地区で用水路のパイプラインの事業が進められております。当事業は平成7年に事業を行い、平成24年度末で完成いたしました宮川用水二期事業に伴う事業でございます。用水の有効利用を図り、用水不足を解消するために実施されている事業でございます。幹線排水路の整備はもとより、末端までパイプライン化が求められているものでございまして、当町といたしましても平成27年度より斎明線、牛葉線の事業要望をいたしまして、県営事業において工事を行い、令和2年度、本年度におきまして196.4ヘクタールの圃場に対して支線までを含めパイプライン化の工事が終了する予定となっております。

今回ご質問いただきました上村線、中村池線、明星2号線の3路線の支線整備でございますが、この3路線とも県営事業において、上村線は平成29年度より、中村池線は平成30年度より、明星2号線は平成28年度より幹線のみが実施されております。なぜ支線工事が含まれていないかでございますが、幹線工事におきましては、地元負担は宮川用土地改良区が負担するため、実質的な農家負担は発生しませんが、支線工事を実施するには農家負担が発生してきます。この負担額について、現在、幹線実施の3路線では同意をいただくことが難しく、現在、幹線のみ工事となっております。

冒頭でも答弁させていただきましたように、支線整備ができると用水の有効利用が図れるものであり、町としても支線整備の必要性について、明和町経営体育成整備協議会等を通じて周知をさせていただいているところでございます。本年に入り、中村池線の末端整備について聞きたいと地元よりお話があり、協議を行いました。土地改良事業団体連合会にも参加してもらい、素案を作成し

ましたが、実施団体の設置が容易でないこと、コスト面で折り合いがつかないで実施には至らなかったところでございます。

今後も三重県、宮川用水土地改良区と歩調を合わせて支線整備が整備されるように働きかけさせていただきたいと考えております。

次に、自動給水栓のタイワンシジミ詰まりの対策でございますが、本年度はシジミの詰まりについて、当方へ農家からの連絡はございませんでした。しかし、宮川用水土地改良区と協議の中では、勝見地内で例年どおり受益者からの連絡でパイプライン本管、引込みや自動給水栓のシジミ詰まりの対応をしたという報告がございました。また、牛葉地内でもやはりシジミが詰まり、地元の役員で対応したと聞いております。ほかの地区におきまして、上野、平尾地区につきましては、シジミの詰まりの連絡は聞いておりません。ちなみに上野、平尾地区については、今年度から供給開始が行われましたが、ある認定農業者の話によりますと、今年はコロナ禍で人手不足で自動給水栓を活用したところ、シジミの詰まりが見受けなかったということも聞かせていただいているところでございます。

今後の対策でございますが、斎宮調整池に浮遊しているシジミの卵に関しては、物理的に駆除できないと聞かせていただいております。本年度においては、県、三重大学、宮川用水でパイプライン整備を行った地区について、水圧が低い箇所やシジミが詰まる場所の調査を実施させていただきました。水圧が低い箇所にシジミが詰まる傾向があると判明いたしました。ここに除去できる何らかのものが設置できないか、今後検討していきたいと聞いております。

今後も町として注意深く状況を確認させていただきまして、県、宮川用水と連携を持ち、この課題解決に向けて努力したいと考えております。

次に、水産業の振興策及び下御糸漁港の利活用についてお答えさせていただきます。

同年6月の一般質問で、今までにない新しい考えで新しい試みをしていくことを必要とし、今回3月議会でご提示、ご審議を願いました総合計画の中で水

産業の振興を検討すると答弁させていただきました。総合計画の中では、企画部門、観光部門と協議を行い、水産業の振興を考えていきたいと考えております。

また、活用しきれていない下御糸漁港の空きスペースの利活用については、新しい考え、新しい試みで用地を民間に貸出しできないかを現在検討しております。下御糸漁港につきましては、町が公有水面埋立てを実施させていただいたもので、町の土地となっております。6月議会でもお答えいたしましたように、今まで27億円の巨費を投入させていただいて整備させていただいた漁港でございます。有効活用が求められておると考えております。

現在、水産庁におきましては、漁港の多目的利用について容認する方向であると聞いております。県漁港担当者部局とも民間に貸出しできるか確認したところですが、また、伊勢湾漁協等もこのことについて協議を始めさせていただいたところでございます。漁港内であり、ある特定の業種にしか用地は貸し出す見込みができませんが、新たな考えで新たな試みを行い、地元の雇用につながられないか考えていきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

高橋議員。

○14番（高橋 浩司） ありがとうございます。

シジミが減少傾向にあるとか、ある程度もうネック点というか、そういったところまでちょっと、そういう傾向的なものが見えてきたのかなということで、そういったところをうまくつかみながら対応していただきたいと思います。

パイプラインの支線整備での土地連に来てもらって、地元の人も入ってもらって大分協議が進んだ中で、農家負担の部分で折り合いがつかなかったという答弁をいただいたんですけれども、そういったコスト面で折り合いがつかずとなると、これはもうパイプラインをやる段階で支線整備には農家負担というのがかってくるというのは分かっていたことかと思うんですよ。それで、その折

り合いがつかなくて、支線ができないというようなことになってくると、極端な話、これまでやってきた幹線が全く無駄な投資で、不要な施設を造ってしまったということになりかねないと思うんですわ。この件に関しては、所有者の方に将来的なことも見据えて、その応分の負担が必要であるということをよく理解してもらうことが必要やと思います。国や県にも働きかけてもらって、農家負担を軽減するよう知恵を出し合ってもらって、何とか支線整備を取り組んでもらうようお願いいたします。

水産振興と漁業の有効活用について、行政内部で産業振興課、まちづくりのほう、そして観光担当が縦割りじゃなくて横断的に情報共有してもらって、そして地元漁業者や関係団体、県の水産にも働きかけを進めてもらいたいと思います。そして、下御糸漁港は本当に大きな投資をしてきているんで、この後のテーマにもなりますが、町長もトップセールスもしてもらいながら、有効利用につなげてもらうよう要望いたします。

続いての公約の柱の1つであります英知を活用するまちづくりについてですが、これに関しては、財政健全化のため企業誘致をトップセールスで行う。そして、ふるさと寄附の使用目的をプロジェクト化すると示されました。

そこで、ふるさと寄附について質問いたします。

町長の施政方針で令和2年度は前年度も超え、過去最高額の寄附額となり、これからもふるさと寄附の拡大に取り組むとされております。ふるさと寄附には様々な制約があり、これを安定的な財源と見込んで政策を立てることはできないと考えます。しかし、財源不足の中、多くの方々から頂いた寄附を有効に活用するためにも、ふるさと寄附のプロジェクト化がやはり必要だと思います。

そこで、令和2年度として、3週間ほど残しておるんですけども、現時点でのふるさと寄附の状況、そして今後のプロジェクト化についてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） ご質問いただきましたふるさと納税につ

きましては、事業者の皆様をはじめ多くの皆様のご協力をいただく中で、令和元年度には5万9,484件、約12億1,600万円のご寄附を頂きました。その中で、一方で全国的に取組が拡大し、各自治体でも独自の取組なども広がっており、競争も激化しております。本年度1月末現在のご寄附につきましては、過去最高の6万8,265件、約13億5,100万円のご寄附を頂いております。

ご指摘のとおり、ふるさと納税につきましては、寄附者様の意向を尊重して有効活用させていただくことが必要であり、現在、教育や斎宮跡など、7つの使途から選択をしていただける状況となっております。ふるさと納附については、町の返礼品を通じて町を幅広い方に知っていただくよう、この従来を継続し、また、使途に具体的なプロジェクト事業名を掲げて資金を募るプロジェクト化につきましては、ガバメントクラウドファンディング等の導入により、新たな財源確保に努めていきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

高橋議員。

○14番（高橋 浩司） ありがとうございます。

様々な事業に賛同する方々から広く寄附を集めるクラウドファンディングが全国各地で行われ、明和町でも、町長の施政方針にありました手作り弁当を無償提供する地域貢献活動、お弁当プロジェクトとしてクラウドファンディングが行われ、123人の個人と多数の事業所から目標の2.4倍もの支援が寄せられました。これは町長の公約であるつながり、絆を生かすまちづくりの一環だとは思いますが、このパートナーシップ協定の下、町民や企業、団体、行政が枠組みを超えて連携することを今後も継続してもらいたいと思います。

そして、町財政が厳しい中、有効で新たな財源確保の在り方として、ふるさと納附、ガバメントクラウドファンディング、さらには民間資金を活用することにより、町の事業推進を図るとともに、創意工夫しながら積極的な取組を進めていただきたいと思います。

続いて、町長は、町の発展の鍵は子どもであり、人口を増やして税収アップにつなげたいと述べられていますが、このことについてもお伺いいたします。

国全体、三重県でも人口減少が進む中、明和町は横ばいで人口を維持している状況にあります。少子高齢化など、社会構造の中、効果的な施策を講じない限り、明和町でも人口減少を避けることはできません。町の今後10年の指針である第6次総合計画が策定されますが、これらのまちづくりで人口を増やすため、どのように取り組まれるのかお尋ねいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 本年度、町の将来を示す第6次明和町総合計画を策定したところでございます。第5次総合計画の長所を踏襲するとともに、新たな視点を踏まえた中で基本構想を策定しております。また、全国的にも喫緊の課題であります人口減少対策などに特化した第2期地方創生総合戦略も策定したところであり、明和町の人口減少対策を中心に計画に記載しております。

この第6次総合計画では、基本理念を「みんなでつくるまちづくり」、将来像を「住みたい 住み続けたい 豊かなところを育む 歴史文化のまち明和」と位置づけ、より多くの方に住んでいただける町を目指すこととしており、施策体系としては4つの大綱、11の政策、43の施策で構成しております。

また、持続可能な開発目標でありますSDGsをまちづくりの視点として取り入れ、4つの大綱として、人と人が支えあい尊重するまちとしてつながりを、地域とともに人が育つまちとして育みを、安心・安全な暮らしやすいまちとして安心を、産業が元気で活力のあるまちとして創造を基本目標としています。

安心して住めるための防災対策や住居環境のための生活インフラの整備、子育てや福祉、教育の充実はもちろんのこと、斎宮跡など明和町の特色を生かした魅力的なまちづくりをすることが必要でございます。また、雇用の場の確保や税収の場確保のため、企業誘致、立地も多種多様な産業分野において、引き続き積極的に検討していきたいところであり、こういった中で人口維持につな

がる子育て世代に選んでもらえるまちを基礎に様々な施策を展開していきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

高橋議員。

○14番（高橋 浩司） 少子高齢化の進行は、人口の減少につながり、税収のダウンにもつながります。施政方針にある事業の集約化や縮小を進めるなど、厳しい姿勢で取り組むのも必要ですが、それらも含め、答弁にありました子育て世代に選んでもらうまちづくりのため、先端技術の導入など、スピード感を持って積極的に進めていただくよう期待したいと思います。

次の質問に移ります。

これまで世古口町長は、防災・減災対策と財政健全化の2つを重要施策として位置づけ、その上で明和町の未来を見通した積極的な政策を展開していくことが急務であると述べられています。

そこでお尋ねいたします。

世古口町長の言う明和町の未来を見通した積極的な政策とは何か。また、それら政策への取組状況と課題、そして今後の推進に当たってのお考えをお伺いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 未来を見通した積極的な政策についてご質問いただきました。

社会情勢の変化も激しく、また、昨今のコロナ禍で早急な取組が求められる中、自治体においてもICTの活用した取組として、RPAやAIの導入、キャッシュレス決済の推進などに取り組んでまいりました。しかし、様々な課題を検討する中で地域全体のICTの推進やMa a Sなど交通利便性の確保、キャッシュレス化推進についても実施段階においては費用対効果などの面で課題も多くあることが分かっております。こういった課題をいかに解消するかも今

後の検討課題となっております。町単独での取組のほか、現在進めておりますスーパーシティ構想などと併せて、広域での課題解決も検討しております。

広域的取組のメリットといたしましては、スケールメリットにより対策の経費が抑えられることや取組のノウハウを共有できることなどがあり、こういったことから先端技術の導入による住民サービスの向上など、積極的に取り組んでいきたいと考えており、未来を見据えた取組の中で欠かせないものであると考えております。

町民の皆さんが未来に明るい希望の持てるまちづくりを目指すためにも、安全のための防災・減災対策、持続可能な財政運営のための財政健全化、柱である企業誘致と地域の諸課題解決のための先端技術の導入など、本年度策定しました財政健全化プランや国土強靱化計画などと基幹計画を重視しつつ、各事業分野の個別計画も含めて、総合的かつ計画的にまちづくりを推進していくこととしております。

先ほども申しましたとおり、人口維持のためにも子育て世代に選んでもらえるまちにつなげていくことが重要であり、特に、仮に若い世代が就職等で一旦町外に出たとしても、いずれ将来的には明和町に戻って住んでもらえるようなまちをつくるのが未来を見通した政策だと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

高橋議員。

○14番（高橋 浩司） ありがとうございます。

いろいろ取組、教えてもらったんですけども、これらの取組に関しては、新型コロナウイルスの影響により、通常業務と同時に相当な制約がある中、これまでに経験したことのない対応をしなければならないと思います。町として、テレワークやAI、キャッシュレスなど、コロナ禍で変わる新しい働き方や価値観、加速するデジタル化など、これまでとは違う視点で、そして子どもから高齢者まで、誰もが使いやすい形で導入することなどを重点に置いてもらって、

今後につながる取組を進めてもらうよう要望いたします。

次の質問に移ります。

町長は、施政方針の中で、明和町においても防災・減災対策にますます積極的に取り組まなければならないとして、その基本となる明和町国土強靱化地域計画が策定されたと思います。その計画の中で、今後の防災・減災対策がどのように位置づけられているのか、また、今後どのように取り組んでいくのか伺いたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） ご質問いただきました国土強靱化地域計画につきましては、国が東日本大震災の教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災と、その迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、国土強靱化基本計画を策定しております。

三重県におきましても、平成27年に三重県国土強靱化地域計画を策定し、大規模地震災害に備える脆弱性を評価しながら定期的に計画を見直しております。

町においても国や県と歩調を合わせながら、速やかに回復するしなやかなまちを目指すため、本計画を策定したものでございます。この国土強靱化地域計画は、災害発災前の強靱化や災害予防、応急体制整備など、発災前の計画が中心であり、一方の地域防災計画は、発災前から応急対応、復興計画、復旧対応など、発災後の対応も含まれる計画となっております。人命の保護が最大限図られること、町の重要な機能が致命的に障害を受けず維持されること、町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、迅速な復旧・復興の4つを基本目標としております。また、脆弱性評価として、起きてはならない最悪の事態として、37のリスクシナリオを想定した上で、20のシナリオを重点化の対象とし、シナリオ別に推進方針を定め、K P Iも設定することにより、今後も進捗管理を図っていくこととしております。

防災・減災対策の位置づけ等につきましては、総務防災課長から答弁いたします。

○議長（伊豆 千夜子） 総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 国土強靱化地域計画における防災・減災対策の位置づけと取組についてお答えをいたします。

まず、町の各部署で行うそれぞれの事業において、あらかじめ防災・減災の観点を入れて事業を行っていくように位置づけており、それによって災害に強いまちづくりを推進してまいります。そして、公助以上に災害時に大きな力となるのが自助、共助と言われますが、消防団、自治会、自主防災組織などの関係団体との強化を図りながら、町民の皆様へも防災に関する学習、啓発を継続してまいります。このように町全体で防災の日常化を定着させていくことで、地域全体の防災・減災力が向上していくよう努める計画となっております。

具体的には、事前の備える目標として、直接死を最大限防ぐ、必要不可欠な行政機能は確保する、ライフラインなどの被害を最小限に努め、早期に復旧させるなどを掲げ、それぞれ起きてはならない最悪の事態を想定し、それらから被害を最小限に食い止めるために各種施策を推進してまいります。

例えば広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生というリスクシナリオに対して、津波避難計画の普及、防災教育の推進、情報伝達手段の多様化などのソフト対策、避難路や河川、海岸堤防の整備などといったハード面の対策などを計画として掲げております。過去の災害から得られた経験を教訓として、事前防災及び減災、迅速な復旧・復興に資するよう本計画に基づいて強靱なまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

高橋議員。

○14番（高橋 浩司） 松本課長のほうから答弁で、町全体で防災の日常化を定着していくというふうにお答えいただいたんですけども、災害時に一番大切であると言われている自助、共助での地域全体の防災・減災力向上については全くそのとおりだと思います。あらゆるリスクを想定し、災害発生時に最悪な

事態を回避できる備えが必要であり、災害に強い明和町への普段の取組が必要と考えます。また、公助については、今年度、ドローンの導入はその一環でもあるかと思いますが、ドローンに限らず新しい技術の導入には、それを使える人材が欠かせないと思います。まちづくりは人づくりであり、どのような計画を立てたとしても、公助に当たるのは職員となります。人があってこそ、町長がおっしゃるオール明和のまちづくりだと思いますので、今後も人材の確保・育成について、しっかり進めていただきますようお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

町長のトップセールスについてご質問いたします。

世古口町長は、町の優先課題として、財政再建のため企業誘致をトップセールスで進めると、いろいろな場面で発言されております。お隣の多気町では、昨年の10月に鈴木知事立会いの下、新規誘致の立地協定締結のあったシイタケのCMでおなじみのホクトの水野社長は、ぜひ我が町へ来てくださいという久保多気町長の思いと意欲を強く感じたコメントされております。また、来月末オープンのヴィソンも、久保町長がアクアイグニスの立花社長に薬草湯のアイデアを提案されたことから始まり、それを起点に様々な進出、出店企業が増え、国内最大級の商業リゾート施設となったと聞いております。

このように町のトップセールスマンとして世古口町長も様々な企業に対し、明和町に立地してほしいとの熱意を伝えることが重要であり、欠かせないものと考えます。

そこでお伺いいたします。

企業誘致をはじめ観光や特産品など、世古口町長は町の社長として、明和町の特徴や優位性をどのようにトップセールスされ、どのような形で行ったのか。その感触や成果を、また今後どのような計画に基づいて進めていくのか、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 企業誘致につきましては、重要な課題として位置づけ

て取り組んでおります。町内の企業さんには、挨拶程度とかお礼程度で、訪問ということで進めておるところなんですけれども、それをもう少し拡大して誘致に向けた訪問というのもやっていきたいなというふうに、令和2年度はそう思うとったんですけれども、やはりコロナの関係もあって、思うように進んでいないというのが現状であります。

このような中でありますが、皆様方のご協力もいただく中で、池村地内への工業団地の企業が新たに拡張したということはいずれのことではあると、思いますが、そういったことにもつながったところでもあります。しかしながら、新たな、新規のですね、企業進出というのは、そこまでは至っていないということでもありますので、先ほども申し上げましたけれども、今後につきましては、やはり新規の企業の誘致というのも図るべく、取組を進めていきたいというふうに思っております。

企業の皆さんに明和町に関心を持っていただくためには、やはり私自ら企業の皆様に熱意を伝えることは必須であると考えております。コロナの状況を見ながらですが、積極的に企業の誘致に向けて企業訪問等に取り組んでいきたいと考えておるところです。

現在進めております、企業訪問以外にも、大きな企業というわけではないんですけれども、現在、ワーケーションとかサテライトオフィスなどの誘致につきましても、いろんな制度を通じて積極的に取り組んでいきたいというふうにも考えております。これも一つの企業誘致ということで、積極的に考えていきたいなというふうに思っております。

それから、現在、担当のほうに明和町レディメイドに対応できるような用地がないということで、レディメイドに対応できるような土地の確保に向けての検討も始めるよう進めておるところであります。明和町は名古屋や関西圏からも2時間以内と、比較的利便性もよく、現在は大規模な企業進出用の用地は確保できていないものの、企業からの要望にお応えする形で整備等が図れるよう、事前の検討も現在行っておるところです。今後もレディメイド、オーダーメイ

ドを含めてですけれども、特にレディメイドについては、どこの土地が有効であるかとかいうのは、今後調査というのを進めていきたいというふうに思っております。

今後も明和町の環境のよさを含めて、様々な機会を通じまして、明和町を積極的にアピールして、企業誘致に取り組んでいきたいというふうに思っているところです。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

高橋議員。

○14番（高橋 浩司） ありがとうございます。

レディメイドをやるというのは、なかなかリスクもあるかと思うんで、理想はやはり見中工業団地、フジピーエスさんのときのようにオーダーメイドというのがいいのかなと思うんですけれども、そうやっておるとなかなか企業誘致につなげられないということもあると思いますので、そこら辺リスクをうまくヘッジしながら考えていただきたいと思います。

現在コロナ禍で経済状況が厳しい中、企業の方々も新たな投資には慎重になっているというふうに聞いたりもします。しかし一方では、株価が日経平均、30年ぶりに3万円台を回復するなど、好調な業種や業界も多数あり、そういった企業を優先して、ターゲットを絞って誘致を行うといった考え方もあると思います。あわせて、用地の確保、先ほどのレディメイドにもなるんですけれども、インフラの整備、優遇制度、基礎的な支援の充実も含め検討いただきたいと思います。

さて、イオンモール明和周辺の道の駅整備による観光拠点づくりの調査についてですが、2月の委員会、全員協議会で工期を3月末まで1か月延長したと説明を受けました。工期も近づいており、これまでの進捗状況、そして今後の見通しや予定などについてもお伺いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 現在進めている調査につきましては、イオン明和周辺で道の駅を核とした産業・観光拠点整備について、PFI、PPPによる事業実施について、その可能性を調査する事業でございます。国土交通省の事業採択を受け、実施しているものでございます。調査の趣旨としましては、全国の民間事業者の皆さんにこの地域への関心や進出に対する意欲、また、地域の皆さんの期待する意向などを調査するもので、聞き取りや町民のアンケート結果に基づき、民間事業者からの聞き取りも含めた検討も継続しているところですが、このコロナ禍の影響もあり、調査につきましては、国とも協議の上、3月末まで調査期間を延長して実施しているところでございます。

今後この調査が完了し、その結果も踏まえて事業方法や候補地の絞り込み、あるいは事業の規模など、今後の取組の方向性も改めて検討することとしております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

高橋議員。

○14番（高橋 浩司） 今の時点でその企業の進出、出店の意欲など、相手のあることなんで、なかなか軽々しく言えないこともあると思うんですけども、また改めて、町民の皆さんもたくさん、このことに関してはアンケートを通じて、いろんな話もあるんで、興味を持っておるかと思しますので、よろしくお願い致します。

さて、その計画のエリア内にあるブライドガーデン明和では、最近でもコマダ珈琲が閉店するなど、次々と空き店舗が増え、多気郡農協の直売所スマイルも5年後をめどに移転の検討をしているとの話も耳にします。こういった状況は、エリア全体のイメージダウンとなっていると感じます。

私が職員時代、何度か空き店舗のことで運営会社の担当者と折衝しましたが、何とも強気というか、手ごわくて、一町の職員では話にならんというふうに感じました。運営するダイヤ側の経営グループが基本かとは思いますが、この点

においても町長のトップセールス、トップ交渉が必要だと思います。

12月の定例会で中井議員が道の駅の計画は今やらなければならないのか、町民の皆さんが求めているのかと、財政面も含め心配し質問をされましたが、それから約3か月が経過し工期も近づいてきましたので、改めて道の駅の必要性も含め、どのような方針でセールスしていくのか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 道の駅の整備につきましては、下御糸地域周辺の現在の商業施設や店舗などを生かしながら、将来を見据える中で、この地域への道の駅を整備することと、あわせてさらに商業施設を誘致することで候補地周辺の活性化、税収のアップとか働く場の確保という部分での町全体の活性化につなげるための整備を検討してきたところです。また、町内外の来訪者が目的地としてお越しいただけるよう、体験スペースやイベント広場、それから憩いの空間なども併設した、この地域のブランド化による集客力のアップも今検討しているものであります。

町の財政状況も勘案する中で、通常の事業手法ではなく、民間の資金とノウハウを活用したPFI、PPPによる整備を前提として検討してまいったところであります。ブライドガーデンでは、現在おっしゃるとおり、飲食店などのほか洋品店なども閉店をいたしまして、この状況が続きますと、既存の店舗にも影響が出るというふうに考えております。このことから、昨年3月には、愛知県にあります運営会社にも私自ら訪問し、ブライドガーデンの活性化等につきまして、口頭ではありますが、要請をしてくれているところでもあります。以降は何度か担当者間のレベルではありますが、新事業者の進出に関する協議なども行っている状況にあります。

しかしながら、現在はコロナの状況もある中で、なかなか県外の訪問というのも進んでいない状況にあるということになっております。コロナの状況を見ながらも、私もまた出向かせていただいて、地域の活性化に向けて、ブライド

ガーデン側とも協議を進めていきたいと考えており、道の駅についてはブライドガーデン活用の選択肢の一つとして考えながら検討していきたいというふうに思っておるところです。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

高橋議員。

○14番（高橋 浩司） 町長がおっしゃるように、このエリアだけでなく、町全体の活性化のため、町内外から多くのお客さんを呼び込む仕掛けづくり、そのための広域的な連携というのも必要かと思えます。ただ、先ほど田邊議員からもありましたけれども、財政面の見通しや優先順位など、慎重に検討していただきたいと思えます。その上で、進めていくんやというふうな判断をされたときには、その道の駅を核というか契機として、本当に町民の皆さんが求めるような、わくわくするような計画にしてもらって、様々な商業施設や体験施設など、そのような計画にってもらって、実現に向けて取り組んでもらいたいと思えます。

それらを踏まえて、ほかの町に目を向けますと、御浜町では昨年10月にそして大台町では本日3月9日、それぞれ道の駅と並んで世界最大のホテルチェーン、マリオット系のホテルがオープンし、また、お隣の多気町ではヴィソンに3つのホテルが入り、7月のオープンに向けた工事が進んでいます。一方、国道23号線沿いは松阪から伊勢まで宿泊施設がほとんどない状況です。明和町においても、観光面や地元雇用、そして様々な経済効果のある宿泊施設、ホテルの誘致、それとヴィソンを核とした広域連携など、関係強化は大変重要なことかと思えます。

そこで、道の駅整備計画で宿泊施設、ホテルの誘致の考えは。そして、ヴィソンなど広域連携の方針についてお伺いたします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 道の駅周辺への宿泊施設の誘致につきま

しては、町への来訪者増加や経済効果などからも検討していきたいところではありますが、現在実施中の調査結果も踏まえながら、具体策の一つとして検討していきたいと考えております。

また、多気町内に4月から段階的にオープンいたします大型複合施設ヴィソンにつきましては、現在、近隣市町とともに、例えば観光誘客とか、そういった面でも連携できないかということで協議を行っているところでございます。また同時に、この周辺市町で連携して地域の諸課題解決に当たりますスーパーシティ構想についても、多気町のほか周辺自治体と協議して進めておりました、課題解決に向けて協議を進めております。

この機会を通じまして、観光面はもとより、先端技術による産業振興、あるいは雇用の場の確保など、多くの分野で連携を行いまして、この地域全体が活性するよう引き続き取り組んでいきたいと考えております。また、スーパーシティに参画する企業の皆さん、あるいは周辺の自治体とも調整を図る中で、道の駅整備の際には一つの拠点地として位置づけてもらい、明和町の活性化につながるよう引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

高橋議員。

○14番（高橋 浩司） 国内最大級の複合施設となるヴィソンの集客量は非常に大きいと思いますので、多気町とも連携をし、観光誘客につなげていただきたいと思います。

そして、スーパーシティ構想はこの地域全体が関わる一大プロジェクトと考えます。国は、4月の中頃まで提案募集をし、全国で5か所の区域が設定されるということですが、今回の構想が選定され、実現に進むよう期待したいと思います。

次に、明和町の海岸線と海の活性化のため、これまでも一般質問で取り上げてきましたが、この貴重な沿岸部という地域資源を守り生かしていくという必

要があると思います。例えば6年前と15年ほど前に日立や荏原製作所の関連会社が風力発電立地のため、明和町の海岸線で約1年間にわたり風況調査をし、関係自治会にも説明を行いました。そのときは沿岸部上陸での計画であったことなど、諸般の事情で断念されましたが、海岸線の風環境が風力発電に適していることは実証済みということです。

この後、パリ協定やSDGs、菅総理が昨年末、2050年脱炭素社会宣言など、グローバルな温暖化対策への官民の取組が求められ、政府は洋上風力発電をその切り札として、先週の3日には地球温暖化対策推進法の改正案を閣議決定しました。その中で洋上風力発電など、地域に役立つ再生エネルギー発電所を市町村が積極的に誘致する促進区域の選定を定めました。

このような大きな流れの中、全国の自治体が洋上風力発電を企業誘致と捉え、国の促進区域の設定に取組を始めております。このことについて町はどのように捉え、どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） ご質問いただきました風力発電につきまして、過去にこういった話があるというのは認識をしております。このありました排出される量と吸収される量、二酸化炭素の排出量を2050年には同じにしようという、いわゆるカーボンニュートラルという考え方については、世界的に進んでいる状況であります。全国の自治体でも目指す動きが活発化している状況です。

こういった考え方は、今回の第6次総合計画にありますSDGsの推進の上でも合致した施策であるというふうには捉えております。現時点でこの促進区域の設定というのは、現在検討は行っておりませんが、既に町長からも、こういった国の時代の流れを的確に把握する中でしっかり検討するよう指示を受けている状況でございます。町内で誘致が可能な地域があるのか、あるいはメリット、デメリット、そういったところをエネルギー担当部局であります生活環境課と連携して検討していきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

高橋議員。

○14番（高橋 浩司） グローバルな観点からも、近くでは中部電力が参入するなど、大手企業の中でも洋上風力発電には強い意欲を持っている会社は多数あります。海底ケーブルや景観への評価とか、課題もありますが、住民や漁業関係者との理解を進めながら、世古口町長には、町の地域資源を最大限生かすトップセールスも検討いただきたいと思います。

最後になりますが、発生から1年以上にわたるコロナ禍の中で様々な事業を進めていくことは大変だと思いますが、職員の皆さんはいま一度気を引き締め、徹底した感染予防対策と同時に、町の未来に向けて施策を実行していくという両方向で取り組んでいただきたいと思います。そして、世古口町長には、今後も笑顔でトップセールスに努めていただくようお願いし、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で高橋浩司議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、ありがとうございました。

（午後 4時 10分）
